熊本地震の対応に関する検証報告書
資料編

参考資料

教育庁各課等の動き

※　教育庁の動きの分類

○…教育庁内部の動き、 ◇…所管施設への対応等、 ■…学校・市町村教委への支援等、 ▲…学校・市町村教委への照会・連絡・通知等、 ▽…国からの支援・通知等、 ☆…その他

※　課等の略称

【全】…全庁、【政】…教育政策課、【学人】…学校人事課、【社】…社会教育課、【文】…文化課、 【施】…施設課、【高】…高校教育課、【義】…義務教育課、【特】…特別支援教育課、 【人同】…人権同和教育課、【体】…体育保健課、【PT】…教育復興PT、【そ】…その他

通算	日付	県全体の主な動き	教育庁の動き
1日目	4月14日（木）	★21時26分、震度7クラスの地震（前震）発生 ●災害対策本部　自動設置　　国に非常災害対策本部　設置 ●緊急消防援助隊へ応援要請 ●自衛隊へ災害派遣要請 ●DMAT（災害派遣医療チーム）へ派遣要請 ●自衛隊、消防、警察、民間等との連携による人命救助・捜索活動着手 ●災害救助法、被災者生活再建支援法の適用	○教育庁職員自主登庁、情報収集等に伴う待機開始【全】 ○各課職員安否確認【全】 ○被災に伴う職員の特別休暇通知【政】 ◇県立青少年教育施設二次避難者受入開始【社】 ▲各市町村に対して、児童生徒等の安全確保、二次災害防止、公立小中学校等の被害状況の把握・報告を要請（被害状況については、継続して把握）【施】 ▲各県立学校に対して、児童生徒等の安全確保、二次災害防止、県立学校の被害状況の把握・報告を要請（被害状況については、継続して把握）【施】 応急措置、二次被害防止については、早急に実施するよう指示【施】 ▲県立高校へ被害状況を照会【高】 ○小中学校情報収集体制づくり【義】 ▲4月15日実施予定の第1回教育事務所長・指導課長・指導主事等合同研修会の中止を各教育事務所等へ電話にて連絡（資料配付についても連絡）【義】 ▲県立特別支援学校へ被害状況を照会【特】 ◇県立総合体育館に避難者を収容（緊急対応、以後熊本市の指定避難所となる。）【体】 ◇他県から派遣された機動隊等の駐車場として、県民総合運動公園メイン駐車場を開放【体】
		●知事が国の第2回非常災害対策本部会議（テレビ会議）に出席	○各課2～4人ずつの災害待機を開始【全】 ○地震に係る補正予算編成照会（4月専決、5月補正、6月補正）【政】

2日目	4月15日（金）	●県職員（大規模災害対応業務職員）の被災市町村への派遣開始 ●政府調査団（団長：松本内閣府副大臣）の派遣受入	▲県立学校に教職員の被害状況について照会【学人】 ▲教育事務所に教職員の安否確認について照会【学人】 ◇社会教育施設（当課所管分）の被害状況把握開始【社】 ◇地震による文化財の被害状況について照会【文】 〇文化課内に文化財復旧チームを設置【文】 ■施設課職員で県立学校被災状況の目視による調査開始（4月20日まで）【施】 ▽文部科学省職員及び有識者による益城町立小中学校（7校）視察【施】 ▲各市町村に対して、公立小中学校等の被害状況の把握と被害金額速報による報告、被害直後の写真撮影を依頼【施】 ■各市町村からの相談等への対応開始【施】 ▲午前7時と午後2時段階での被災（人的被害、物的被害、休校、授業打切りの状況、教科書等の滅失又は毀損等、食料等支援物資の不足等）の状況を照会【高】【特】 ▲各教育事務所等に対し、学校の被害（人的、物的）状況、休校等の措置等及び入手している情報について照会【義】 ▲当日実施予定（中止連絡済み）の第1回教育事務所長・指導課長・指導主事等合同研修会に係る資料を、同日以降各教育事務所等へ配付手配【義】 ◇熊本市の災害救援物資の補給基地として、うまかな・よかなスタジアムを提供【体】
3日目	4月16日（土）	★1時25分、本震発生	☆兵庫県支援チーム（EARTH）派遣受入開始（先遣隊 3 名 東稜高、広安小 4/17 まで） 〇本震後の各課職員安否確認【全】 ▲応急措置、二次被害防止について、早急に実施するよう各県立学校へ再度指示【施】 ▲県立学校への被害状況の照会。避難者受入れ状況の照会【高】【特】 ▽文部科学省から4月16日付けで、学校設置者に対し、地域住民の避難場所として学校等施設の提供に関する配慮について要請あり【高】【特】 ▲各教育事務所等に対し、午前5時30分時点での各学校の被害（人的、物的）状況、休校等の措置等及び入手している情報について照会【義】

4 日 目	4 月 17 日 （日）	●被災者支援チーム（保健師等）の被災市町村への派遣開始 国（内閣府、消防庁、国土交通省）、他自治体（静岡県、和歌山県、三重県、鳥取県等）からの職員派遣受入開始	◇DMAT、DPAT等救援団体の要請を受け宿泊先として県立青少年教育施設の情報提供及び受入開始【社】 ◇指定文化財の被害状況確認（通潤橋・雄亀滝橋・八勢眼鑑橋・八代十三重石塔）【文】 ▽文部科学省文教施設企画部長に対し、被災文教施設応急危険度判定士の派遣要請【施】 ▽文部科学省から、19日（火）実施予定の全国学力・学習状況調査について実施見送りの依頼あり【義】
5 日 目	4 月 18 日 （月）	●知事の被災現場視察及び避難所での激励（益城町）	○教育庁災害待機：本庁 26 名（教政 6、各課 2～3）、教事 9 名（全各 1）体制になる【全】 ▲■県立学校の避難所のとりまとめ及び避難所運営サポート開始【学人】 ◇地震による文化財の被害状況について照会【文】 ▽文部科学省から、各都道府県教育委員会へ、以下の事項について配慮するよう依頼あり【高】【義】【特】【学人】 ①被災した児童生徒等の公立学校への受入れ ②義務教育段階における教科書の取扱い ③高等学校等における入学料等の取扱い ④就学援助等 ⑤高等学校等就学支援金等の支給 ⑥被災した児童生徒が在籍する学校において、課程の修了等の認定に当たっての弾力的な対応 ⑦授業を十分に受けることができない児童生徒への補充のための授業等 ⑧被災した児童生徒等を受け入れた学校や再開した学校などにおいて、心のケアを含む健康相談を行うなど、児童生徒等の心の健康問題への適切な対応 ▲各県立学校へメールで「平成28年熊本地震に係る児童生徒等の『心のケア』等について」を発出し、必要な場合には年間計画を前倒しした実施等について連絡【高】 ▲各教育事務所等に対して、各管内の被害（人的・物的）状況及び休校等の措置について、7時30分、13時00分現在の状況把握を照会（以後毎日定刻に照会）【義】 ▲本週実施予定の義務教育課主催会議及び研修会の延期を各教育事務所等へ通知【義】 ○平成28年度第1回人権教育推進会議幹事会の中止について事務連絡【人同】 ◇八代運動公園供用再開【体】

6日目	4月19日（火）		☆県議会4月臨時会（宮尾教育長選任同意・発令は4/25付）【そ】 ☆EARTH第1陣19名派遣受入（4/23まで）県立13校、市町村立43校【政】 ▲熊本地震により被災した生徒等に関する高等学校等就学支援金の取扱いについて（事務連絡）【学人】 ▲平成28年熊本地震の発生に伴う教員特殊業務手当の支給について（通知）（教人第83号）【学人】 ▲平成28年熊本地震における学校職員に関する管理職員特別勤務手当の取扱いについて（通知）（教人第81号）【学人】 ☆文化財レスキューについて熊本大学稲葉教授来課【文】 ▲平成28年度外部専門家による学校支援充実事業連絡協議会の中止等について事務連絡【義】 ▲各教育事務所等に、災害により教科書が滅失又は毀損した場合における教科書の供給等について通知（教義第77号）【義】 ■上益城等、被害の大きい小中学校へのスクールカウンセラー緊急派遣開始【義】 ▲平成28年度県立学校新任人権教育主任講習会の延期を事務連絡。【人同】 ◇藤崎台県営野球場被災のため、プロ野球公式戦（巨人対中日）中止【体】
7日目	4月20日（水）	●知事の被災現場視察及び避難所での激励（南阿蘇村） ●“すまい”支援PT設置	■避難所運営支援のため教育庁職員短期派遣（4/24まで）4校に5名【学人】 ◇被災教職員に対する教職員住宅の緊急募集開始【政】 ■県立学校避難所運営に1人派遣（～22日）【学人】 ▲避難所状況の電話聞き取り調査から報告書に変更【学人】 ▽文部科学省による「平成28年熊本地震被災文教施設応急危険度判定（第1回）」を実施（4月20日～22日）【施】 ▲各高校SCの対応が可能かどうか等、調査実施。【高】 ▲各教育事務所等に、平成28年（2016年）熊本地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について通知（教義80号）【義】 ☆補正予算要求書とりまとめ（4月専決、5月補正、6月補正）【全】 ▲熊本地震により被災した生徒等に関する高等学校等就学支援金の取扱いについて（通知）（教人第98号）【学人】

8日目	4月21日（木）		▽文部科学省から学校等の施設管理者等に対して、避難住民等に対する施設の安全性の管理・確保や施設の提供等及び適切な情報提供等の配慮についての通知あり【高】【義】【特】 ■14時、関係県立学校長会議。学校再開に関する協議。熊本市内の県立高校は5月連休明けを目途に学校を再開することに決定【高】【特】 ▲18日（月）の文部科学省からの依頼文を各県立学校に通知【高】【特】 ▽文部科学省から、熊本地震に伴う教科書事務に関する留意事項について事務連絡あり【義】 ▲地域改善対策奨学資金関係市町村担当者に対し、返還の相談があった場合には、返還猶予の制度について説明するようにメールで周知【人同】
9日目	4月22日（金）		▲避難所としての学校施設等の安全性管理確保等に関する通知【政】 ▲被災職員の職専免臨時措置通知【政】 ▲各県立学校へ「平成28年熊本地震に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について」事務連絡【学人】 ■県立学校避難所での避難者への説明に立会い【学人】 ◇県立青少年教育施設への救援団体、被災者等の受入方針及び使用料等免除方針決定及び当該方針の指定管理者への説明、災害対策本部への情報提供実施【社】 ▽文化庁による熊本城跡の視察【文】 ▲休校中に生徒を登校させることについて、留意点を示し、各高等学校に周知【高】 ▲「人権社会確立第36回全九州研究集会」（5月25・26日開催予定）を12月6・7日へ延期の事務連絡【人同】 ▲「児童生徒等の心のケアの充実について」通知【体】
10日目	4月23日（土）	●安倍総理の被災現場視察及び避難所での激励（益城町、南阿蘇村） ●緊急要望（安倍総理）	■県立学校避難所での避難者への説明に立会い【学人】 ▽文化庁による熊本城跡の視察【文】 ▽文化庁による阿蘇神社・江藤家住宅の視察【文】

11日目	4月24日（日）		▽文化庁視察による妙解寺跡、川尻船着き場・御蔵跡、井寺古墳、塚原古墳群、浄水寺跡、阿蘇神社【文】 ▲各市町村に対して、被災した公立学校施設の早期復旧を図るための事前着工の着手等について周知【施】 ▽文部科学省から、熊本県教育委員会に対して、学校を再開する際に留意すべき点について事務連絡【高】【義】【特】 ▽文部科学省から、高等学校卒業程度認定試験について、本来は5月10日（火）までの出願締切を、熊本在住の被災者については5月31日（火）まで出願期間を延長。また、熊本県外の被災者で出願手続きが困難な場合や、本人が被災しなくとも出願時に必要な添付書類の取得が震災の影響により困難な場合、状況に応じて個別に対応する旨、各都道府県教育委員会等へ通知【高】 ▽▲文部科学省から、熊本県教育委員会に対して、熊本地震により喪失又は毀損した教科書事務に関する留意事項について事務連絡があり、再度、県立高校・県立中学校に調査・手続きについて事務連絡【高】
12日目	4月25日（月）	●村田副知事及び議長等が政府等へ緊急要望活動 ●知事の被災現場視察及び避難所での激励（西原村） ●激甚災害法の指定≪国庫補助の嵩上げ措置等≫	☆県から各省庁に対する緊急要望（文部科学省へは理事出席）【政】 ☆EARTH第2陣16名派遣受入（4/28まで）県立2校、市町村立16校【政】 ☆職員団体（県教組・高教組）からの要求書受理【学人】 ■すまい支援PTとの二次避難者受入れ調整開始【社】 ▲県立学校再開に向けての営繕課合同の安全確認調査（4月25日～29日）を行い、使用禁止等の措置及び安全確保対策を指示【施】 ▲4月27日現在の生徒の状況調査（人的被害、家屋の被害、居住状況、通学困難状況）を4月28日締切で各県立学校、中学校に照会【高】 ▲各教育事務所等に、スクールカウンセラー活用事業に関するQ＆Aの送付及びスクールカウンセラー活用事業連絡協議会の期日変更について事務連絡【義】 ☆▲熊本地震に伴う兵庫県教委、熊本県臨床心理士会、日本学校心理士会熊本支部等から資料の提供を受け、各教育事務所等を通して各小中学校へ送付【義】 ▲第1回熊本県人権学習指導者研修会の延期について事務連絡【人同】

13日目	4月26日（火）		▲被災職員の特別休暇、職専免臨時措置再通知【政】 〇災害等により免許状を破損・紛失した場合の再交付に係る方針決定、り災証明書発行が困難と思慮されるための取扱変更【学人】 〇文化財防災ネットワーク調査対応【文】 ◇永山橋、立門橋、円通寺石門（菊池市）の被害状況確認（県文化財保護審議員）【文】 〇総文祭事務局と総文祭開催の検討会【文】 ▽文部科学省による「平成28年熊本地震被災文教施設応急危険度判定（第2回）」を実施（4月26日～28日）【施】 ▲県立学校に対し、「平成28年熊本地震による被災した学校再開を再開する際の留意点について」通知【施】【体】 ▲各教育事務所等に、平成28年（2016年）熊本地震に伴う教科書事務に関する留意事項について、文部科学省初等中等教育局教科書課からの連絡を通知（教義92号）【義】 ▲休校中の県立特別支援学校に対して、学校再開について事前協議を行う旨を通知【特】
14日目	4月27日（水）	●県補正予算（366億円）成立≪被災者の救済、生活支援、産業復興支援、産業インフラの機能回復等≫	☆4月補正予算教育庁関係 98,895 千円成立（専決）【政】 ▲平成28年（2016年）熊本地震における教員の特例加配措置（45人）のお願い（教人第131号）【学人】 ▽文化庁視察、通潤用水と白糸台地の棚田景観、井寺古墳、御領貝塚、大鞘樋門群震災復旧事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について協議【文】 ■補正予算成立に伴いSCを緊急配置（204万6千円、高校20校、特別支援10校、各12時間想定）【高】 ▲各教育事務所等に、被災児童生徒の登校及び転出入の状況調査について依頼【義】 ▲特別支援学校に対し、阿蘇地区から通学する児童生徒の有無、状況等について照会【特】 ▲平成28年度校長人権教育推進会議の中止について事務連絡【人同】
		★余震1，000回を超える ●特定非常災害の指定≪行政許可に関する有効期限の延長等≫	☆学校施設応急危険度判定のため東京都から短期派遣職員 2 名受入（5/2 まで）【政】 〇被災住民向け提供可能教職員住宅情報提供（すまい PT へ）【政】 ▽文部科学省初等中等局財務課から45人の加配措置（事務連絡）【学人】 ▲各県立学校状況把握のため「平成28年熊本地震に伴う

			臨時教職員配置の要望について」事務連絡【学人】 ▲「平成28年熊本地震に伴う災害の被災職員等に係る住居手当等の取扱いについて」通知（教人第134号）【学人】 ▲「『通勤手当の運用について』第17条の3関係第1項第2号『人事委員会が認める事由』について」通知（教人第135号）【学人】 〇職員団体（県教組・高教組）との交渉等（教育総務局長対応）【学人】 ▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 ▲各学校へ県立青少年教育施設への避難者等の優先受入れに対する協力依頼実施（教社第30号）【社】
15日目	4月28日（木）		◇熊本地震による被害状況現地確認（阿蘇市、南阿蘇市、山都町）阿蘇神社、中通古墳群、上御倉古墳、下御倉古墳、柏木谷古墳群、通潤用水と白糸台地の棚田景観【文】 ◇県立美術館横の石垣被災状況を確認【文】 ▲「平成28年熊本地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財に関する文化財保護法の規定の取扱いについて」通知（教文第143号）【文】 ▲「平成28年熊本地震に伴う災害復旧事業に係る文化財保護法第125条及び第168条の規定の適用について」通知）（教文第144号）【文】 ▲「被災建築物応急危険度判定を受けた文化財の取扱いについて」通知（教文第148号）【文】 〇総文祭実行委員会（総文祭中止の決定）【文】 ▲5月から6月にかけて実施予定であった主催会議等についての対応を連絡【高】 ▲各教育事務所等に、各学校における全国学力・学習状況調査の実施予定状況の調査を依頼【義】 ▲「平成28年熊本地震」に伴う行事の変更等について、各教育事務所等に6月30日までの義務教育課関係行事の変更等を通知（教義第122号）【義】 ▲特別支援教育関係会議等の開催、延期等について、県立学校、教育事務所等に通知【特】

			■菊池恵楓園に研修の打合せを兼ねて被災状況等の情報収集のため訪問【人同】 ▲中止した平成28年度第1回人権教育推進会議幹事会に係る資料を送付【人同】 ▲地域改善対策奨学資金関係市町村に対し、返還事務説明会の中止について事務連絡【人同】
16日目	4月29日（金）	●安倍総理の被災現場視察及び避難所での激励（熊本市、西原村） ●ケネディ米国駐日本国大使によるお見舞い ●仮設住宅の着工スタート（西原村、甲佐町　計100戸）	☆徳島県支援チーム第1陣3名派遣受入（5/3まで）広安西小【政】 〇教育庁待機体制：本庁20名（教政4、各課2、社教・人権各1）、教事5名（宇城、菊池、阿蘇、上益城、八代各1）になる【全】 ▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 ▽文部科学省・東京都による「平成28年熊本地震被災文教施設応急危険度判定（第3回）」を実施（4月29日～5月2日）【施】 〇県立高校・県立中学校の休校状況をとりまとめ、教育政策課に報告【高】
17日目	4月30日（土）		▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 〇すまい支援PT調整分の益城町二次避難者を豊野少年自然の家に受入れ開始(～5月30日まで)【社】 〇各市町村に対して、文部科学省による「被災度区分判定調査」の実施希望について照会【施】
18日目	5月1日（日）		▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 ◇生涯学習推進センター(パレア内)再開【社】 ▽馳文部科学大臣来熊（熊本城視察）【文】 ※一新小学校も視察（熊本市対応） 〇県立学校再開に向けた安全確保対策が完了していることを確認【施】
			〇5/9緊急要望活動に係る資料照会（5/6とりまとめ）【政】 ▽文部科学省初等中等教育局財務課から「平成28年熊本地震に伴う平成28年度の学級編制及び教職員定数の取扱い並びに臨時の教職員配置の状況について」事務連絡【学人】 ▽内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室長より「平成28年（2016年）熊本地震による被災者等に対する児童手当の認定等について」通知（府子本第284号）【学人】

19日目	5月2日（月）		▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 ◇文化財被災状況確認（門前川眼鏡橋）【文】 ▽国登録文化財及び未指定文化財の被害状況について（公財）文化財保存計画協会来課【文】 ■熊本地震に伴う緊急通学バス運行説明会に出席。（高森町主催）【高】 ○休校している学校の再開対応現状（避難所、施設安全確認、ライフライン、通学手段）一覧（チェックリスト）の作成（以後、随時更新）【高】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ▲各教育事務所等に、全国学力・学習状況調査問題冊子等の配送予定について連絡【義】 ▲各教育事務所等に、熊本県発達障がい医療センター主催「被災時の子どもへの対応についてのセミナー」案内を通知【義】 ▲各教育事務所等に、被災児童生徒の登校及び転出入の状況調査について依頼【義】 ▲「学校給食の再開について」通知【体】
20日目	5月3日（火）		▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 ☆細川元総理来熊（知事会談・県立美術館）【文】 ○県立学校の体育大会延期・中止等の調査【高】
21日目	5月4日（水）		☆徳島県支援チーム第2陣3名派遣受入（5/8まで）広安西小【政】 ▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ▲休校中の特別支援学校に対し、5月10日からの学校再開を許可【特】
22日目	5月5日（木）	●くまモンが被災地訪問スタート（活動再開） ●南阿蘇村立野地区寄り添い支援PT設置	○避難所の管理運営に係る費用について、熊本市政策局総合政策部と協議【学人】 ○東稜高校セミナーハウスの避難所継続について、熊本市東区役所と協議【学人】 ▲避難所の管理運営に係る費用についての熊本市政策局と協議状況を関係県立学校長に情報提供【学人】

23日目	5月6日（金）	●各市町村へ第1次義援金配分	○5/9 知事要望活動に係る国への要望書とりまとめ【政】 ▲被災職員に係る通勤手当等の取扱い通知【政】 ○被災住民への教職員住宅提供決定（51 戸）【政】 ▲「平成28年熊本地震に伴う災害の被災職員等に係る通勤手当等の取扱いについて」通知（教人第144号）【学人】 ○避難所の管理運営に係る費用について、熊本市政策局総合政策部と協議【学人】 ▲避難所の管理運営に係る費用についての熊本市政策局と協議結果を関係県立学校長に連絡【学人】 ▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 ▽文化庁による文化財被災状況を確認（通潤橋、霊台橋、十三重石塔ほか）【文】 ○江藤家住宅（所有者）打合せ【文】 ▲設計を要しない工事について、二学期までの復旧をするよう各県立学校へ指示【施】 ■熊本地震に伴う交通遮断により通学困難な生徒の保護者対象説明会を開催（会場：阿蘇中央高校、大津高校）【高】 ▲各県立学校へ教高第180号「平成28年熊本地震に係る県立学校『スクールカウンセラー等緊急配置事業』について」（通知）を発出【高】 ○各県立高校・各県立中学校より熊本地震により喪失又は毀損した教科書の調査結果の報告（教科書供給が必要な学校から申請書の提出）あり【高】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ▲「平成28年熊本地震」後における児童生徒の心のケアについて」で、「心と体のチェックリスト」を活用し、全職員で児童生徒理解に努めること、SCやSSW等の専門家を活用し、早期に児童生徒の心のケアを実施すること、専門家による心のケアが必要だと学校が判断した児童生徒数については提出すること等を通知（教義148号）【義】 ▲平成 28 年熊本地震に係る SC 等派遣事業における教育専門員派遣について通知【特】 ▲「熊本地震における通学時の安全確認について」通知【体】

24日目	5月7日（土）		☆徳島県支援チーム第3陣3名派遣受入（5/11まで）広安西小【政】 ▽文化庁による文化財被災状況を確認（熊本大学五高記念館）【文】
25日目	5月8日（日）		▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 ○宮城県支援チームとの意見交換【施】
26日目	5月9日（月）	•知事及び議長等が政府等へ要望活動（財政負担等に係る特別立法等） •知事及び議長等が国の第24回非常災害対策本部会議へ出席	☆県から各省庁に対する知事要望（文部科学省には金子理事出席、①学校施設の復旧支援、②心のケア・通学等への支援、③教職員加配、④文化財の復旧支援）【政】 ○学校再開支援のため教育庁職員短期派遣開始（5/27まで）11校に11名【政】 ○教育庁待機体制：本庁19名（教政3、各課2、社教・人権各1）、教事3名（菊池、阿蘇、上益城各1）【政】 ○教育復興PT発足（PTメンバー8人、学校支援員11人で構成）【PT】 ■益城中、広安西小、広安小、益城中央小、南阿蘇中、西原中、御船中に学校支援を開始（10日間程度）【PT】 ■加配の配置開始（5月9日任用6人）【学人】 ▲避難所等開設状況について、関係県立学校長に情報提供【学人】 ▲県関係機関宛てに「平成28年熊本地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財に関する文化財保護法の規定の取扱いについて」を通知（教文第169号）【文】 ○井樋橋（熊本市）、松橋大塚古墳（宇城市）の震災対応協議【文】 ▽文化庁による現地確認（阿蘇市・南阿蘇村内断層）【文】 ○文部科学省防災推進室及び九州財務局へ災害査定体制の確保を要請【施】 ■高森町・南阿蘇村による緊急通学バス運行及びJR九州による豊肥本線一部区間バス輸送を開始。【高】 ▲学校再開時の生徒の出席状況について、5月10日に再開した県立高校、県立中学校に照会【高】 ▲5月10日からの学校再開に向けて、主に阿蘇方面の公共交通機関の不通に伴う対応や生徒の登校状況等について関係高等学校に連絡【高】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】

			▲各教育事務所等に、熊本地震被災者への緊急対応について、あしなが育英会長からの依頼を通知（教義152号）【義】 ■担当指導主事を特別支援学級が設置された被災地の小中学校に派遣して支援に当たるとともに、必要とされる対応を調査(～5 月 20 日)【特】 ☆滝尾小は御船中学校で授業再開し、完全給食を中学校で提供【体】
27日目	5 月 10 日（火）	●大規模災害復興法に基づく「非常災害」の指定 ●≪本来県・市町村が行う災害復旧事業の国による直轄代行≫ ●第1回「くまもと復旧・復興有識者会議」の開催（～11日） ●小・中・高等学校がすべて学校再開	☆徳島県支援チーム第 4 陣 3 名派遣受入（5/14 まで）広安西小【政】 ■学校再開に合わせ、高校教育課から第二高校へ支援員（教育復興 PT）として指導主事を派遣【PT】 〇文化庁による文化財被災状況等現地確認（熊本城、藤崎台のクスノキ群、益城町内断層）【文】 ▲各市町村に対して、公立学校施設災害復旧費現地調査に係る注意事項について周知【施】 ▲市町村支援のため、宮城県へ同県各市の人員派遣要請について通知【施】 ▲各県立学校へ心のケア（SCによる心のケアが必要な生徒数、SSWによるアセスメントが必要な生徒数）について、通知とアンケートを発出（5月20日〆）【高】 ■阿蘇方面の JR バス輸送について、運休等の緊急時の連絡体制を構築【高】 ▽観光庁からの依頼を受け、文部科学省から九州への修学旅行について、現地の正確な情報に基づき、できる限り予定通りの実施が望まれる旨の周知あり【義】 ▲各教育事務所等に、静岡大学小林教授から提供された資料3点をメールにより提供【義】 ▲地域改善対策奨学資金関係市町村に対し、返還猶予の手続きにおける添付書類の取扱いについて事務連絡。【人同】 〇県立学校の体育施設使用状況の調査【体】 ■県立学校施設災害復旧支援のため他県から短期派遣職員受入開始（6/30 まで）3 県から延べ 13 名【政】

28日目	5月11日（水）	●「くまもと復旧・復興有識者会議」のまとめとしての「緊急提言」 ～国土強靭化計画と整合を図った復旧・復興プランの策定等～	○文化課を除く各課で作成・収集した熊本地震関係資料のデータの送付を依頼【PT】 ○熊本市との熊本城復旧に係る事前協議【文】 ☆全国知事会からの派遣（福岡県2名、5月31日まで）【施】 ▲県立学校に対し、始業前の毎日点検の実施を提示【施】 ☆経済同友会より来庁。被災した熊本県の高校生に対する支援をしたい旨の申し出あり【高】 ▲生徒の人的被害の状況を改めて確認するため、5月16日締切で各県立高校、中学校に照会【高】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ☆熊本県内全ての公立小中学校・園が再開【義】 ▲熊本県臨床心理会より「地震後の児童生徒の心のケアについての参考資料」の提供を受け、各教育事務所等を通して各小中学校へメールにて送付【義】 ○文部科学省に、各学校における全国学力・学習状況調査の実施予定状況の調査結果を報告【義】 ☆英検から復興支援の申し出（英検やIBAテストの減免措置、講師派遣措置について）【義】 ◇県民総合運動公園施設の一部供用再開【体】
29日目	5月12日（木）		○福利厚生室内に教職員向けメンタルヘルス相談窓口設置（給与明細に同封して全教職員に案内チラシ周知）【政】 ○ミーティングで学校支援の状況を確認【PT】 ☆全国知事会による短期派遣の受け入れ開始（5月12日（木）4人受け入れ）【学人】 ○被災した学校のインターネット環境が不安定なことによるゆうネット（服務等管理システム）が使用可能であるか状況を確認【学人】 ◇第1回　熊本城公園復旧推進調整会議（熊本市、熊本県、文化庁、国交省）【文】 ◇県指定文化財被災状況確認（洋学校教師館）【文】 ◇文化財防災ネットワーク調査対応（江藤家住宅ほか）【文】 ○文部科学省防災推進室へ災害査定の実施見込みについて報告【施】 ☆宮城県を通じ大崎市が益城町を支援（5月19日まで3名）【施】

			○指導課長会議にて各管内の状況を把握し対応を検討【義】 ▲臨時教育事務所長・指導課長会議にて、避難所で生活している子どもたちのサポート及び災害に伴う人権に関する新たな問題への対応について依頼【人同】 ☆七滝中央小、高木小完全給食開始【体】
30日目	5月13日（金）	●県補正予算（171億円）成立≪被災者の救済、生活支援、産業復興支援、社会・産業インフラの機能回復等≫	○災害対策本部設置に伴う待機に係る服務（特例勤務）に関する通知【政】 ■被災校務用PC等復旧事業開始【政】 ☆5月県議会臨時会で①4月専決処分報告承認、②4月補正予算（教育庁関係 1,843,018 千円）可決【政】 ○■益城町、御船町、西原村、南阿蘇村の市町村立学校にゆうネット等の使用状況を確認。益城町はサーバーがダウンし、ゆうネットが使えない状況であるため、益城町にインターネット環境の提供の協力を調整【学人】 ◇県指定文化財被災状況確認（細川刑部邸、八勢眼鏡橋、門前川橋ほか）【文】 ○県博物館連絡協議会で文化財レスキュー、文化財ドクターの制度説明【文】 ▽文化庁による文化財ドクター派遣事業説明 平成28年熊本地震歴史的建造物被災調査応援実施委員会（建築士会九州ブロック会）【文】 ○文部科学省に対して、「被災度区分判定調査」を希望する県立学校・市町村立学校について報告し、調査実施を要請【施】 ○各市町村に対して、熊本地震における学校施設等の避難施設の環境改善について周知【施】 ○大規模改修について、第三者評価実施協議（営繕課・建築課）【施】 ▲各県立高校・各県立中学校に対して、熊本地震により喪失又は毀損した教科書以外の学用品の調査を依頼【高】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ■特別支援学校通学支援事業説明。（ひのくに高等支援学校、大津支援学校）【特】 ☆義援金贈呈式（九州ラグビー協会）【体】
31日目	5月14日（土）		☆宮城県を通じ気仙沼市が南阿蘇村を支援（5月27日まで3名）【施】

32日目	5月15日（日）		☆徳島県支援チーム第5陣3名派遣受入（5/19まで）広安西小【政】
33日目	5月16日（月）		○教育庁待機体制：本庁18名（各課2、社教・人権各1）、教事2名（阿蘇、上益城各1）【政】 ☆EARTH第3陣14名派遣受入（5/20まで）市町立8校【政】 ○「平成28年熊本地震に伴う平成28年度の学級編制及び教職員定数の取扱い並びに臨時の教職員配置の状況について」回答（教人第181号）し、135人の加配を要望【学人】 ▽文化庁による登録有形文化財（菊の城本舗・矢野家住宅）視察【文】 ▲各市町村に対して、公立学校施設災害復旧費現地調査に係る注意事項について、再度周知【施】 ○「国庫補助事業計画書」作成調査委託に係る熊本県建築士事務所協会に対する説明会を実施【施】 ☆宮城県を通じ登米市が御船町を支援（5月27日まで3名）【施】 ▲熊本地震に伴う臨時休業に対する授業補充の措置状況について該当校に照会し、各学校の状況を把握【高】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ▲各教育事務所等に、平成28年（2016年）熊本地震後の状況を踏まえた九州への修学旅行の実施について通知（教義177号）【義】 ▲教育事務所等に、被災児童生徒の転出入の状況及び欠席状況調査について依頼【義】 ☆嘉島町給食センター完全給食開始（950食）【体】 ☆西原中・御船小完全給食開始【体】 ☆益城町管内の小中学校簡易給食開始【体】 ☆益城町管内の小中学校補食支援開始（セーブ・ザ・チルドレン、ワールド・ビジョン・ジャパン）【体】 ☆阿蘇市学校給食センター事前着工【体】 ◇県民総合運動公園施設の一部供用再開【体】

34日目	5月17日（火）	●熊本地震の復旧に向けた総額7，780億円の国補正予算の成立	▲益城町事務センターに対しゆうネットが使える状況になるまで、出勤簿等の紙ベースで対応するよう助言【学人】 〇県文化財保護指導員会議において、被災状況確認への協力依頼【文】 ▽文化庁による被害状況視察（八代城跡群、熊本藩主細川家墓所、熊本城跡、水前寺成趣園）【文】 〇文部科学省に対し、災害査定の要望【施】 ▲平成28年熊本地震に係るスクールカウンセラー等派遣事業における教育相談専門員派遣について、新たに実施要項を定めたので活用する旨を通知（教義185号）【義】 ▲「平成28年度心のきずなを深めるシンポジウム」の中止決定の通知発出（教義187号）【義】 ☆阿蘇市小中学校弁当給食開始（中学校：弁当2、簡易3 小学校：弁当1、簡易4）【体】
35日目	5月18日（水）		■通学支援のため教育庁職員短期派遣開始（7/18まで）【政】 ☆公益財団法人日本ユニセフ協会からの学校用テントの寄附受け入れ（10張、第二高校ほか）【政】 ☆徳島県支援チーム第6陣3名派遣受入（5/21まで）広安西小【政】 〇登校指導支援のための状況把握（益城中央小、木山中）、広安西小、山西小）【体】 ▽文化財ドクター派遣事業、文化庁より依頼【文】 ▽文化庁による被災状況確認（永青文庫所蔵品、大慈寺の梵鐘、永安寺東古墳、鞠智城跡ほか）【文】 ◇県指定文化財被災状況確認（伊藤家住宅ほか）【文】 ▲各市町村に対して、公立学校施設災害復旧費現地調査の実施予定について周知【施】 〇県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ☆英検から部長、副部長が来庁し、復興支援の申し出【義】 ■特別支援学校通学支援事業開始（大津支援学校）【特】 ■登校指導の支援及び実態調査の実施（広安西小、益城中央小、山西小） ～20日（金）【体】 ◇県民総合運動公園施設の一部供用再開【体】

36日目	5月19日（木）	●天皇皇后両陛下による行幸啓（益城町、南阿蘇村） ●県内の旅館・ホテルを活用した1．5次避難（1週間程度）、2次避難（長期避難）支援の開始	▲「平成28年熊本地震の被災に係る所要額の予算令達後の手続きについて」事務連絡【学人】 ▽文化庁による熊本城跡・熊本藩主細川家墓所の被害状況視察【文】 ■熊本地震により被災した公立学校施設の災害復旧に係る相談会の開催【施】 ○一般社団法人熊本県建築士事務所協会と事業計画書作成業務委託契約を締結（1回目40校）【施】 ○九州財務局へ「現地調査の簡素化」に関する要請を実施【施】 ○各県立高校・各県立中学校から熊本地震により喪失又は毀損した教科書以外の学用品の調査表提出【高】 ▲教育事務所等に、被災児童生徒の転出入の状況及び欠席状況調査について依頼【義】
37日目	5月20日（金）	●宇土市、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町及び甲佐町の6市町村からの要請を受け、災害廃棄物の処理を県が受託 ●県補正予算（63億円）成立≪災害廃棄物処理の受託≫	☆教育庁から文部科学省へ要望活動（教育理事、関係課長出席）【政】 ■南阿蘇中、西原中、御船中の学校支援を終了。広安西小、広安小、益城中央小の学校支援は1週間延長【PT】 ○平成28年度熊本県教育職員免許法認定講習会の開催中止【学人】 ▲「平成28年度熊本県教育職員免許法認定講習について」通知（教人第233号）【学人】 ○「被災状況が深刻な市町村へ派遣する学習支援ボランティア」の登録を促すため、熊本大学コンソーシアム事務局を訪問【社】 ▲1学期間の学習支援ボランティアチーム派遣希望調査（教社第62号）を実施するため、対象市町村（御船町、益城町、嘉島町、南阿蘇村、西原村）の教育委員会及び全小中学校を訪問し、説明及び活用促進を図る【社】 ◇県文化財保護審議会委員による県指定文化財被災状況確認（五霊塚古墳、岩原古墳群、袈裟尾高塚古墳、長明寺古墳群）【文】 ▽文部科学省による「被災度区分判定調査」の開始。6月中旬までに、県立学校6校15棟、市町村立学校13市町村83校185棟について調査を実施【施】 ▲各市町村に対して、5月19日の相談会の概要について周知【施】 ■各県立高校・中学校を通じて、熊本地震により喪失又は毀損した教科書の給与を開始【高】

			○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ▲各教育事務所等に、全国学力・学習状況調査の問題冊子等の回収について連絡【義】
38日目	5月21日（土）	●知事の被災現場視察（高森町、南阿蘇村、阿蘇市）	
39日目	5月22日（日）		☆徳島県支援チーム第7陣3名派遣受入（5/26まで）広安西小【政】
40日目	5月23日（月）	●衆議院・参議院災害対策特別委員会の被災現場視察（南阿蘇村、益城町、熊本市）	○教育庁待機体制：本庁16名（各課2、社教・人権・義務・特支各1）、教事2名（阿蘇、上益城各1）になる【政】 ■登校指導支援（益城中央小（木山中）、広安西小、広安小、山西小）を実施（～6/3）【高】【義】【特】【人同】【体】【社】 ■熊本農業高校に被災校への花のプランター提供を依頼【PT】 ◇県文化財保護審議会委員による県指定文化財被災状況確認（西福寺の庚申塔）【文】 ■熊本地震により支援が必要となった小中学校2校に対し、特別支援学校巡回相談員の派遣を開始。（～7月29日まで）【特】 ■山西小学校登校支援開始（～6月3日）【人同】 ☆山西小完全給食開始【体】 ☆嘉島町給食センター完全給食開始（950食）【体】
41日目	5月24日（火）	●国道212号の早期復旧に関する要望協議	○教育庁待機体制：教政1名、他課ｸﾞﾙｰﾌﾟ3名（教事含め他所属は自宅待機）【政】 ○5/25知事会見に係る国への要望書とりまとめ【政】 ○平成28年（2016年）熊本地震における教員の特例加配措置（51人）の依頼（教人第237号）【学人】 ◇宇城市指定避難所（豊野少年自然の家）の利用延長を承諾（教社第69号）（～6月末まで）【社】 ■御船町子育てサークルにおける「親の学び」講座（震災後の心のケアを目的とした講座）実施【社】 ◇県文化財保護審議会委員（大西、前川）よる被災文化財（美術工芸品、石造物）の現地調査【文】 ▽文化庁による登録有形文化財（菊の城本舗等）視察【文】

			☆宮城県を通じ栗原市が南阿蘇村を支援(5月29日まで5名)【施】 ▲5月24日現在の生徒の居住状況を各県立高校、中学校に照会【高】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ○人権同和教育課指導主事に義務教育課での SC 派遣業務兼務発令【人同】
42日目	5月25日(水)	•知事の被災現場視察(嘉島町、御船町) •県議会災害対策協議会の現地調査(南阿蘇村、阿蘇市、西原村、益城町、御船町 、熊本市) •関係府省に追加要望を提出	☆県議会災害対策協議会の学校視察(第二高校)【政】【施】 ☆熊本県教育委員の学校視察(広安西小学校、益城中央小学校、第二高校、東稜高校)【政】 ☆徳島県支援チーム第8陣3名派遣受入(5/28まで)広安西小【政】 ○復旧・復興プラン掲載取組の検討(プラン作成着手)【政】 ○文部科学省へ平成28年度(2016年)熊本地震における教員の特例加配措置のお願い(教人第248号)【学人】 ○九州・山口ミュージアム連携事業検討会議【文】 ○九大教授(日本考古学協会理事)による熊本地震文化財被害状況ヒアリング【文】 ◇熊本高校、第二高校応急仮設校舎リース契約締結【施】 ○各県立高校・各県立中学校から提出された調査表にある熊本地震により喪失又は毀損した教科書以外の学用品の給与について、健康福祉部、内閣府防災担当と協議を行い、給与可能な学用品が確定【高】
43日目	5月26日(木)	•知事の被災現場視察(宇土市)	◇震災に伴う文化財復旧対応に係る要望確認(西原村)【文】 ○関係県立高校・関係県立中学校より熊本地震により喪失又は毀損した教科書の追加申請書の提出あり【高】 ▲各教育事務所等に、熊本地震で被災した生徒に対する教育クーポンの提供(公益財団法人チャンス・フォー・チルドレンより提供)について通知(教義243号)【義】 ○特別支援学校に対するスクールカウンセラーの派遣について、学校及びカウンセラーとの調整開始【特】

44日目	5月27日（金）		○夏季期間中の特別休暇対象期間拡大通知【政】 ■広安西小、広安小、益城中央小の学校支援を終了【PT】 ■防犯協会、県警本部より益城町、南阿蘇村、西原村の全小学生に防犯用、防災用として防犯ブザーを無償配付【PT】 ■全国都道府県教育委員会連合会、指定都市教育委員・教育長協議会、文部科学省初等中等教育局から平成28年熊本地震における教職員の長期派遣要請について（依頼）を各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事服務担当課へ事務連絡【学人】 ○県立学校備品教材災害復旧費予算要求【学人】 ☆職員団体（県教組・高教組）からの「熊本地震にかかわる教育振興のための要請書」の受理【学人】 ◇井寺古墳（嘉島町）の被害状況確認と復旧に係る協議【文】 ○熊本地震被害状況と復旧等に係る打ち合わせ【文】 ○県指定文化財被災状況確認（本光寺の笠塔婆の塔身）＊県文化財保護審議会委員【文】 ▲○各市町村に対して、公立学校施設災害復旧事業に関する留意事項について周知【施】 ○一般社団法人熊本県建築士事務所協会と事業計画書作成業務委託契約を締結（2回目3校）【施】 ▲各市町村に対し、クラック等の補修に関する統一的運用を通知【施】 ▲関係県立高校・関係県立中学校に対して、熊本地震により喪失又は毀損した教材の購入を依頼。（予算については健康福祉部から令達）【高】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ▲平成28年熊本地震に係る特別支援学校教員等派遣事業について、教育事務所、特別支援学校に通知【特】 ■特別支援学校通学支援事業開始。（ひのくに高等支援学校）【特】 ○人権同和教育課指導主事の義務教育課での SC 派遣業務兼務開始【人同】 ◇益城町避難所としてうまかな・よかなスタジアム提供【体】
45日目	5月28日（土）		

46日目	5月29日（日）		☆徳島県支援チーム第9陣3名派遣受入（6/1まで）広安西小【政】
47日目	5月30日（月）	●自衛隊の災害派遣活動が全て終了	▲文部科学省有識者会議のための学校ヒアリング（東稜高、熊本工業高）【PT】 ■乙女小へ学習支援ボランティア3名派遣（うち本課職員1名）【社】 ○熊本城跡の復旧に係る打合せ【文】 ☆SCによる心のケアが必要な生徒数等について集計結果を報道発表【高】 ▲各県立学校へ教高第289号「子ども専用電話『チャイルドライン』番号周知カード配布について」を通知）。カードはNPO法人チャイルドライン支援センターから各学校へ直接送付【高】 ▲平成28年熊本地震に係るスクールカウンセラー等の緊急派遣について、SCを活用した適切な対応を求める旨を通知（教義249号）【義】 ▲「平成28年熊本地震」に伴う行事の変更等について、各教育事務所に7月以降の義務教育課関係行事の変更等を通知（教義255号）【義】 ■宇城、菊池、阿蘇、上益城、八代教育事務所管内のスクールカウンセラー配置がない小中学校へのスクールカウンセラー緊急派遣開始【義】 ▲スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援を要する児童生徒数について公表（報道投げ込み）【高】【義】【特】 ▲「『くまモン・子どもの心の自己回復プログラム』に基づいた授業展開例」を公立小中学校に配付【義】 ○文部科学省へ各学校における全国学力・学習状況調査の実施の有無の変更を報告【義】 ☆お茶の水女子大学サイエンス＆エデュケーションセンターから来庁、理科教育支援についての説明。その後、熊本市教育委員会、益城町教育委員会、東野中学校、木山中学校を訪問、現地調査（～31日）【義】 ☆南小国町給食センター完全給食開始（330食）【体】 ☆全国都道府県教育長協議会会議において、全国各県等へ職員派遣を依頼（教育総務局長対応）【学人】

48日目	5月31日（火）	●中九州横断道路建設促進大会の開催（東京都） ●国補正予算のうち予備費1，023億円の使途について閣議決定（第1弾）	☆九州地方教育長協議会から文部科学省へ緊急要望（教育総務局長対応）【政】 ■益城町教育委員会事務局支援のため教育庁職員1名派遣（7/14まで）【政】【社】 ☆初任者研修における被災地（益城町、大津町）支援活動（中学校47人、引率15人）実施【教セ】 ■教員の臨時的採用（熊本地震に伴う配置）、御船高校　養護助教諭1名【学人】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ▽文部科学省児童生徒課長視察対応【義】 ▲熊本地震に係る県立特別支援学校の学校訪問について各校に通知【特】
49日目	6月1日（水）	●県補正予算（震災対応分1，394億円）提案≪被災者の救済、生活支援、産業復興支援、社会・産業インフラの機能回復等≫	■授業支援のため教育庁職員（指導主事）2名長期派遣開始（12/31まで）広安西小、西原中【政】 ☆市町村学校施設災害復旧支援のため他県から短期派遣職員受入開始（6/30まで）3県から3名【政】 ■大規模被災地域の町村立学校及び一部県立学校教職員への緊急メンタルヘルス調査実施【政】 ■県教委から2名（充指）、市町村教委から8名を被災地の学校に派遣（兼職）【学人】 ◇県立図書館・くまもと文学・歴史館の一部開館開始【社】 ▲各学校に対し県立青少年施設の通常利用（豊野少年自然の家一部を除く）再開を通知（教社第87号）【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア2名派遣（うち本課職員1名）【社】◇震災に伴う文化財復旧対応に係る要望確認（嘉島町）【文】 ◇佐敷城跡の被災状況確認【文】 ■他県からの応援職員（技術職員）による各市町村の災害復旧事業に関する技術的支援の実施。6月1日以降、各市町村からの相談に対応【施】 ○全国知事会からの派遣（6月5日まで4名、6月6日から6名で6月30日まで）【施】 ▲被災状況の聞き取りのため宇城教育事務所及び上益城教育事務所を訪問【人同】 ☆益城町管内の小中学校弁当給食開始【体】 ☆ラグビー日本代表支援交流会（益城中央小）【体】

50日目	6月2日（木）	●国際線一部再開	○教育庁待機体制：教政１名（他所属は自宅待機）、警報発令時は教政１名増【政】 ▲寄付金・義援金等の取扱通知【政】 ●「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令に基づく文部科学大臣の定める数の決定について」通知（28 文科初第 337 号）【学人】 ■御船小へ学習支援ボランティア３名派遣（うち本課職員１名）【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア１名派遣【社】 ○震災に伴う文化財復旧対応に係る要望確認（阿蘇市）【文】 ◇県指定文化財の被災状況確認（本光寺の笠塔婆の塔身、木造東陵永ヨ禅師倚像）【文】 ▲災害復旧事業に関する事前調査・指導（6月2日～）【施】 ○災害復旧事業に関する事業計画書の確認開始（6月2日～）【施】 ▲被災状況の聞き取りのため菊池教育事務所及び阿蘇教育事務所を訪問【人同】 ☆ラグビー日本代表支援交流会（東野中、健軍東小）【体】
51日目	6月3日（金）	●甲佐町白旗仮設団地（90戸）が工事完了（入居開始6月5日以降） ●国内線全便再開	■登校指導支援（益城中央小（木山中）、広安西小、山西小）終了【高】【義】【特】【人同】【体】【社】 ■県立学校備品教材災害復旧費予算令達【学人】 ■高木小へ学習支援ボランティア５名派遣（うち本課職員１名）【社】 ■山西小へ学習支援ボランティア３名派遣（うち本課職員１名）【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア１名派遣。【社】 ○震災に伴う文化財復旧対応に係る要望確認（宇土市、益城町、御船町）【文】 ○県文化財保護審議会委員による被災文化財（国重文、県指定）の被災状況確認【文】 ▲各市町村に対して、熊本地震に限る災害復旧事業の簡素化について周知【施】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 ▲県立高校 15 校（熊本市内 11 校、大津、翔陽、阿蘇中央、高森）在籍生徒への通学困難な状態に対する今後の意向調査を実施（～6.16）【高】 ○被災状況を把握するためパークドーム熊本を訪問【人同】

			▲平成28年度第1回地域人権教育指導員研修会延期の事務連絡【人同】 ☆熊本県高等学校総合体育大会（会場を変更して実施）～7日（火） ※総合開会式は中止【体】
52日目	6月4日（土）	○安倍総理の避難所での激励及び工場・農場等視察（御船町、嘉島町、益城町）	
53日目	6月5日（日）	○第2回「くまもと復旧・復興有識者会議」の開催	
54日目	6月6日（月）		☆EARTH第4陣8名派遣受入（6/10まで）町立6校【政】 ■登校指導支援（益城中央小（木山中）、広安小）実施【体】 ■宮城県から2名（主幹教諭、養護教諭）の長期派遣受入れ（御船町2小学校）【学人】 ○文部科学省等に短期派遣・長期派遣希望状況の報告開始（6月17日まで実施）【学人】 ■高木小へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ◇第2回熊本城公園復旧推進調整会議（熊本市、熊本県、文化庁、国交省）【文】 ○震災に伴う文化財復旧対応に係る要望確認（氷川町）【文】 ○熊本市と県指定「本光寺の笠塔婆」復旧について協議【文】 ○営繕課と発注方法等の協議【施】 ▲各県立高校へ教高第406号「平成28年熊本地震に係る教育相談体制の充実について」を通知【高】 ■九州各県からの応援を受け、特に被害の大きかった益城町、御船町、南阿蘇村、西原村、大津町の小中学校にスクールカウンセラー重点配置開始【義】 ■平成28年熊本地震に係る特別支援学校教員等派遣事業開始【特】 ☆益城町管内の小中学校へ再春館製薬会社より汁物等での栄養補助支援（週1回ずつ）※6月6日（月）～7月27日（水）まで【体】 ■登校指導の支援を17日（金）まで延長（広安小、益城中央小）【体】

55日目	6月7日（火）		■登校指導支援（益城中央小（木山中）、広安小）実施【体】 ■南阿蘇中へ学習支援ボランティア2名派遣（うち本課職員1名）【社】 ◇県指定「本光寺の笠塔婆」の被害状況に係る現地調査【文】 〇県史跡大鞘樋門群の被害確認と復旧に係る協議【文】 ▽文化庁による登録有形文化財の視察（八代市・氷川町・小川町・熊本市）【文】 〇県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ☆お茶の水女子大学サイエンス＆エデュケーションセンターが、益城町立小中学校校長会、県立教育センター、上益城教育事務所、東野中学校、木山中学校、秋津小学校、若葉小学校を訪問、現地調査（～8日）【義】 ▲「第68回全国人権・同和教育研究大会」熊本大会の中止の連絡（平成28年5月30日付け熊本県人教発第26号）を受け、大阪府教育長宛、熊本県教育長及び熊本市教育長連名で「第68回全国人権・同和教育研究大会について」の協力依頼を通知（教人同第55号、教人発第000022号）【人同】
56日目	6月8日（水）	• 各市町村へ第2次義援金配分	▲避難所となった学校ヒアリング（上益城教育事務所、益城町教育委員会、広安西小、益城中央小）【PT】 ■登校指導支援（益城中央小（木山中）、広安小）及び被災地視察を実施（～6/17）【玉名、芦北、球磨、天草教育事務所】【体】 ▲全県立高校、小中学校へ「平成28年熊本地震にかかる所要額調査について」照会（教人第293号）【学人】 ▲「平成28年熊本地震により兼職校に派遣された教職員の給与等に係る事務処理について」（事務連絡）【学人】 ■西原中へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ■山西小へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 〇宮城県を通じ大崎市が益城町を支援（7月30日まで2名）【施】 〇地域改善対策集会所における被災状況調査について事務連絡。（社会教育課5月2日付け事務連絡に係る再確認）【人同】

57日目	6月9日（木）		☆寄附金贈呈式（日本教職員組合）【学人】 ■御船小へ学習支援ボランティア３名派遣（うち本課職員１名）【社】 ■南阿蘇中へ学習支援ボランティア１名派遣。【社】 〇震災に伴う文化財復旧対応に係る要望確認（宇城市）【文】 〇文化財ドクター事業準備会議【文】 ▽文化庁熊本城視察【文】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 ▲各教育事務所等に、平成28年（2016年）熊本地震に係る教科書給与状況調査の実施について通知（教義310号）【義】 ☆義援金贈呈式（日本バレーボール協会）【体】
58日目	6月10日（金）		☆6月補正予算成立教育庁関係 1,565,847 千円【政】 〇熊本市東区役所に東稜高校の避難所の今後の動向について協議【学人】 〇派遣職員関係経費（学校分）予算要求【学人】 ■乙女小へ学習支援ボランティア２名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア１名派遣【社】 〇「学習支援ボランティアの登録依頼」を目的に、熊本県立大学を訪問【社】 ▽文化庁による熊本城跡ほかの視察【文】 〇自民党県議団による熊本城跡の被害状況視察【文】 ▽文化庁による（国重文）熊大五高記念館・阿蘇神社・江藤家住宅視察【文】 ▲各市町村に対して、5月19日の相談会の説明資料及び災害復旧事業に係る事業計画書作成のための参考資料を送付【施】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 〇施設課長から文部科学省防災推進室長へ復旧・復興にかかる特別措置（15項目）を要望【施】 〇経済同友会より来庁。産業教育設備の導入に向けて協議【高】 ▲人権教育行政担当者研究協議会の中止について事務連絡【人同】
59日目	6月11日（土）		

60日目	6月12日（日）		☆熊本県高等学校定時制・通信制総合体育大会（会場を変更して実施）※総合開会式は中止【体】
61日目	6月13日（月）		▲被災職員に係る住居手当等の取扱通知【政】 〇6/23 副知事要望に係る国への要望書とりまとめ【政】 ■高木小へ学習支援ボランティア 2 名派遣【社】 ■木倉小へ学習支援ボランティア４名派遣（うち本課職員１名）【社】 ◇県文化財保護審議会委員による被災文化財の現地調査（熊本市、宇土市）【文】 ◇登録有形文化財（藤崎家住宅）の被災状況確認【文】 〇文部科学省「熊本地震を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」で状況と課題説明（教育総務局長対応）【施】 〇文部科学省に、各学校における全国学力・学習状況調査の実施の有無の変更を報告【義】 ■平成 28 年熊本地震に係る SC 等派遣事業における教育専門員派遣を開始【特】
62日目	6月14日（火）	●国補正予算のうち予備費590億円の使途について閣議決定（第2弾）	■南阿蘇中へ学習支援ボランティア 1 名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア 2 名派遣【社】 ■乙女小へ学習支援ボランティア 1 名派遣【社】 ▲放課後子供教室関係者向け「災害時の心のケア研修会」開催の通知（教社第130号）【社】 〇震災に伴う文化財復旧対応に係る要望確認（菊池市）【文】 ▽文化庁による地震痕跡の現地調査【文】 ■関係県立高校・関係県立中学校に対して、熊本地震により喪失又は毀損した教科書・教材以外の学用品の購入を依頼。（予算については健康福祉部から令達）【高】 〇県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 〇「心のケアサポートチーム」について、熊本市教育委員会と協議【義】
			〇被災文化財調査復旧支援のため他都道府県から短期派遣職員受入開始（随時）2 県から延べ 8 名【政】 ▲週休日振替に係る期間拡大通知【政】 ☆初任者研修における被災地（益城町、西原村、御船町）支援活動（小学校122人、栄養教諭3人、引率15人）実施【教セ】 ◇くまもと文学・歴史館全館開館【社】

63日目	6月15日（水）		■山西小へ学習支援ボランティア２名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア１名派遣【社】 ◇登録有形文化財の被害状況確認（御船町、八代市）【文】 ◇文化財被害現地調査（本光寺・大慈寺）【文】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 ▲各教育事務所等に、平成28年熊本地震による休校等に伴う授業時数確保のための措置等の調査について、実態調査する旨を通知（教義346号）【義】
64日目	6月16日（木）		☆初任者研修における被災地（西原村、御船町）支援活動（県立学校81人、引率15人）実施【教セ】 ▲県内からの派遣教員の旅費事務システムにおける分校登録マニュアル配布【学人】 ■御船小へ学習支援ボランティア２名派遣（うち本課職員１名）【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア１名派遣【社】 ■河原小へ学習支援ボランティア２名派遣（うち本課職員２名）【社】 ◇登録有形文化財の被害状況確認（人吉市）【文】 ○公立学校施設災害復旧費第1次現地調査に係る文部科学省事前協議【施】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 ○第二高校追加仮設校舎新築工事契約締結【施】 ▲延期した平成28年度県立学校新任人権教育主任講習会の開催について通知（教人同第69号）【人同】 ▲延期した平成28年度県立学校人権教育主任研修の開催について通知（教人同第70号）【人同】
65日目	6月17日（金）		■登校指導支援（益城中央小（木山中）、広安小）及び被災地視察終了【玉名、芦北、球磨、天草教育事務所】【体】 ☆文部科学省から、他自治体からの派遣希望が40人に達する旨の連絡あり【学人】 ■広安小へ学習支援ボランティア３名派遣（うち本課職員１名）【社】 ◇洋学校教師館（ジェーンズ邸）仮設テント設置【文】 ○県指定文化財の現地調査（経塚・大塚古墳群）【文】 ☆熊本文化財復興支援金贈呈式（株式会社テクノーブル）【文】 ○関係県立高校・関係県立中学校より熊本地震により喪失又は毀損した教科書の2回目追加申請書の提出あり【高】

			▽文部科学省から、全国学力・学習状況調査の回収の最終日について、連絡あり【義】 ☆義援金贈呈式（自転車オリンピック出場：中川選手）【体】 ☆支援物資（愛ポテト）上益城管内学校給食施設に贈呈（JA八代）【体】
66日目	6月18日（土）		☆「高校生による復興支援ボランティア」を実施。（益城町の被災状況視察、西原村での農業ボランティア）【高】
67日目	6月19日（日）	●「くまもと復旧・復興有識者会議」提言書の提出	
68日目	6月20日（月）	○「復旧・復興本部」創設	○防災服の貸与及び着用通知【政】 ■木倉小へ学習支援ボランティア３名派遣（うち本課職員１名）【社】 ■嘉島西小へ学習支援ボランティア４名派遣（うち本課職員１名）【社】 ■乙女小へ学習支援ボランティア２名派遣【社】 ◇文化財被害現地調査（大慈寺）【文】 ▲各市町村に対して、文部科学省との事前協議を踏まえた災害復旧費現地調査に関する留意事項について周知【施】 ■登校指導の支援を実施（益城中）　～7月1日（金）まで【体】
69日目	6月21日（火）		▲各県立学校宛て「平成28年熊本地震の被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について」を事務連絡【学人】 ☆益城町事務センターからゆうネットが復旧したとの報告【学人】 ▲各市町村に対して、熊本地震に限る災害復旧事業の簡素化について周知【施】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】 ○「心のケアサポートチーム」について、教育庁内関係各課と協議【義】 ○中止した平成28年度校長人権教育推進会議に係る資料送付についての通知（教人同第71号）【人同】 ■ゆっぴー君の安心・安全教育：県警から防犯ブザーの贈呈（広安西小）※益城町・西原村・南阿蘇村管内の小学校にも順次配布【体】 ☆義援金贈呈（日本学校歯科医会）【体】

			☆義援金贈呈（福岡県学校歯科医会）【体】
70日目	6月22日（水）		☆6月専決予算成立教育庁関係 93,355 千円【政】 〇震災に伴う文化財復旧対応に係る要望確認（南阿蘇村）【文】 ◇井寺古墳の震災復旧に向けた事前調査（嘉島町、文化庁、奈文研、熊本県）【文】 〇文化財レスキュー発動に向けての国等との調整会議 ＊文化庁、九博、国立文化財機構、県博物館ネットワークセンター、熊本史料ネット、熊本県文化課【文】 ▲各市町村に対して、熊本地震に係る「文部科学省所管公立学校施設災害復旧費調査要領」等の取扱いについて周知【施】 〇「心のケアサポートチーム」について、熊本市教育委員会と協議【義】
71日目	6月23日（木）	•関係府省への要望活動（～24日）	☆県から各省庁に対する副知事要望（文部科学省には教育長出席）①学校施設・社会教育施設の災害復旧、②心のケア・学力保障等に係る支援体制充実、③文化財の復旧・復興について重点的に要望【政】 ◇派遣教職員の賃貸住宅及び家電リース契約事務開始【学人】 ■南阿蘇中へ学習支援ボランティア 1 名派遣【社】 ■山西小へ学習支援ボランティア 2 名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 〇文部科学省防災推進室と災害査定現地調査に向けて意見交換【施】
72日目	6月24日（金）		☆熊本県教育委員の学校視察（阿蘇中央高等学校、南阿蘇西小学校、東海大学　阿蘇キャンパス）【政】 ■嘉島西小へ学習支援ボランティア 1 名派遣【社】 ■乙女小へ学習支援ボランティア 1 名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア 1 名派遣【社】 ▲各市町村に対して、熊本地震に係る「文部科学省所管公立学校施設災害復旧費調査要領」等の取扱いについて通知【施】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 ☆副知事、施設課長文部科学省要望【施】 ☆施設助成課、防災推進室へ個別要望【施】

73日目	6月25日（土）		○文化財ドクター派遣事業一次調査開始～7月31日【文】
74日目	6月26日（日）		
75日目	6月27日（月）		☆EARTH第5陣5名派遣受入（7/1まで）町立6校【政】 ■益城町事務センターから、ゆうネットがサーバーメンテナンス後、使えなくなったとの報告【学人】 ○熊本県文化財保護審議会による「緊急提言」発表【文】 ▽衆議院議員による熊本城視察（山本幸三氏）【文】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 ■すべての県立高校・県立中学校について、熊本地震により喪失又は毀損した教科書の給与が完了【高】 ◇うまかな・よかなスタジアムの熊本市災害救援物資撤収完了【体】
76日目	6月28日（火）	●国補正予算のうち予備費210億円の使途について閣議決定（第3弾）	■南阿蘇中へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ○熊本城跡の復旧に係る県市連絡会議（熊本市、熊本県）【文】 ○熊本史料ネット代表との打ち合わせ【文】 ○熊本大学・熊本復興支援プロジェクトに係る説明【文】 ▽国指定民俗文化財（妙見祭、球磨神楽）について視察【文】 ▲関係市町村に対して、「被災度区分判定調査」結果を送付。以降、順次送付【施】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 ○使用禁止施設の使用可能現地確認（15校、7月8日まで）【施】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課に報告【高】
77日目	6月29日（水）		◇他県長期派遣職員に対する教職員住宅提供（9戸）【政】 ○復旧・復興プラン目標設定とりまとめ【政】 ■山西小へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ○水前寺成趣園の被害状況確認と復旧に係る協議【文】 ■災害復旧事業に関する事前調査・指導【施】 ▲各教育事務所等に、全国学力・学習状況調査の問題冊子等の回収についてメールにて連絡【義】

78日目	6月30日（木）		○熊本地震関連用務に係る時間外勤務手当の追加内示（教育委員会事務局職員のみ4、5月実績分）【学人】 ◇県立青少年教育施設二次避難者受入れ終了【社】 ■南阿蘇中へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ■河原小へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ▽文化庁による文化財被害状況確認（熊本市）【文】 ◇県指定文化財の現地調査（長砂連古墳群、大戸鼻古墳群）【文】 ▽文部科学省による公立学校施設の災害復旧事業説明会開催【施】 ▲関係県立高校・関係県立中学校に対して、熊本地震により喪失又は毀損した学用品の事務手続きについて再度事務連絡【高】 ○指導課長会議にて、児童生徒との心のケアについて今後の対応を検討【義】 ○文部科学省に、各学校における全国学力・学習状況調査の実施の有無の変更を報告【義】 ○第2回指導課長会議にて、熊本地震に係る人権教育関係行事の変更等について連絡【人同】 ◇熊本市の指定避難所閉鎖（県立総合体育館）【体】
79日目	7月1日（金）		☆県立学校施設災害復旧支援のため他県から長期派遣職員受入開始（10/31まで）3県から3名【政】 ☆市町村学校施設災害復旧支援のため他都道府県から長期派遣職員受入開始（10/31まで）2県から2名【政】 ◇被災住民支援のため教職員住宅を関係市町村に提供【政】 ☆他自治体からの長期派遣受け入れ38人（熊本県：24人、熊本市：14人）【学人】 ○教育事務所毎に辞令交付式実施【学人】 ◇県立高校の避難所が全て閉鎖【学人】 ■御船小へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ■乙女小へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ■登校指導の支援終了（益城中）【体】 ○熊本県市町村文化財主管課長担当者会議【文】 ▽文化庁による文化財被害状況確認（熊本市）【文】 ▽文部科学省による公立学校施設の災害復旧事業に関する個別相談会開催【施】 ■登校指導の支援を終了（益城中）【体】

			☆全国知事会からの派遣(7 月 4 日まで 3 名、7 月 10 日まで 4 名、7 月 11 日から 5 名で 10 月 31 日まで)【施】 ○災害査定現地調査に係る施設企画課長と教育長意見交換【施】 ○文部科学省文教施設課長へ現地市町村相談窓口の設置を要請【施】 ○平成28年度第1回進路保障協議会の開催について関係課からの意見収集のため事務連絡【人同】 ☆義援金贈呈(ソフトバンクホークス松坂・攝津両選手)【体】
80日目	7 月 2 日(土)		◇うまかな・よかなスタジアム一部供用再開【体】
81日目	7 月 3 日(日)		■放課後子供教室関係者向け「災害時の心のケア研修会」への業務参加(2 名)【社】 ☆ロアッソ熊本ホームゲーム開催【体】
82日目	7 月 4 日(月)		☆市町村学校施設災害復旧相談対応のため文部科学省から短期派遣職員 2 名受入(7/22 まで)【政】 ▲美里町家屋被害認定 2 次調査への職員 1 名派遣(7/7 まで)【政】 ○熊本地震関連用務に係る時間外勤務手当の実績調査について(教育委員会事務局職員のみ6月実績分)【学人】 ■御船小へ学習支援ボランティア 2 名派遣【社】 ■嘉島西小へ学習支援ボランティア 1 名派遣。【社】 ■被災状況が深刻な管内市町村担当者への本課事業説明(上益城地区)【社】 ▽文部科学省職員派遣による、災害復旧・復興のための市町村相談窓口の開設。市町村個別相談を実施【施】 ▲各市町村に対して、公立学校施設災害復旧事業の調査の取扱いについて通知【施】 ○文部科学省に、各学校における全国学力・学習状況調査の実施の有無の変更を報告【義】 ▲平成28年度熊本県人権子ども集会の中止について通知(教人同第90号)【人同】
83日目	7 月 5 日(火)		■益城町事務センターから、ゆうネットが復旧したとの報告【学人】 ■南阿蘇中へ学習支援ボランティア 1 名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア 2 名派遣【社】 ○文化財被害現地調査(寂心さんの樟)【文】 ○県立高校・県立中学校の休校状況について、教育政策課

			に報告【高】
84日目	7月6日（水）		■河原小へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ▲夏季休業期間の学習支援ボランティアチーム派遣希望調査（教社第196号）の発出【社】 ○文化財レスキュー発動に向けての関係者会議【文】 ○県文化財保護審議会委員による文化財被害現地調査（相良家墓地）【文】 ☆ふるさとくまもと応援寄付金（夢教育応援分）贈呈式（山形交響楽団）【文】 ○一般社団法人熊本県建築士事務所協会と事業計画書作成業務委託契約を締結（3回目4校）【施】 ☆ソニー生命株式会社から被災した学校の復旧・復興や、本県教育発展のために、教育資金としての寄附を受領（教育長訪問）【高】 ▲各教育事務所等に、平成28年熊本地震による被災児童生徒の転出入及び事実上の就学状況調査について実態調査する旨を通知（教義482号）【義】
85日目	7月7日（木）		☆研修会（八代管理職研修、上益城校長会研修、宇城管理職研修）へのEARTH隊員2名講師派遣受入【政】 ■南阿蘇中へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ■「親の学び」講座（玉名市のPTA、悩みの解消を目的とした講座）実施【社】
86日目	7月8日（金）		○広報誌「ばとん・ぱす」熊本地震特集号発行【政】 ☆7月専決予算成立教育庁関係82,656千円【政】 ○7/25副知事要望に係る国への要望書とりまとめ【政】 ○平成28年（2016年）熊本地震における教員の特例加配措置のお願い（教人第237号）【学人】 ▽文部科学省初等中等局財務課から34人の追加の加配措置について事務連絡【学人】 ■御船小へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ○「心のケアサポートチーム」について、熊本市教委、熊本市教育センター、及び県立教育センターとの協議【義】
87日目	7月9日（土）		
88日目	7月10日（日）		◇藤崎台県営野球場一部供用再開【体】 ☆第98回全国高校野球選手権熊本大会開催（7月10～25日）藤崎台県営野球場など3球場で開催【体】

89日目	7月11日（月）		○教育庁待機体制：教育庁1名（各課回し）、警報発令時は教政1名増【政】 ■美里町家屋被害認定2次調査への職員1名派遣（7/15まで）【政】 ■益城町の飯野小から、インターネット回線の不具合によりゆうネットが使えない場合があるため、旅費仕訳書の提出が遅れるとの連絡【学人】 ■御船小へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ○第3回　熊本城公園復旧推進調整会議（熊本市、熊本県、文化庁、国交省）【文】 ○文化財レスキュー（善教寺）予備調査【文】 ☆熊本地震復興支援金贈呈式（株式会社構造計画研究所）【文】 ○公立学校施設災害復旧費第1次現地調査（～15日）【施】 ▲大規模改修又は改築以外の改修については、二学期までの復旧をするよう各県立学校へ再度指示【施】 ☆英検から、復興支援としてIBAテストの無償提供について申し出【義】 ■熊本地震に係る県立特別支援学校訪問開始（10月5日までに12校訪問）【特】 ○延期した平成28年度県立学校新任人権教育主任講習会及び平成28年度県立学校人権教育主任研修を熊本商業高校にて実施【人同】
90日目	7月12日（火）		■南阿蘇中へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ■河原小へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ○「学習支援ボランティアの登録依頼」を目的に、熊本大学復興プロジェクトボランティア担当助教を訪問【社】 ■被災状況が深刻な管内市町村担当者への本課事業説明（宇城地区）【社】 ◇文化庁による熊本城跡北十八間櫓（重要文化財）視察 ■認定こども園・幼稚園・保育所等の教頭・主任等研修会において「子どもの心のケア」についての講話を実施（講師：兵庫教育大学教授）【義】

91日目	7月13日（水）		■山西小へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ◇熊本市中央区「善教寺」で文化財レスキュー【文】 ▽文部科学省から、平成28年7月8日付け28文科初第392号 「いじめ対策等総合推進事業の国庫補助について」で、災害時緊急スクールカウンセラー活用事業の補助金の額は、補助対象経費の全額（平成28年熊本地震への対応として、熊本県、大分県、熊本市を予定）とするとの通知あり【高】【義】
92日目	7月14日（木）		☆寄附金贈呈式（全日本教職員連盟）【学人】 ■南阿蘇中へ学習支援ボランティア1名派遣【社】 ■西原中へ学習支援ボランティア2名派遣【社】 ▽衆議院文科委員の熊本城跡視察【文】 ■益城町教育委員会事務局支援のため教育庁職員1名派遣終了【政】【社】 〇文化財レスキュー品保管場所視察（旧益城中央小、旧氷川高校等）【文】 ▽文化庁による（国重文）熊本城・熊大五高記念館・江藤家住宅視察【文】 ◇県文化財保護審議会委員による県指定文化財現地調査（熊本市）【文】 〇地域改善対策奨学資金の未収金回収に係る個別訪問開始（県単独で、督促状の配付及び被災状況を確認）【人同】
93日目	7月15日（金）		〇県立学校の避難所施設利用に係る費用予算要求【学人】 〇「学習支援ボランティアの登録依頼」を目的に、熊本県立大学ボランティア担当準教授を訪問【社】 〇米塚及び草千里ヶ浜の復旧に係る協議【文】
94日目	7月16日（土）		☆大津町家屋被害認定2次調査への職員1名派遣（7/21まで）【政】
95日目	7月17日（日）		
96日目	7月18日（月）		

97日目	7月19日（火）		☆研修会（飯野小・津森小・県SC研修会）へのEARTH隊員2名講師派遣受入【政】 ■大津支援学校職員1名を体育保健課へ内部派遣（8/12まで）【政】 ○各都道府県及び政令指定都市に教員派遣のお礼状送付【学人】 ▲阿蘇方面JRバス輸送関係生徒の夏季休業中の活動状況調査を実施【高】 ▲スクールカウンセラー等活用事業連絡協議会にて、心のケアについての研修を実施【義】 ☆阿蘇市給食センター完全給食開始（2075食）【体】 ☆山下泰裕NTC長激励メッセージ旗贈呈式【体】
98日目	7月20日（水）		☆熊本地震復興支援金贈呈式（熊本経済同友会）【文】 ■公立学校施設災害復旧費第2次現地調査（～21日）【施】 ■災害復旧事業に関する事前調査【施】
99日目	7月21日（木）		○復旧・復興プラン素案とりまとめ【政】 ▲「平成28年熊本地震による市町村民税所得割額の変更について」通知（教人506号）【学人】 ■益城町事務センター飯野小のゆうネットの状況を確認。インターネット回線の改修に時間がかかるようであれば手入力で旅費仕訳書を作成するよう助言【学人】 ○熊本城・阿蘇神社等被災文化財復興支援委員会発会（寄付金呼びかけスタート）【文】 ○県文化財保護審議会委員による県指定文化財現地調査（満願寺庭園）【文】 ■災害復旧事業に関する事前調査【施】 ○関係県立高校・関係県立中学校から、熊本地震により喪失又は毀損した学用品の関係書類（給与内訳等）の提出あり【高】

100日目	7月22日（金）		☆研修会（東稜高）へのEARTH隊員1名講師派遣受入【政】 ■大津町家屋被害認定2次調査への職員1名派遣（7/28まで）【政】 ○文化財ドクター派遣事業中間報告（東京都 工学院大学）【文】 ■災害復旧事業に関する事前調査【施】 ■お茶の水女子大学サイエンス＆エデュケーションセンターが、木山中学校での理科授業を支援、広安西小学校での放課後に科学部を支援【義】 ○延期した平成28年度第1回地域人権教育指導員研修会を水俣市立水俣病資料館にて実施【人同】 ☆御礼状贈呈（ソフトバンクホークス松坂・攝津両選手）【体】

参考資料

発災後の各校における動き

※　学校情報

【熊本市立託麻東小学校】
①在籍者数）　児童：９５５人（３３学級）　教職員：５５人
②施設概要）建築時期：昭和５９年　　階数：３階
③避難所）開設期間：４月１４日～５月８日（休校期間：４月１５日～５月９日）
　　地域防災計画上の指定：有　主な運営者：教職員、市職員、他県政令市応援職員
　　主な使用場所：管理棟、北校舎、体育館　最大避難者数：約６００人
④被災状況）人的被害：児童　重傷０人/軽傷０人　　教職員　重傷０人/軽傷０人
　　物的被害：校舎：渡り廊下のジョイント部分破損 8 か所
　　体育館：耐震用鉄骨破損、東西の外壁崩落、土台損傷　　ほか

通算	日付	時間	校内の動き
1日目	4月14日（木）	21:26	熊本地方で震度 7（熊本市東区震度 6 弱）を観測。
			激しい揺れ。震度 6 強。学校には職員は残っていなかった。
		21:47	校長と教頭がメールでお互いの居場所を確認
		21:56	校長が登校途中に消防署小山派出所に寄り応援署員の派遣を依頼
			校長が学校到着。学校敷地に避難者が３０名ぐらい。
			応援の消防署員１名が建物の安全確認、防災倉庫からの物資搬出等を校長等に指示（消防署員は 1 時間程度で災害対応のため帰署）
			校長と先に到着していた職員１名とが一緒に体育館を開放し避難所を開設。防災倉庫にあったマット、毛布等を配付
			※皆気が動転している中、消防署員の指示が的確で助かった。
		22:15	市教育政策課へ避難所を開設したことを電話連絡
		23:00	教頭が学校へ自転車で到着
		23:30	体育館の外壁崩落、土台の破損を確認。危険なため体育館の避難者を 1 年教室へ移動させる。高齢者のために保健室も解放
			※校長、教頭、ＰＴＡ会長が学校に宿泊
2日目	4月15日（金）	1:30	校長の判断で本日の臨時休校を決定、市教職員課へ報告
		5:30	校長は一旦、家に帰り、再び学校へ。
		6:00	職員、保護者に本日休校をメールで一斉配信
			事務職員１名出勤。被害箇所を点検し、市施設課へ報告。
			ライフラインは被害なし。
		6:30	この頃、避難所運営要員の市職員１名が到着（正確な時刻は不明）
			避難者 30 人ぐらいが全員自宅へ帰る。（避難者へは朝食提供なし）
		8:25	職員は全員出勤。月曜日の学校再開を目指し、校舎の清掃等を行う。
		9:00	児童の安否確認のための家庭訪問を開始

通算	日付	時間	校内の動き
		午後から 17:00	家庭訪問で会えなかった児童への安否確認の電話を各担任がする。 15:30 までに全員の安否確認を終了 校舎等の安全確認。 17 時過ぎ、市からの派遣職員 1 名を残して、職員は全員帰宅。 ※市からの派遣職員 1 名が学校に宿泊
3 日 目	4 月 16 日 （土）	1:25 1:50 2:00 2:30 3:00 4:00 8:00 8:30	熊本地方で、再度震度 7（熊本市東区震度 6 強）を観測。 校長は家族を自宅近くの店舗駐車場へ避難させ、バイクで学校へ。 敷地内に避難者が多数。避難者を教室へ案内。 校長が自身の学校到着及び避難者の状況を市教育政策課へ連絡 隣接する中学校の備蓄倉庫からも毛布等を持ってきた。 放送室にあったカセットデッキを避難者のいる各教室に配布して回る。3 校舎 3 階まで避難者で一杯。土足可 教頭が職員の安否確認をメールで開始。土日の出勤は不要と伝えた。 もう一人の教頭到着。被害状況を確認 雨が降ってきて、避難者増。雨をしのぐ間だけでもと体育館に避難した人が 50 人ぐらい(主に地元介護施設の利用者(車いす利用者多数)) 事務職員 1 名出勤。校舎内の被害状況の確認と市施設課への報告。 断水。電気、ガス（プロパンガス）は使用可。 児童の安否確認をメールのやり取りで開始。学校のメールアドレスを送付し、安否確認および居場所を報告させる。 ※管理職（校長、教頭 2）の 3 交替制勤務を開始（常時 1 名は勤務）。この日は管理職 1 、職員 1、市職員 2、PTA 会長、保護者数名で避難所を運営。校長がリーダー役を務める。 食事は備蓄食材と職員や避難者による炊き出しで賄った。 ※管理職 1 名、職員 1 名、市職員 2 名が学校に宿泊
4 日 目	4 月 17 日 （日）		17 日と同様に職員、市職員、PTA 会長、保護者数人で避難所を運営 校長は午後 1 時過ぎに学校へ。 ※この日午後から支援物資が届き始める。これ以降、食事はおにぎり、パン、弁当が多くなったが、地元住民や飲食店等による炊き出しも結構あった。 ※17 日か 18 日から(正確な期日不明)他県政令市から避難所運営の応援職員が 2～3 名程派遣されるようになった(避難所閉鎖まで)。1 週間程連続勤務の後、次の班と交代。精力的な働きで大変助かった。 ※これ以降、避難所は管理職、職員、市職員 2 名、他県政令市からの応援職員 2～3 名、保護者数名で運営。4 月下旬の後半になると、保護者が仕事の都合等で運営に従事できなくなり、代わりに避難者や地域住民が運営に参画するようになった。 ※管理職 1 名、職員 1 名、市職員 2 名が学校に宿泊

通算	日付	時間	校内の動き
5 日 目	4月 18日 （月）	8:25 9:30 10:00 10:30 13:30 13:40 午後	職員へ講話と今後の方針説明。 給食室調理不可。21日から学校再開であれば、簡易給食のみの対応は可。調理室天井落下の危険あり。要修理。市健康教育課へ連絡 午前9時30分の時点で、避難者数は体育館に50名、1年、2年の教室に20名ぐらい。この他、運動場に車中泊多数 保護者あてにメールで支援物資到着状況などを配信。 市議会議員来校。市教委総務部長から体育館は危険なので使うなとの指示あり。代替として近隣コミュニティセンターに使用を申入れ。 体育館に避難していた介護施設利用者は施設に戻ることに決定。 他の体育館避難者には教室へ移動するよう話をする。移動は17時まで 学校の各種行事が延期又は中止になったことを保護者にメール配信。 ※この日から職員は通常どおり出勤。学校の片づけ、避難所の運営、子どもの状況把握（家庭訪問など）等を行った。 ※この日以降は管理職1名、職員2名、市職員2名が学校に宿泊
6 日 目	4月 19日 （火）	8:30 9:00 11:00 18:15	避難者は3校舎2階までの各教室に計約50人。ほとんど高齢者。保健室に4人。運動場には車中泊多数。 校区自治協議会会長が来校。支援物資の校区内への分配の方法について話し合う（地域の自治公民館にも避難者がいるため）。 1時間ほど話し合い、学校へ来た物資の9割を校区自治協議会会長の4町内に集め、各町内へ自分たちで配布してもらうことにする。 隣接する中学校を訪問。中学校は被害が大きいため避難所にはなっていない。 ボランティアの高校生が8人ほど来校 テレビ局1社から取材（インタビュー）依頼。委員会に許可確認後、インタビューを受ける。
7 日 目	4月 20日 （水）	5:30 6:30 7:00 8:00 午後 21:00 22:00	青少年健全育成連絡協議会が炊き出し準備開始。 炊き出し渡し 給水車到着。給水開始（第２運動場） 自衛隊物資搬入 避難者の健康状況把握のため保健師グループ来校。避難者の高齢者を救急車で熊大病院へ搬送。 避難者の氏名、住所の確認、名札作成を開始 動物愛護団体がペット同伴者への指導（室内へのペット同伴不可） 個人からおにぎり差入れ200個。自衛隊から差し入れ 避難者は校舎内に100人弱。運動場に車中泊用の車80台ほど。 学校再開日は学校ごとに判断。5月10日を目途と掲示板に掲載。

通算	日付	時間	校内の動き
8日目	4月21日（木）	8:30	5月10日を目途に学校の再開計画を立てて職員へ話す。
			市教育政策課と話す。再開に関するプロセスについて質問。その後、掲示板で返しあり。
			心のケアについて校内研修を行うため市教委にスクールソーシャルワーカーの派遣を依頼（後日、校内研修を実施）
			コミュニティセンターから使用ＯＫの返事あり（18日の使用申入れに対して）。→ 結局、使用はしていない。
			有名プロスポーツ選手来校、各教室めぐり。
			避難者の健康状況把握のため市民病院の医師チーム来校
			保護者に学校だよりをメール配信して現状を知らせた。
		18:00	飲食店からカレーの炊き出し
		19:30	避難されている方々との話し合い。5月10日を目途に学校を再開することを伝えた。
9日目	4月22日（金）	8:30	5月10日までの職員の勤務シフトを教頭と検討
		9:00	スクールソーシャルワーカーからＴＥＬ有り。研修講師ＯＫ
		11:00	個人から肉の差し入れ
		11:00	文科省の検査（建物の応急危険度判定）
		13:00	避難者の健康状況把握のため市民病院の医師チーム来校
		17:30	地域婦人部と避難者有志が1日3食炊き出しをしようかという話が出たが、調理する者の負担が大きいので、避難者有志で校内の避難者に対して朝食のみ簡易な炊き出しを行うことになった。
		19:30	避難者は校舎内に60人弱、運動場に70台弱の車。
			校内パトロール強化、県外ナンバーワゴン車に注意喚起。
10日目	4月23日（土）	6:00	炊き出し開始。避難者と校長、職員1名で200食調理
		7:00	朝食提供
		8:00	避難者からの苦情対応
		8:30	炊き出し50食ぐらい残り
11日目	4月24日（日）	15:00	校長が校内見回り
		16:00	ごみ収集

通算	日付	時間	校内の動き
12日目	4月25日（月）	8:30 9:30 14:00 15:30 16:55 19:30	教室内土足禁止、ペット同伴不可、トイレの使用上の注意を避難者に周知徹底。 職員で３校舎の清掃 市教委総合支援課指導主事、避難所担当市職員、東区役所総務企画課長が避難所運営（閉鎖日等）、学校再開等について協議。行政に任せ、学校は静観。 避難者の健康状況把握のため市民病院医師チーム、西日本病院医師チームが来校 避難所用にテレビ１台の貸与あり（避難所閉鎖後返却） 隣接の中学校職員が校外指導をしていると挨拶にきた。 職員に校外指導を指示 近隣中学校の教諭２名が避難所手伝いのため来校 避難者ミーティング。教室移動への協力に感謝を述べる。
13日目	4月26日（火）	10:30	昨夜、避難者の荷物に関しトラブル発生との報告あり。
14日目	4月27日（水）	8:00 17:00 19:30	一昨日のトラブルについて、校長が当事者と話し合う。 職員の家族が救急搬送 市託麻出張所長が一昨日のトラブルの件で仲裁のため来校。 避難者とのミーティング。トラブルは解決
15日目	4月28日（木）	8:30 14:00 19:30	校長が特殊業務手当と夜勤明けの勤務の取扱いについて職員に説明 東区校長会。近隣小学校で情報交換 ミーティング。
16日目	4月29日（金）	8:00	１町内民生委員が来校。１町内独居老人の入居についての相談
17日目	4月30日（土）	10:40 19:30	校長会連絡網で5/1の14:00から東区役所で校長会開催との連絡あり。 夜のミーティングで、5/2～5/8の20:30～21:30にかけて、市職員が避難者に避難所閉鎖後の生活等について聴き取り調査を行うとの報告あり

通算	日付	時間	校内の動き
18日目	5月1日（日）	8:30 9:00 12:10 12:30 14:00 16:30 19:30	避難者40人ぐらい宿泊。朝から退所が4から5組。 市施設課依頼の業者来校。校舎の渡り廊下ジョイント部のブロック片を除去。今後の点検の必要はなし 市教育政策課へ10日に学校再開できないときの保護者への連絡は必要かと電話する。 職員がプール横の漏水を発見。市施設課へ電話連絡 東区校長会開催 市施設課から漏水の確認。本日の修理は無理。明日、業者が来る予定。 ミーティング。1階トイレ詰まりの報告あり
19日目	5月2日（月）	9:00 10:45 午後	学校運営委員会 職員会議。5/6に通学路点検を行う。 市教委審議員が来校。被害状況等視察 トイレの詰まり市施設課へ修理依頼 ※夜間宿泊は30人ぐらい。
20日目	5月3日（火）		業者が来て、校舎の渡り廊下の応急処置終了 １町内会長が学校内にある忠霊碑の被害等確認のため来校
21日目	5月4日（水）	8:30 9:20 10:20 11:10 14:00 19:30 21:00	１町内会長が来校。忠霊碑の修復と整地について校長と協議 5/5に修復作業に来るとのこと 市健康教育課指導主事に教室清掃、消毒の件を依頼 1年2組と1年3組の教室 市議会議員が来校。忠霊碑の視察。 市教委審議員から震災に伴う教員の加配決定の電話連絡あり。 1町内会長が忠霊碑の修復のため予備作業。校長も手伝う ミーティング。 避難者の意向調査の結果、確認できた全員が8日に移動可。東区職員が23頃まで待機したが、一組だけ確認できず。 6日のボランティアを「ササエリア」を通して確保。 9日のボランティアは確保が難しい（連休明けはボランティア希望者が減る見込み）。ボランティアセンターと連絡つかず。 市教育政策課へ学校再開の最終協議を連絡する。

通算	日付	時間	校内の動き
22 日 目	5月 5日 （木）	8:00 9:00 10:30 10:50	忠霊碑の危険除去作業。１町内会長、市議、社協長、他２人が来校 市教育政策課へ学校再開の最終協議の電話。担当おらず電話待ち。 学校再開の最終協議終了。5/5 中に返事。5/6 に職員朝会を経て保護者にメール配信予定。 学校便りもＨＰにアップ 給食室天井修理の工事業者入る。 夕方、市教委から学校再開の承認連絡あり
23 日 目	5月 6日 （金）	8:30 9:00 19:30	職員朝会で 5 月 10 日の学校再開を伝える。保護者にもメール配信 8 つの町内の自治会長に参加してもらい職員と通学路の点検 ボランティア 50 人近くが校内に入り、校舎の清掃、消毒と瓦礫の撤去作業。 ※懸案事項：車での送迎、水筒、通学路の危険箇所の多さ、授業終了後の学校待機児童の多さ 学校だよりを保護者にメール配信。現状報告と学校再開にあたっての連絡等 ※避難者数は 13 世帯で 32 人。全員移動先決定、8 日中の退去を了解
24 日 目	5月 7日 （土）	8:30 9:45 19:30	午前 6 時 30 分時点で、5 月 10 日から登校できるのは 426 世帯。登校できない世帯はなし。自宅以外から登校が 16 世帯 授業終了後の学校待機希望は 137 世帯。 市施設課から電話でガラス（ひび多数）の取り換えは既定予算対応との連絡あり。予算不足のため当面はテープ貼り等でしのぐ。 札幌市からの応援職員や市職員たちが最後の物資等の片付け、整理を行う。 社会福祉協議会長から差し入れ 最後のミーティング。避難者が御礼を言われる。
25 日 目	5月 8日 （日）	 9:30 17:30	避難者退去の見送り。 校長、一旦帰宅。 最後の避難者が退去。教頭が市教委に避難所閉鎖完了を報告。
26 日 目	5月 9日 （月）		午前中で教室の清掃は終了。 京都市からのボランティア１５人ぐらいに手伝ってもらう。
27 日 目	5月 10日 （火）		学校再開

参考資料

発災後の各校における動き

※　学校情報

【益城町立益城中央小学校】
①在籍者数）　児童：４５５人（１５学級）　教職員：３２人
②施設概要）建築時期：平成２２年　階数：２階
③避難所）開設期間：４月１５日～８月１８日（うち休校期間：４月１５日～５月６日）
地域防災計画上の指定：無　主な運営者：開設時から町職員
主な使用場所：体育館　最大避難者数：３１５人
④被災状況）人的被害：児童　重傷０人/軽傷０人　教職員　重傷０人/軽傷０人
物的被害：本館と教室のジョイント上下水道、体育館入口ジョイント、ガラス窓割れ（２２枚)、上水タンク漏水　ほか

通算	日付	時間	校内の動き
1日目	4月14日（木）	21:26	熊本地方で震度７（益城町震度７）を観測。
		21:30	校長より、教頭及び教務主任へ職員・児童の安否確認を指示。 益城町教育長より、町内全校に避難所として開放するよう連絡あり。
		22:00	教頭学校到着。役場職員による学校施設（体育館）開放。避難者ゼロ。 周辺道路に車中泊２台。役場職員と消防団が体育館に待機。
		22:30	校長学校到着。停電。上水道ストップ。電話不通。
		23:00	4/15 を臨時休業とするメールを保護者あて出す。 益城中央小は、避難所非指定であったため、避難者数名。 学校関係者（校長、教頭、教務主任）は帰宅。
2日目	4月15日（金）	5:00	教頭到着
		6:00	校長到着
		6:00	全職員あてメールを出す。 ①被害状況確認 ②休校連絡 ③本日の出勤（自宅が被災している職員以外は、学校復旧の為出勤）
		6:30	④保護者あて再度、臨時休業のメールを出す。保護者同士のＬＩＮＥ活用も依頼。
		8:15	教務主任１人と教諭２人出勤 ①生徒の安否確認（各担任へ指示） ②被害状況確認（生徒自宅、校区全体、通学路等） ③校内の被害状況確認 終日、安否確認や片付け等に対応
		21:00	学校職員退勤
		21:20	上益城教育事務所指導課長が、巡回視察に来校

通算	日付	時間	校内の動き
3 日 目	4月 16日 （土）	1:25	熊本地方で、再度震度７（益城町震度７）を観測。その後も大きな余震が続く。避難者多数。施設の安全性や受入準備が整うまで屋外に避難。
		4:00	役場職員により避難所開設。役場職員による避難所運営開始。
		5:00	教頭到着
		6:00	校長到着
			避難所担当の町職員と避難所支援の役割分担など話し合う。
			町職員と協力し、必要な用具の提供、配食手伝いなど避難所支援開始
		8:00	教務主任他１人到着。以下を指示。 ①職員の安否確認 ②生徒の安否確認 ③被害状況の把握 ④出勤した職員で、割れたガラスの撤去やパソコンなど学校の復旧作業開始
		9:00	緊急電話が職員室に設置される。
			町内の避難所の場所を確認し、連絡の取れない児童の安否確認のため、避難所巡りを実施
			終日、安否確認、避難所巡り、復旧作業に対応。
		20:00	退勤（※避難所運営は、役場職員と避難者自治が早期に確立。学校職員は帰宅が可能に。）

<table>
<tr><th>通算</th><th>日付</th><th>時間</th><th>校内の動き</th></tr>
<tr><td>4
日
目</td><td>4月
17日
（日）</td><td>5:00
6:00

7:00

15:00

19:00</td><td>教頭出勤
校長出勤
職員の安否確認を引き続き行う。全員無事を確認。
避難所担当の町職員と避難所支援の役割分担など話し合う。
校長、教頭、職員で避難所配食の支援を行う。
児童の安否確認を引き続き行う（電話及び自宅・周辺避難所訪問）。
臨時校長会で22日までの臨時休校を決定。保護者あてメールを送信。
職員あて、18日の出勤をメールで指示。
電力復旧のため、バッテリー車が配備される。教頭対応
退勤
※児童の家屋の被害状況
<table>
<tr><th>全戸数</th><th>全壊</th><th>大規模
半壊</th><th>半壊</th><th>一部損壊</th><th>被災無し</th></tr>
<tr><td>３３５</td><td>８５</td><td>１３</td><td>５８</td><td>１５９</td><td>２０</td></tr>
</table>
※課題
　本校では、避難所運営を町役場職員が主となって行った。その職員は、本校の前ＰＴＡ副会長で学校の実情をよく知っており、学校再開を優先的に考えた避難所運営をしていただいた。また、校区に総合体育館という大きな避難所があり、校区の方が多く避難されていた。衛生面から水の復旧が、連絡面からパソコンの復旧が大切である。</td></tr>
<tr><td>5
日
目</td><td>4月
18日
（月）</td><td>6:00
7:00

8:00

8:20

10:00
11:00

13:00

17:00</td><td>教頭出勤
校長出勤
管理職及び職員数名で、避難所にて配食支援を行う。また、駐車場を回り、避難している方々の健康状態など様子を確認する。
校長・教頭と避難所担当の町職員とで、その日の対応の打合会を開く。
避難者のため低学年棟を解放するが、誰も訪れず。
職員出勤
臨時職員会議を開催し、全職員の被災状況確認と心のケアを行う。また、「校内対策会議」を立ち上げ、低・中・高に分かれ児童の安否確認および校舎の復旧を行う。
セーブザチルドレン（子ども支援活動を行う民間・非営利の国際組織）の児童活動支援が始まる。職員も協力して児童支援を行う。
ＰＴＡ会長に連絡し、今後の対策を検討する。
22日までの臨時休校、ＰＴＡ活動の延期について保護者に一斉メールを発信する。
職員は３班に分かれ、町内の避難所を巡り児童の安否確認を行うとともに通学路確認を行う。
避難所の配食支援を行う。</td></tr>
</table>

通算	日付	時間	校内の動き
6日目	4月19日（火）	6:00	教頭出勤
		7:00	校長出勤
			管理職及び職員数名で、避難所にて配食支援を行う。また、駐車場を回り、避難している方々の健康状態など様子を確認する。
		8:00	校長・教頭と避難所担当の町職員とで、その日の対応の打合会を開く。
		8:20	職員会議を開き、前日の報告とその日の活動計画を話合う。また、この日から毎朝会議を開くことを決定する。
		9:30	校舎１階の残り及び校舎２階の修復を行う。
		12:00	避難所の昼食配食の支援を行う。
		13:30	職員は３班に分かれ、総合体育館、グランメッセ、福田公民館の３避難所に避難している児童の状況確認を行う。
		15:00	校舎周辺は車中泊の車が駐車しているため、職員駐車場を木山中学校サブグラウンドに確保する。
		17:00	創立５０周年記念事業実行委員長を呼び、今後の対応を検討する。 避難所の配食支援を行う。
		17:20	「EARTH」（兵庫県の教職員で組織された被災した学校を支援する組織）２名が、上益城教育事務所指導主事とともに来校する。学校再開準備、心のケア等について助言を受ける。
7日目	4月20日（水）	6:00	教頭出勤
		7:00	校長出勤
		8:00	校長・教頭と避難所担当の町職員とで、その日の対応の打合会を開く。
		8:20	職員会議を開き、前日の報告とその日の活動計画を話し合う。
		9:00	倒れた事務室金庫を元に戻す作業を始める。車の修理工をしている職員の父親にクレーンを使い協力していただく。
		10:00	町校長会で４月２５日(月)～４月２９日(金)までの休校を決定する。
		13:00	職員会議を開き、休校について及び保護者の問い合わせに対し統一した対応をとるように指示する。
		14:00	児童の安否確認が完了し、多くの児童が県外に避難していることを確認する。
		15:00	休校延長のメールを保護者に配信する。町外にいる児童については、電話連絡を行う。
		17:00	避難所の配食支援を行う。

通算	日付	時間	校内の動き
8 日 目	4月 21日 （木）	6:00 7:00 8:00 8:20 9:00 12:00 16:20 17:00	教頭出勤　大雨警報発令 校長出勤 校長・教頭と避難所担当の町職員とで、その日の対応の打合会を開く。 職員会議を開き、前日の報告とその日の活動計画を話し合う。 一時停電 高学年廊下を避難所小・中学生のプレイルームとして開放する。 避難所の昼食配食の支援を行う。 「ＳＮＳで益城中央小に物資が足りないと書いてあった。送りたい。」との電話が多数あり、事実と異なっていることを説明。１日中対応に追われた。 校長が、教育事務所通知（H28.4.21付け）をふまえた学校再開前、再開の判断時について検討を開始する旨、指導課長に連絡。 避難所の配食支援を行う。
9 日 目	4月 22日 （金）	10:00 14:00	各避難所、もしくは避難場所へ行く。 引き続き校舎外の修復とがれき処理及び通学路点検を行う。
10 日 目	4月 23日 （土）		校長、教頭及び自主出勤職員で、避難所の配食の支援と児童活動支援、校舎の修復を行う。 町教育長、課長、課長補佐視察

通算	日付	時間	校内の動き
12 日 目	4月 25日 （月）		本日から職員を再編成し、学校再開を目指した対策班を編制する。 職員と業者によりパソコンサーバー復旧する。 「EARTH」から３名来校され、職員と一緒に校区や通学路に回っていただく。 ※学校再開までの計画 １　課題 （１）物的：水（トイレ，飲み水）、施設の安全、通学路及び登下校方法、給食、教科書の確保及び教材、使用できる教室等、保護者への周知 （２）事務：児童の心理の把握とケアの計画、教育課程や行事の見直し、保護者への連絡、転出等の手続き ２　再開後の取組 （１）教育：児童の心のケア、授業の工夫（教育課程の遅れ、学習場所の確保）安全教育（危険な場所に近寄らない） 防災教育 （２）事務：授業計画、登校手段、転出・転入 ３　再開までの計画と担当 教育委員会、学校運営協議会、ＰＴＡへの報告･連絡･相談…校長、教頭 教育課程の再編成・・・校長、教頭、他２名 通学路、登下校・・・・教諭等５名 児童心のケア・・・・・教諭等６名 通知・連絡　・・・・・教頭、他１名 教科書、教材・・・・・教諭等３名 安全指導・・・・・・・教諭等３名 施設設備・・・・・・・教頭、他１名 給食・・・・・・・・・教諭等２名
13 日 目	4月 26日 （火）		本日より朝会と夕会を行う。 午前中は、各避難所及び避難所児童活動、配食支援をする。 午後は、家庭訪問をする。 避難所へ自衛隊のお風呂と炊き出しの支援がある。 児童心のケア班から提案（再開後の心のケアの把握方法等）

通算	日付	時間	校内の動き
14日目	4月27日（水）		町教育委員会から学校再開が５月９日からと決定され、教育長がFM放送で学校再開について放送する。保護者へメールで学校再開について知らせる。 施設調査のため、文科省から５名、町学校教育課２名来校 ※放送内容 今回被災された方々に対し、職員一同心よりお見舞い申し上げます。 小学校から、登校再開についてご連絡します。 ・５月９日（月）は、午後２時まで登校し、午後４時には下校となります。 ・５月１０日（火）から５月１３日（金）は、午前９時から登校し、午前１１時に下校となります。 ・５月１６日（月）からの登校時刻については後日お知らせします。 ・尚、持ってくる物は、プリントなどを持って帰る入れもの（バック又は袋）だけで他は何もいりません。 ・また、登校の安全が確保できない場合や他事情により登校できない場合も欠席とはなりませんので、安全に注意されたご判断をお願いします。 ・学校では、子ども達の安全と心のケアを一番に考え準備しています。なにとぞ、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。
15日目	4月28日（木）		被災して施設が使用できない木山中学校と第５保育所が本校に同居することが決定される。 １年生の家庭訪問をする。「EARTH」２名も同行する。 ゴールデンウィーク中の職員による避難所児童のケアの支援計画を立てる。
16日目	4月29日（金）		学校再開前に水を通してもらうよう業者に依頼。水が通るまで工事に３日かかる。
21日目	5月4日（水）	13:00	徳島県支援チーム３名が、上益城教育事務所指導主事とともに来校。（今後の支援のための状況把握） 熊本学園大学橋本教授、東京学芸大学佐藤准教授、他熊本学園大学生４名来校。避難所の子どもたちに運動遊びによる心のケアを実施。 いずれも校長が対応。

通算	日付	時間	校内の動き
22日目	5月5日（木）		登下校の安全指導およびボランティア募集のメールを保護者に配信する。 悪天候が続き，被災されている皆様におかれましては大変なご苦労とお察し致します。小学校でも５月９日（月）の学校再開に向けて準備をしているところです。 さて、再開後の登下校について職員は、いくつかの地点に立ち児童の安全指導等を行うよう計画しています。 つきましては、児童の登下校時にご都合がつかれる保護者の方には、職員と一緒に安全指導にご協力いただければと思います。ご都合がつかれる方だけで結構です。 ご協力いただける方は、５月６日（金）１６時に、学校にお集まりいただければと思います。安全指導に立っていただく場所等の打合せをします。（今回は、保護者会ではありません。ご協力いただける方のみ、お集まりください。）よろしくお願いします。
23日目	5月6日（金）		同居する木山中との職員の顔合わせ（打ち合わせ）を行う。 登下校ボランティア説明会を開く。
26日目	5月9日（月）		学校が再開し、約９割の児童が登校した。 地震復興加配養護助教諭１名配属、教育センターから指導主事１名配属される。 上益城教育事務所指導主事による登校指導の支援が始まる。（～30日まで） 寺迫交差点を通学路とする児童は、スクールバスによる登校始まる。 １　登校に対しての主な手立てについて ・基本的には保護者による送迎 ・徒歩による登校には、職員と保護者等ボランティアが引率 ・寺迫交差点を通る児童はスクールバスによる送迎 ・送迎時間に迎えに来ることが厳しい家庭は学校で17時まで待機 ２　登下校における児童生徒の様子 ・明るい表情であった。高学年においては、自分の被災体験を話し合っている様子もあった。 ３　登校初日及び当面の教育活動の主な内容について ・安全指導、避難経路確認、衛生指導、集団遊び、個人面談、教科に関連した心ほぐし（国語読み聞かせ、音楽歌・リズム遊び、図工制作、体育身体ほぐし、生活学校探検、総合花壇作り等）プリント学習

通算	日付	時間	校内の動き
33日目	5月16日（月）		給食センター被災により、簡易給食始まる。
	5月後半		避難所は、避難されているＹ氏を中心に自主運営が開始される。 （８月１８日閉所）

通算	日付	時間	校内の動き
49日目以降	6月1日（水）以降		※本校の特性 　本校の避難所支援は、役場職員や避難されている方の自治による運営で、職員が主になって運営することはなく、またトラブルもほとんどなかった。学校の教育に対して理解が深く、協力的であったため、職員は児童や家庭の状況把握、学校の再開の準備等に注力することができた。これは、いろいろ原因は考えられるが、その一つに本校がコミュニティー・スクールの推進校であり、日頃からたくさんの地域の方がアシスタントティーチャーとして来ていただいていることも大きいと思う。 学校再開後の取り組み １　避難者との交流 　学校再開後、職員が避難所へ支援活動を行うことはほとんどなかった。避難所の方とは、頻繁に連絡を取り合い、避難所の方に、１年生の「朝顔の種植え」や５年生の「家庭科のソーイング」のアシスタントティーチャーをしていただき、また、１年生と５年生が開いたお礼の会に来ていただくなど交流を行った。避難所の方は、「お世話になっている学校に何かしたい」と言っておられたので、たくさんの方が参加していただき大変喜んでおられた。 ２　町教育委員会との連携 　本校は、通学路が危険で児童だけで登校できない場所がたくさんあった。また、その通学路は、児童の住居状況や地域の状況で常に変化していく。早め、早めの対応が必要になってくる。また、それに伴い保護者の送り迎えを基本としているが、下校時刻までに迎えに来ることができない家庭も多く、学校待機児童もいた。町教育委員会が、スクールバスを出しているが、下校時刻の変更や利用児童の入れ替わりなど対応が多い中、町教育委員会の早い対応で、これまで事故やけが等なく安全に登校できている。 　また、町教育委員会との情報の共有、指示系統の一本化のため、毎週町校長会を開催し、一週間単位でめまぐるしく変わる状況に対応していった。 ３　上益城教育事務所との連携 　校長が指導課長と連絡を密にとり、情報を共有して、今後の対応や支援について協議した。 ４　各種行事の精選 　地震後の対応をじっくり行うことができるよう、町行事や校内行事等について実施の有無を含め、検討を行った。

参考資料

発災後の各校における動き

※　学校情報

【西原村立西原中学校】
①在籍者数）　生徒：２２７人（９学級）　教職員：１９人
②施設概要）建築時期：昭和５５年　階数：３階
③避難所）開設期間：４月１５日～７月１８日（休校期間：４月１５日～５月１０日）
地域防災計画上の指定：無　主な運営者：開設時から村職員
主な使用場所：体育館、普通教室、会議室　最大避難者数：約６５０人
④被災状況）人的被害：児童　重傷０人/軽傷０人　教職員　重傷０人/軽傷０人
物的被害：運動場体育倉庫全壊、校地内亀裂、校舎１階渡り廊下亀裂　ほか

通算	日付	時間	校内の動き
1日目	4月14日（木）	21:26 23:30 23:47	熊本地方で震度７（阿蘇郡西原村震度６弱）を観測。 校長が役場に到着。 明日を臨時休業とするメールを保護者あて出す。 学校で朝まで避難誘導に当たる。
2日目	4月15日（金）	6:00 6:04 8:15 12:34 18:00	全職員あてメールを出す。 ①被害状況確認 ②休校連絡 ③本日の出勤 保護者あて再度、臨時休業のメールを出す。 職員朝会で、校長が５点について指導、連絡。 ①生徒の安否確認 ②被害状況確認 ③家庭訪問変更 ④対外試合 ⑤校内の被害状況確認 保護者あて土日の部活動の取り扱いについてのメールを出す。 河原地区の家庭訪問について保護者あてメールを出す。 校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
3 日 目	4月 16日 （土）	1:25 7:30 9:47 17:30	熊本地方で、再度震度７（阿蘇郡西原村震度７）を観測。 その後も大規模な余震が頻発 役場職員が、救急用具をとるため保健室のガラスを割って中に入った。 校長出勤、教頭、ほか教諭３名も出勤 ・教室を含めた職員室等の中は、本等が散乱、机、コピー機等が大きく動いていた。 ・校舎外は、地割れが多数あり、体育倉庫が倒壊。 ・事務室は、棚が倒れ、中に入ることができず。 生徒の安否確認開始。 ・生徒の安否確認のメールを保護者あて出す。 ・各学年ごとの代表者にショートメールで送ってもらうようにした。 ・返信のないところには、電話をかける。 校長退勤
4 日 目	4月 17日 （日）	7:30 9:00 12:04 12:30 16:00 17:30	校長出勤、教頭も出勤 昨日、返信がなかった保護者に電話して安否を確認。 22日まで臨時休業のメールを保護者あて出す。 安否確認ができていない生徒２名について情報を求める。 その後、全員の安否確認を修了。 職員あて、18日～22日まで休校する旨、メールで伝える。 電気工事業者に来てもらい、職員室の電気が復旧。 校長退勤
5 日 目	4月 18日 （月）	6:30 10:00 10:00 10:33 17:30	校長出勤 村教育長来校 職員が避難所巡回 ６カ所の避難所を回る旨、保護者あてメールで連絡する。 あわせて、自宅以外で避難しているところがあれば学校あて電話するよう保護者に依頼。 村外避難28名うち県外避難４名（千葉、山口、福岡、宮崎） 校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
6 日 目	4月 19日 （火）	6:45 8:15 9:00 10:00 12:00 15:00 16:00 18:00 20:00 22:30	校長出勤 職員朝会で、６点について指導、連絡。 ①現在、断水、ネット、ファックス使用不可。 ②校長、教頭は電話、マスコミ対応。 ③片付けは余震に備えた配置を。元の状態にするのは考えもの。 ④余裕があれば、各教室で被害を受けたものを一覧で作成し、写真で残しておくこと。 ⑤全国学力・学習状況調査は現段階で延期。 ⑥被害の状況は、今後の生きた教材として写真、新聞等、将来、他校でも使えるものである。 校舎内片付け 職員４名が仮設水道管敷設に参加 避難所巡回のメールを保護者あて出す。 職員が避難所巡回 ・本校への問い合わせが多かった（支援物資、人捜し、被害状況等）。 阿蘇教育事務所長、指導主事来校 校長退勤 村災害対策本部会議出席。 ・５月６日（金）までの休校が決まった。 終了

通算	日付	時間	校内の動き
7 日 目	4月 20日 （水）	6:50 8:15 9:00 12:02 13:00 16:30 18:00	校長出勤 職員朝会で、６点について指導、連絡。 ①生徒に､5月9日学校再開通知と４項目にわたる質問メールを出す。 ②5月6日（金）まで休校を延長し、5月9日（月）から再開する。 ③必要なもの、あった方が良いものについて、ホワイトボードに書いてほしい。 ④災害対策本部会議報道 ⑤事務職員から水の差し入れがあった。 ⑥ストレスがたまってきている生徒に、学校でできることはないかを考えてほしい。 校舎内片付け 5月6日（金）まで休校延長する旨、保護者あてメールで連絡する。 あわせて、4つの質問項目の回答を依頼。 ①教科書　②自転車　③制服等　④学用品 職員が避難所巡回 ・物資も持って行く。 教育公務員弘済会から差し入れを４箱いただく（防災用品）。 兵庫県教育委員会(EARTH)から３名が来校。地震後の学校の対応について助言を受ける。 ※EARTH：兵庫県の教職員で組織された被災した学校を支援する組織。 阿蘇教育事務所指導主事も同席し、17:30頃終了。 校長退勤
8 日 目	4月 21日 （木）	6:50 8:15 16:00 17:00	校長出勤 職員朝会で、３点について指導。 ①学校開放（図書室等）について考えていることを周知。 ②土日、祝日勤務について ③各学年の今後の見通しを持っておくように指導。 「学校再開に向けて」の確認 ・ホワイトボードで職員に向け必要事項を説明し協力を求める。 ①施設、設備　②教材等　③教員　④授業内容　⑤安全　⑥給食　⑦その他 ・「できない理由を並べ立てるより、どうやったらできるのか」という視点 ・人から指示されて動くのは誰でもできる。是非、「考動」を。 校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
9日目	4月22日（金）	6:50 8:15 9:30 14:14 16:00 17:30	校長出勤 朝から、養護教諭がプリント３枚に「学校再開に向けて」の提言書を持ってくる。 職員朝会で、３点について指導、連絡。 ①図書室開放のメールを出す。 ②土日、祝日勤務の職員を決定する。 ③チームとして学校再開に受けて取り組む。 村校長会議 ・家屋調査を行う。 ・仮設調査が始まる。 ・教員特殊業務手当について。 ・学校の再開は、５月１１日（水）頃。 学校施設（図書室等）開放のメールを保護者あて出す。 学校再開に向けて職員会議 ・４つのチームに分けて、それぞれ具体的な取組を考える。 ・週末及び祝日の勤務体制の確認を行う。 ・「教職員一覧」を阿蘇教育事務所に届ける。 校長退勤
10日目	4月23日(土)	7:00 9:00 12:00 14:00 14:54 17:00 17:30 18:00	校長出勤 ・養護教諭、及び教諭２名が出勤。 図書室及び１－３教室開放開始（１日目） ・利用者１７名 テレビ局取材 ファックス復旧及び体育館の水が飲めるようになった。 保護者から TEL。ブロック作りの部室が危険なので立ち入らないようにした方が良いとの指摘。 役場職員が来校。校舎の被害状況の確認。 健康観察についてメールを保護者あて発出。 図書室及び１－３教室開放（午後の部） ・利用者３２名 避難所の方から、ラジオ体操のＣＤ及びデッキの借用依頼がある（所在不明）。 近隣中学校の校長からＴＥＬ有り（情報共有）。 村教育長来校、校舎巡回。 教育委員来校、男子用制服寄贈。 校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
11 日 目	4月24 日(日)	7:00 9:00 13:50 17:00	校長出勤 教頭、教諭、講師の3名が出勤 図書室及び１－３教室開放 ・利用者18名 ラジオ体操第1、第2のＣＤを避難所担当職員に渡す。 校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
12日目	4月25日(月)	6:50	校長出勤、地震後初の全員出勤（県費負担教職員）
		8:15	職員朝会で１点指導。 ・これから２週間の休校となるが、いつ学校が再開してもいいように教科担任として責任を持つこと。教科書がない生徒もいる。
		9:00	避難所６ヶ所の健康観察 （西原中、河原小、山西小、高遊コミュニティ、小森の里、小野公民館） 教室の避難者は、３０日（土）に退所予定。
		10:05	村教育長から連絡有り。 ・３校避難所にいるペットを一ヶ所にまとめたいので自転車小屋西側スペースを貸してほしい。 ・生徒が避難している他県の学校が募金活動を始める。ついては、村ではなく学校に送金したい。 ・兄弟もいるので、小学校にも送金したい。募金が終わってからまた、連絡する。
		10:40	県警から、生徒１名の安否確認をしたい旨連絡有り。
		10:50	生徒１名住所を移さず他の中学校へ行くとの連絡が母親からあり。
		11:10	生徒１名　他の中学校に区域外就学をしたい。体験入学として１ヶ月程度になるかも。基本的に委員会同士の話し合いで決まる。その後学校に連絡有り。
		14:10	県技術家庭科研究会長からＴＥＬ有り。全国技家研会長等から（手回し）防災ラジオ、ライトの寄贈の件。後日、南阿蘇中の職員が持参するとのこと。数不明。
		15:30	３階教室にいる避難者が教室に猫を連れ込んでいることが判明。役場職員が注意。避難者退去後、教室を洗浄する必要有り。
		16:00	夕会 ①朝の健康観察 ②各ブロックより ③校長から ・区域外就学が増えてくる（基本は教育委員会同士）。 ・ボランティアについて ・声かけ事案発生
		16:25	トイレ掃除
		17:30	校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
		7:00	校長出勤
		8:15	職員朝会で１点指導、連絡 ・避難所生活が１０日を過ぎた。被災者に寄り添った言動を。 　放送は役場職員以外は控える。掃除を積極的に。
		9:00	避難所６ヶ所の健康観察
		10:00	ゴミ搬出（備品の廃棄は不可）。
		12:10	村教育長来校
		12:15	熊本商業高校教諭から、衣類（Ｔシャツ等）の提供。
13	4 月	12:45	職員、昼食の配食の手伝い。
日	26 日	14:45	生徒１名、他の中学校へ体験入学
目	（火）	16:00	夕会 　①の健康観察 　②各ブロックより 　③校長から 　・備品については、写真を撮ってから捨てる。または後日捨てる。 　・明日 17:00 から村内校長会議。今後の見通しが少し分かる。 　・各教室のゴミ集め。 　・学校再開に向けた主な対応項目（義務教育課）
		17:30	校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
		6:50	校長出勤
		8:15	職員朝会で２点、指導連絡 ①衣類（Ｔシャツ等）の寄贈分の活用法を検討。 ②保護者に知らせたい情報があればメールを出す。
		9:00	避難所６ヶ所の健康観察 これまでの健康観察に来ていない生徒については、電話連絡か家庭訪問を行う。 生徒１名吐血。保護者に知らせる。
		12:00	「健康観察のお知らせ２」をメールを保護者に配信する。
		12:10	阿蘇教育事務所長来校 ・学校再開時、登校が困難な生徒についての調査
		13:30	避難所にいる生徒が 30 名と判明。
		13:30	生徒１名が避難し通学している他県の中学校に連絡。 ・編入で対応しているとのこと。 ・長引くようであれば要録等を送ることになる。
14	4 月	15:00	生徒１名、他の中学校へ体験入学
日	27 日	15:20	給食は学校再開に向けていつでも稼働ＯＫ。
目	（水）	15:50	生徒１名、他の中学校へ区域外就学。 この時点で体験入学（５名）　区域外就学（２名）　編入（１名）
		16:00	夕会 ①朝の健康観察 ・昼夜逆転の生徒、体調不良の生徒増加。 ②各ブロックより ・大峰から袴野にかけて危険。 ③校長から ・学校再開に向けて、それぞれのブロックで着実に進んでいる様子がわかる。
		17:00	村内校長会議 ・5 月 9 日(月)の学校再開は難しい。5 月 11 日(水)以降になる。 ・以上のことを 5 月 2 日(月)10 時にメール配信する。 →変更 4/28(木)に ・水復旧次第で再開期日が決まってくる。
		19:00	校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
15日目	4月28日(木)	6:50	校長出勤
		8:15	職員朝会で２点、連絡指導 ①学校再開 ②避難者情報
		9:00	避難所６ヶ所の健康観察
		10:15	図書室等利用の案内を再度保護者にメールする。 ・パソコン室をＤＶＤ鑑賞スペースとする。
		11:00	グラウンド側歩道のブロック塀に隙間ができていて危険。
		11:40	区域外就学の生徒の件で当該中学校に連絡。 ・とりあえず出席簿に鉛筆書き等で対応する。
		12:00	学校再開の延期を全保護者にメールする。返信をしてもらう。
		13:15	管内小学校を訪問 ・被害が大きい。
		15:15	阿蘇教育事務所指導主事来校
		16:00	夕会 ①朝の健康観察 ・受診者が６４．７５%に増えた。 ・５／１１の具体的な流れ ・多少の我慢は大事、被災者の立場に立った言動を。
		17:15	加配希望申請
		17:45	校長退勤
16日目	4月29日(金)	6:50	校長出勤
		8:15	職員朝会 ・昨日の学校再開延期メールに返信のない保護者に電話連絡 ・日章旗掲揚 ・図書室等の運営
		9:00	図書室等開放 ＤＶＤ鑑賞・・・幼児、小学生多数。
		9:30	楽器を演奏したいと申出があったが、教室に避難者がいるため却下
		13:20	被災に伴う加配申請（追加） ・自宅が被災した生徒の心のケアのため　計２件
		13:45	他中学の生徒１名、区域外就学希望（母親から電話有り）。
		17:45	校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
17日目	4月30日(土)	6:50	校長出勤
		8:15	職員朝会 ・ＤＶＤ鑑賞は幼児もいるので、にこやかに対応を。
		9:00	図書室等開放 ＤＶＤ鑑賞　２０名
		9:30	村教育長から、教科書の滅失、棄損があった生徒数を５／１０までに報告するよう指示。
		9:45	１年生保護者から、学割証明書がほしい旨、依頼有り。午後から取りに来るとのこと。
		12:45	昨年度まで本校勤務の教諭来校
		12:55	学割証明書を保護者が受け取りに来る。
		13:00	ボランティアが児童対象にパソコン室で活動。 ※５／１１に学校再開ならば、６日（金）に保護者あてメールしないと間に合わない。 ・通学路の安全、給食の運用、教室の掃除・消毒、部活動、登下校の方法、時間 ※昨日のメール配信の返信が返ってこないケースが多い。 ・人数が多いと確認に時間と手間がかかる。 ・来年度は、入学式の折にメール登録依頼を出す。 ・この時間、生徒はどこで何をしているのか？
		14:00	図書室等開放（午後の部） ＤＶＤ鑑賞　２２名
		15:30	報道機関から電話取材（教頭対応）
		16:45	明日５／１を目処に各教室の避難者が退去する予定。 今後は、食事を作る場所を定めて各避難所に配送する予定。
		17:30	校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
		6:50	校長出勤
		8:15	職員朝会
		8:35	村教育長からＴＥＬ有り
			・加配要望の申請書を教育長あてにメールで送るように指示がある。
			・明日の村内校長会議は１６時に変更。小学校長にも連絡。
		8:50	生徒１名、「整理と対策」４冊を取りに来たい。
18	５月	9:00	図書室等開放（２名）
日	１日		ＤＶＤ鑑賞　小学生６人
目	（日）	10:15	村教育長来校
			・水供給の目処立たず。住宅５０戸建設開始。
		11:20	報道機関取材（校長対応）
		12:00	生徒１名、保護者が「整理と対策」４冊を取りに来る。
		14:00	図書室等開放（午後の部）
			ＤＶＤ鑑賞　小学生６名
		17:00	校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
19 日 目	5月 2日 （月）	6:50	校長出勤
		8:15	職員朝会 ①返信のない保護者に電話連絡は終了したか。 ②１６時から村内校長会議。 ③１－１教室に１人、３－１教室に３人、会議室に１人
		9:00	図書室等開放（１６名）
		10:00	体験入学生徒が在籍する中学校長から、体験入学で世話になる旨ＴＥＬ有り。
		11:20	天草の中学校長、ＰＴＡ会長が来校 ・救援物資（飲料水）を持って、避難所を回るとのこと。 ★現在の状況 ①教科書滅失、棄損者の手続き（１３名） ②区域外就学者、転出者の事務手続き（１０名） ③県外避難者（１９名）一時的も含む 村外避難者（６０名）一時的も含む ④教室使用 1-1（１名） 3-1（３名） 2-1（１名） 会議室（１名要介護者）
		14:00	図書室等開放（午後の部） ＤＶＤ鑑賞　小学生１６名
		16:00	村内校長会議 ①授業再開 ・５／４，５の避難所の様子を見て、判断する。 ・５／５（木）午後にメールを保護者あて送信する。 ②給食 ・調理場の衛生検査が終わらないと再開できない。 ・検査には２週間ほどかかる。 簡易給食：パン、牛乳、ソーセージ等 委託給食：調理場再開まで、弁当業者と契約して実施する。 通常給食 ③夏季休業日 ・７月一杯課業日としてはどうかとの意見もあったが、決まらず。 ・７月２２日（金）までの線が強いか。 （中学校は、県中体連大会、三者面談、高校体験入学等がある）
		19:00	校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
20 日 目	5月 3日 （火）	6:50	校長出勤 野球大会の主催者と共催者が主催、共催からが降りることが判明。 ・本校の参加についても再考するよう、担当教諭に指示。 ・学校の部活動の対外試合としては認められない。 ・出場するならば、保護者会の責任で出場すること。 県中体連陸上大会中止（本年度のみ） 駅伝大会は実施。
		9:00	図書室等開放（９名） ５／５の配信メールの内容作成 ５／１１の保護者依頼文書（自家用車による送迎）作成 グラウンド半分を部活動スペースに確保しなければならない。
		13:30	村教育長からＴＥＬ有り。 ・全国学力調査の実施期日について【６／１（水）】 ・村内小学校については教育長から連絡。 ５／１１「学校再開にあたって」の文書作成
		14:00	図書室等開放（午後の部１３名） 避難者視聴用に、ランチルームにテレビを設置。
		17:00	校長退勤
		18:45	管内の小学校長からＴＥＬ有り。 ・給食関係で、明日、栄養教諭が相談に来るとのこと。

通算	日付	時間	校内の動き
		7:00	校長出勤
			村教委担当者に、学校再開時の避難者用駐車場について相談。
			・県道側半分を避難者用に、プール側を生徒送迎（中学校）用に。
			→後で変更
		9:00	図書室等開放（２名）
		9:30	村教育長来校、村教委担当者同席
			・本日、１３時に管内小学校栄養教諭と話し合う。
			・自家用車による送迎については、「山河の館」出口は使用しない。
			・従来どおり、新館駐車場を送迎スペースとする。→変更
		11:15	「自家用車による送迎」の文書を練り直す。
			自衛隊員及び村教委担当者と送迎経路について協議。
		13:00	・保護者送迎の時間を伝える。
			村教育長、管内小学校長、栄養教諭来校
21	5月		学校給食再開に向けて話し合う。
日	4日		①5/6（金）に水質検査を行う。
目	（水）		②5/10（火）に保健所の衛生検査を受けるよう依頼。
			③5/11（水）の献立は、缶パン、牛乳、バナナ
			④5/12（木）の献立は、弁当店の弁当と牛乳
			⑤5/13（金）の献立は、パインパン、牛乳、チーズ、りんごゼリー
			⑥アレルギー食については、担当養護教諭等から保護者依頼。
			⑦5/16（月）から通常の学校給食が始められれば・・・。
			⑧5/5（木）１５時に学校再開のメールを出す。
			⑨防災無線も１５時以降にお願いする。
			⑩管内小学校に靴の寄贈が６００足あるので３００足を西原中学校
		14:00	ももらう。
		17:15	図書室等開放
			校長退勤
		18:47	村教育長からＴＥＬ有り。
			・簡易給食用の缶パンを持ってきたが、不在なので後日持ってくる。

通算	日付	時間	校内の動き
22 日 目	5月 5日 （木）	6:50 9:00 12:15 12:40 13:15 14:00 15:00 15:30 17:15	校長出勤 図書室等開放（１０名） 阿蘇教育事務所指導課長来校 ・給食再開について ・５／２（月）の動きについて ・学校再開の連絡方法、確認方法について ・５／６、９、１０の学校の動きについて 管内小学校栄養教諭来校。 ・調理室清掃の際、業者による消毒をしてはどうか。 ・村教育長にも相談したので知っておいてもらいたい。 生徒が避難している他県の中学校校長来校。 ・ボランティアで当地まで来た。 ・他県に避難している生徒は修学旅行に参加する。費用は就学援助費で対応。 ・５／２０（金）まで在籍予定。→６／３（金）に変更 図書室等開放 ５／１１（水）の学校再開のメールを保護者に配信。 学習支援員来校 ・幼児等の世話をするスペースを貸してほしい。 ・これまで使っていたところが避難所となるため。 ・学校の開放時間で１－３教室を貸すことを決定。 5/6（金）～9（月）まで。 校長退勤
23 日 目	5月 6日 （金）	6:55 8:15 9:00 9:00 11:00	校長出勤 職員朝会で４点、指導連絡 ①校再開に向けて、返信のない保護者に確実に連絡を。 ②幼児の世話のため、5/6(金)～9(月)、学校開放の時間に 1-3 教室を使って、民間ボランティア団体にスペースを貸すことの周知。 ・１５時から、本校で村内校長会議実施予定。 ③５／１１発出文書の確認を。 ④学校再開に向けて自分の校務分掌での課題を夕会で発表すること 図書室等開放 自家用車による送迎についての文書の推敲 ・通常経路を通らず、構造改善センター前を通ることとする。 ・駐車場を使わず、路上で乗降をする。 隣町の中学校の生徒１名の保護者から体験入学でお願いしたいとのＴＥＬ有り。 ・地教委に連絡していないので連絡するよう依頼。

通算	日付	時間	校内の動き
		11:15	福岡県所在の中学校長からＴＥＬ有り。 ・4/19～4 日間、生徒会が募金活動を行い 37 万円余りが集まった。 ・熊本県や西原村というよりは、西原中学校に贈り有効に使ってもらいたい。 ・承諾いただけるなら、後日、直接持参したい。 ・今後は、教頭と担当で話を進めていければと考えているとのこと。 ・村教育長に報告し、こちらから連絡する旨、伝える。
		11:40	村教育長にＴＥＬ。 ・募金の件を報告。
		11:55	村教育長からＴＥＬ有り。 ・熊本県の新教育長が、西原村の視察にくる。 ・１３時頃、村に来る。その後、学校を回るかも。
		12:40	村教育長からＴＥＬ有り。 ・村内、村外等、現在の生徒の状況についての質問 ・次のように回答 ①県外　１２人 ②村外　３７人 ③転出　３人 ④区域外　２人 ⑤体験入学　７人 （③～⑤：内数） ⑥村内　１７８人 計　２２７人
		13:07	野球大会担当教諭から連絡有り ・大会の参加については、棄権する。
		14:00	図書室等開放
		14:30	福岡県所在の中学校長にＴＥＬ。 ・来週、土日のどちらかに来校される。 ・今後のことについては教頭同士で詰める。
		15:00	村内校長会議
		15:30	学生服メーカー、担当者来校 ・陣中見舞いで差し入れ。 ・被災し、体育服等がなくなった生徒には、無償で提供する。
		16:00	夕会 ①ブロックより ・施設点検部 トイレットペーパーの補充等 ・学校給食再開部 エプロン洗濯

通算	日付	時間	校内の動き
			・学校再開部 ・心のケア部 ②校務分掌から ・養護教諭から ③教頭から ・教室の消毒 ・施設面の点検 ・これからのことを校務分掌で考える。 ③校長から ・生徒確認 ・立看板 ・部活動 ・募金 ・駐車場
		16:50	学級編制表の差し替え 他の中学校へ体験入学中の生徒が１１日（水）に戻ってくる。
		17:30	村教育長からＴＥＬ有り。 ・震災に伴う加配について村に３人の加配が決まった。 ・措置が決まったが人材は確保できていない。 ・心当たりがあれば探してほしい。
		17:40	村教育長からＴＥＬ有り。 ・来週、9日(月)～13日(金)に阿蘇教育事務所から指導主事を派遣。 後から、指導課長から連絡予定。
		17:45	校長退勤
		17:50	阿蘇教育事務所指導課長からＴＥＬ有り。 ・指導主事１名を派遣する。

通算	日付	時間	校内の動き
24 日 目	5月 7日 （土）	6:50 9:00 11:30 13:00 13:10 14:00 16:00 17:00	校長出勤 図書室等開放（１４名） 熊本市内の中学校長来校熊本市の様子を聞く。 ・熊本市の学校は職員が避難所運営までしなければならなかった。 ・24時間交替制。 ・心身の疲労、本来の仕事ではない。 ・避難者からのクレームも職員が対応。職員も被災者である。 東京のボランティアクラブ来校２名 天草市教委職員来校 図書室等開放（午後の部27名） 消毒業者来校 ・厨房の消毒を行う。 校長退勤
25 日 目	5月 8日 （日）	6:50 7:50 9:00 10:30 11:45 14:00 15:35	校長出勤 １－３教室を使っていたボランティアクラブ来校. ・他の場所が見つかったので、１－３教室から移動し、荷物を取りに来る。 図書室等開放 東京のボランティアクラブ来校２名 ・ＤＶＤプレーヤー５台、ＤＶＤ１０枚を寄贈。 九州の福祉系大学専任講師来校 ・ある団体からノートを送ってきたので受け取ってもらえるかとの打診がある。 ・５冊１セットで約300セットの寄贈を受ける。 文部科学省職員来校 村教育長同行。 校長退勤
26 日 目	5月 9日 （月）	6:50 8:15	校長出勤 職員朝会。校長から連絡指導。 ①本日から、学校再開まで阿蘇教育事務所指導主事が派遣される。 ②新館駐車場の職員駐車場及び送迎スペースの看板作成 ③教室の整理（机、椅子、黒板他） ④再開時の登下校指導計画 ⑤保護者送迎の交通整理 ・非常時ゆえに勤務時間ばかり言っていられない。 ・熊本市の学校は被災当初から24時間態勢で避難所運営を任された。 ・大変な苦労だったと聞いている。 ・熊本でも最も遅い学校再開で世間から注目されている。

通算	日付	時間	校内の動き
			・登下校には万全を期したい。 ⑥２種類の保護者あて文書印刷、棚による配付。 ⑦福岡県所在の中学校と募金について調整。 ⑧教職員一覧を教頭先生からもらう。 ⑨１－３教室のボランティアグループは、他の場所に移動した。 ⑩加配の教員について、心当たりがあれば捜してほしい。 ⑪学校再開までわずかだが、準備を万端に。 ・誰かがやるだろうではなく、自分で体を動かすことで気持ちを見せてもらいたい。 ・先生方も「一歩前に」の精神で考動をお願いしたい。
		8:30	ウインドブレーカー（登校指導等）購入について ・２０着ほど購入したいが、出所がない。
		8:35	体験入学中の生徒の母親からＴＥＬ有り。 ・学校再開のプリントがあれば取りに来たい。 ・担任から電話をさせる。
		8:50	教諭から提案 ・本校体育館（避難所）から学校に通う生徒について ・体験入学は出席にはならず、原籍校が始まっていた場合欠席になるのか？ ・時間を決めて、家庭学習するスペースとしてランチルームを使わせてほしい。
		9:00	各学年、健康観察
		9:30	村教育長からＴＥＬ有り。 ・管内の小学校区の通学路を見て回りたい。 ・その前に、校長会議を行いたい。１３時。
		9:50	生徒と保護者来校。 ・東京都の中学校長からの手紙を持参（ひまわり等の種）。 ・近くのクリーニング店が、制服をいくつか持っているので、必要な場合は連絡を。
		10:15	教諭から ・グラウンドの整備についての計画はどうなっているのか。
		10:30	県内私立高校生徒募集担当アドバイザー来校
		10:35	陸上自衛隊音楽隊隊長来校 ・12(木)17:00 以降、仮設風呂の前でミニコンサートを開きたい。
		10:50	村教育長からＴＥＬ有り。 ・加配教員がなかなか見つからない。心当たりをあたってみる。
		11:05	村教委担当者が通学路の危険箇所の写真を持参。 ・万徳～出ノ口線のキャンプ場近く（落石等）

通算	日付	時間	校内の動き
		11:15	教頭から ・近隣中学校からの情報 　　学校再開にあたり、１０社くらいから取材申込みがあった。 　　準備しておいた方が良いかも。
		13:00	村内校長会議（於本校） ・登下校の安全の確保 ・放課後の生徒の待機スペース ・送迎の際の誘導については可能な限り教師も行う。 ・担任と保護者との連携を密に。 ・教科書、文房具等、学用品の毀損
		13:50	村教育長、校長とともに、校区の通学路をまわる。
		14:15	阿蘇教育事務所から指導主事２名来校。
		14:30	阿蘇教育事務所指導課長からＴＥＬ有り。 　①施設の点検 　②通学路 　③給食厨房の衛生検査
		16:00	夕会 ・生徒指導から衣替えについて ・教務から 　　名票を新しくした 　　ランチルームに学習ルームを作った。 　　学校経営案、学級経営案の作成をよろしく。 ・教頭から 　　安全計画が明日出される。 　　生徒は学校にどこからどんな方法で登校するのか。 　　教科書の滅失等確認できた。他の教材については今後把握する。 ・校長から 　　校長会議の後、通学路点検を行ったが、危険箇所が多かった。 　　生徒の登下校については、保護者の責任の下行う。 　　１週間ほどの交通指導が計画されているが、当面の間実施する方向でお願いしたい。
		17:30	校長退勤
27日目	5月10日（火）		避難者数の確認　２４９人（5/9現在） ※校長は、郡市教育長・校長合同会議（午前）、郡市小中学校長研修会（午後）のため出張、不在 職員朝会 ・施設点検 ・給食エプロンの管理

通算	日付	時間	校内の動き
		8:15	・学校開放　午前３年部　午後２年部 ・心のケア　アンケート確認印刷を退勤時までに行う ・安全指導の件　割り振り確認　交通指導の確認 ・水道水は検査の結果異常なし　衛生検査保健所来校の予定 ・教務から 　5/11 以降の注意事項確認　用紙Ａ３ ・教頭から 　安全指導の確認 　生徒の状況　アンケート　県のアンケートと判断して実施 　生徒の所在の確認 　各支援物資等のお礼のこと　生徒会対応 そうじ　会議室　生徒昇降口　３階　掲示物
		8:30	阿蘇教育事務所指導主事　来校
		9:00	転入生　保護者２人来校　教科書と明日の連絡　教頭対応
		9:50	村教委より明日の学校再開　マスコミからの取材申込み有り　教委としてはＯＫなので、学校で対応とのこと
		10:07	福岡県所在の中学校　教頭先生よりＴＥＬ　15 日（日）午前来校　教頭　生徒会担当２名
		10:40	避難指示発令
		13:30	阿蘇保健所より衛生検査　２名来校　管内小学校栄養教諭　立ち会い
		13:40	教委担当者より情報。自衛隊配食は本日終了。後は業者による食事。朝昼はコンビニの弁当、夕は弁当屋の弁当。本日より校舎を施錠して良い（体育館入口側）
		13:50	報道機関来校　取材を受ける（教頭）
		14:00	教諭より個人健康観察の提案
		15:00	阿蘇教育事務所長来校。避難所の様子を確認される。
		15:55	募金の申出。大分県の方 ・明日 11 日校長から電話すると回答
		16:00	報道機関対応について、阿蘇教育事務所指導主事より義務教育課を通じてアドバイスをいただく。
		16:10	夕会 ・施設点検　案内板設置　ゴミ回収 ・給食再開　12 日（木）弁当店まで取りに行く。 ・本日の学校開放　図書室３名　ＤＶＤ鑑賞会 26 名 ・心のケア　アンケートバインダーに挟んで担任の机上に ・安全襷、ヘルメットの確認 ・掃除場所配当の確認 ・部活動入部届の配付　外部指導者の要請

通算	日付	時間	校内の動き
			・卓球台の移動　新館へ移動した ・教頭から 　校舎の状況　249 名の避難者　約 100 世帯　本日から校舎施錠 　登下校の安全　明日は早めに出勤して、生徒を迎える。 　連絡体制を整える　お互いの意思疎通を確認
		16:50	県内カバン店の方来校　被災した生徒の鞄について給与したいとの申出
		17:10	報道機関から取材の申込み　全校集会を取材、その後教室でのインタビューをお願いしたいとのこと ・明日午前７時頃打ち合わせに来校
		19:30	報道機関取材依頼　明朝７時過ぎに来校　打ち合わせの後取材
28日目	5月11日（水）	6:30	校長出勤
		6:45	学校再開にあたっての取材（5 社）
		7:45	登校指導
		8:20	職員朝会 ・1 か月ぶりの登校、普通の精神状態ではない。 ・思ったよりも欠席が少なかった。
		9:00	全校集会 　①黙祷 　②校長講話 　③避難場所について（教頭）
		9:30	学年集会 大掃除 学活 給食
		13:20	完全下校 ・自転車通学 59 人
		14:45	村教育長から連絡有り。 ・任用をしようと思っていた養護助教諭が初任研の後、補充で任用されていた。 ・事務所からは 27、8 歳の社会の講師なら確保できるとのこと。 ・あと１週間くらい、結論は待つと事務所に伝えたとのこと。
		14:50	大分県からの募金の申出者にＴＥＬ。 ・募金の申し出を受ける旨伝える。 ・５／１３日が募金の日なので、集計後、先方から連絡をもらう。
		15:00	阿蘇教育事務所指導主事から ・学校経営案提出は、６月末までで良いとのこと。
		15:50	１３日（金）に特別支援教育課から来校予定。 ・１０時来校予定、2 教諭が指導を受ける予定。

通算	日付	時間	校内の動き
		16:00	報道機関からＴＥＬ有り。 ・明日か、明後日、避難所の体育館でインタビューをしたい。 ・学校の敷地なので許可を取るための電話である。 ・訪問は午後（夕方）になる見込み。
		16:05	再度、報道機関からＴＥＬ有り。 ・先ほどの件は、避難者がナーバスになっているので取りやめるとのこと。
		16:00	夕会 ①登校指導について ・生徒が通らないところについては場所を変える。 ・下校指導も場所、人数を変える。 ②保健室から ・気分不良の生徒がでた。 ③給食アレルギーの生徒 ・１年生の生徒がクルミ入りのパンを食べておう吐。引き継ぎは受けていなかった。 ・親に管理指導票を作成するよう依頼。 ④明日の昼食 ・弁当を３年部で取りに行く。 ・給食の余りはとりあえず各クラスでとっておく。 ・明日の弁当のゴミは、２袋に分けること。 ⑤正門前の登下校指導 ・登校は校長１人、下校は教頭１人なので、あと１人配置してもらえば良い。 ⑥施錠ができていない。 ・担任が確認したか。廊下から鍵がかかっていても、中がかかっていなかった（２ヶ所） ・送迎を図書室で待っている生徒はどこから出るのか？新館か、本館か？ ⑦臨採加配講師について ・養護助教諭でも良いので、心当たりはないか。
		16:45	村教育委員長来校 ・本日の様子について聞かれる。今後もよろしく頼む。
		16:50	教頭と相談 ・夜の学習会について 避難所運営の一環ではあるが、こと生徒の学力保障に関わるものなので、職員有志で交替で勤務をお願いする。
		17:45	校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
		18:50	本校卒業生（ダンサー）からＴＥＬ有り。 ・生徒を元気づけるために学校に行きたい（慰問）。 ・生徒とふれあう時間と場所を設定してもらいたい。 ・５／１６（月）に熊本入りする。 ・時間的に厳しいと回答。明日（５／１２）、校長から電話させる。
29日目	5月12日（木）	6:50	校長出勤
		8:20	職員朝会 ①登校の様子・・・挨拶の声が小さい。 ②今までできていたことができないのは、よくない。毅然と指導。 ③支援物資一覧をまとめたので確認を。 ④職員室で生徒の挨拶に対して返してほしい。 ⑤在外教育施設希望があれば明日までに校長へ。 ⑥本校卒業生のダンサーの件 ⑦教科書滅失の生徒についての授業の配慮 ⑧避難所生徒のための夜の勉強会 ・避難所運営の一環ではあるが、学力保障のためであるので学校が関わらないわけにはいかない。ボランティア（有志）でお願いしたい。学年部でとりまとめ、教頭で集約依頼。
		9:15	村教委からＴＥＬ有り。 ・来週、県からＳＣが３時間を２回、派遣される。詳細は後から連絡する。
		9:30	村教育長からＴＥＬ有り。 ・本日夕方からグラウンドにロープを張りたい。コーンと杭が必要。 ・杭はトレーニングセンターにあるから手伝いをお願いしたい。 ・コーンは管内小学校にあれば借りたい。 ・役場職員の手が足りないのでできれば本日夕方、職員でやってもらいたい。 ・明日、砂をトラック３杯グラウンドに入れる。 ・長期に停めてある車もあるので、避難所駐車場のチラシを車に貼ってはどうか、と回答。
		10:00	募金の申し出有り ・本校卒業生が以前沖縄で働いていた。 ・知人のＦＭ放送社長から、益城、南阿蘇に比べ西原の支援が後れているのではないかとの話あり。 ・地元の中学生が、バザー等で集めた収益金を送りたいとのこと。
		10:05	村教育長からＴＥＬ有り。 ・小中学生がやっている防災無線の様子がテレビで放送される。 ・前回放送分が好評だったため。再放送かどうかは不明。

通算	日付	時間	校内の動き
		10:50	①村内業者来校　靴のメーカーから、今回の地震で体育館シューズが使用できなくなった生徒に対し、無償で提供したい。サイズ、色、数を教えてほしい。 ②通学鞄についても同じ。 今週中に連絡すると回答。
		11:15	「グラウンド駐車に係るお願い」の文書を作成
		12:00	役場職員との話し合い ・駐車について避難所以外の人に周知させるのが課題。 ・移動しない車については、チラシを車のワイパーに挟んでおく。 ・ランチルームでの夜の勉強会に職員が有志でつく旨を伝える。 ・ＴＶは視聴者が少ないようなら今後撤去する。
		12:30	沖縄からの募金の件で、卒業生来校 ・先方の中学校長が興味を持っている。これを機会に交流を持ちたい。 ・ラジオで交流をしたい。電話かインターネットで。 ・生徒２，３人に出演してもらいたい。 ・放課後でないと難しい旨回答、後日先方から連絡がある予定。
		13:00	主任会 ・駐車場分割、募金等についての確認
		13:10	村教委からＴＥＬ有り。 ・在外施設希望があれば早めにお願いしたい。 ・１時間以内に電話する。
		13:20	村教育長にＴＥＬ ・グラウンドに砂を入れることについてのお願い。心配は要らないとのこと。 ・本日、１７時頃来校する。できるだけ杭を打ってロープを張る。
		13:45	歌手Ａ氏他２名来校。
		14:10	阿蘇教育事務所指導主事から夜の学習会について ・ＮＰＯ法人が学習会の監督についてくれる。 ・益城中はこれを活用している。
		14:30	ＮＰＯ法人の４人来校 ・現在、学習支援（夜の学習会の指導）を益城中学校で計画している。 ・西原中学校ではどのような状況か？ ・できればお願いしたい旨伝える。 ・他の避難所の様子を知るため、管内の小学校に行かれた。
		14:35	阿蘇教育事務所長来校。 ・他県の現職養護教諭が１６日（月）～３１日（火）まで本校に派遣される。

通算	日付	時間	校内の動き
		15:00	沖縄からの募金の件でＦＭ放送会社からＴＥＬ。 ・沖縄の中学生が人参を掘って、販売するボランティアを行った義援金を渡したい。 ・来週、番組で公開放送をしたい。 ・日にちは決まっていないが、来週の火～金の 11 時～12 時の５分間。 ・インターネットを見ながら、電話で答えるかたち。 ・５分間の電話中継。 ・教育委員会に聞いて、またこちらから電話する旨答える。
		15:30	沖縄からの募金の件でＦＭ放送会社にＴＥＬ。 ・不在だったが、教育委員会の了解を得た旨伝える。
		16:00	村教育長来校。
		16:15	阿蘇ミルク牧場から来校・７／３（日）に吹奏楽部に出演依頼有り。
		16:30	コーン設置及びライン引き
		17:30	阿蘇教育事務所長からＴＥＬ有り。 ・養護教諭配置のお礼を述べる。 ・養護教諭は岐阜県から配置される。 ・心身のケアが第一義であるが、学校のニーズと本人のやれることを考えて対処してもらいたい。 ・給食、靴箱、机、椅子の準備を。
		17:50	阿蘇教育事務所長にＴＥＬ。 ・派遣される養護教諭の氏名を聞くも、現段階で不明とのこと。
		18:15	村教育長からＴＥＬ有り。 ・来週から１週間、福岡県から養護教諭を配置してもよいとの連絡があったが断る。
		18:35	本校卒業生のダンサーによる慰問の件で担当者に電話。 ・５／１６（月）１３時、給食終了後、パソコンルームで行う。
		18:40	村教育長にＴＥＬ。 ・了解を取る。
		18:50	校長退勤
30日目	5月13日（金）	6:50 8:20	校長出勤 職員朝会 ①他県から配置される養護教諭について ②グラウンド分割について ③５／１５（日）１８：５０生徒が防災無線で放送している様子が流される。 ④体育館シューズ、カバン提供の件 ⑤夜の学習会について（ＮＰＯ法人が手伝ってくれるかも） ⑥沖縄からの募金の件 ⑦本校卒業生のダンサー慰問の件について

通算	日付	時間	校内の動き
		9:15	村教育長来校
			・体育館横歩道目視、歩道が危険なため通学路の変更。
			・送迎用の車と同じ経路を舗装が完了するまで通らせる。
		9:30	山砂３台搬入
			・村教育長が、重機を使って１日グラウンド整備。
		10:00	県特別支援教育課指導主事来校
			・校長室で現状を話した後、授業参観
			・特別支援教育コーディネーター及び特支担任と懇談。
		10:30	仮設住宅建設の説明のため３人来校。
			・村役場総務課担当者、他住宅メーカーから２名
			・学校敷地隣に６月中に仮設住宅を建てなければならない。
			・５月１５日（日）着工～６月１８日（土）：造成のみ
			・６月末までに３０２戸建設予定。
			・地盤改良をしながら建設
			・８時から２０時までの予定だが、場合によっては２４時までやることもある。
			・６月いっぱいで、延べ１０００台のトラックが入る予定。
			・ついては、生徒の登下校と重なる場合有り。ガードマン等つけるが、迷惑をかける。
		11:00	自転車通学生の通学路の変更について文書作成
		14:30	阿蘇教育事務所長からＴＥＬ有り。
			・岐阜県から派遣の養護教諭について（１週間交替で３週間）
			・16 日（月）に指導主事が村教委案内後、西原中学校に連れてくる。
		15:20	構造改善センター前の民家に文書を配布（４軒）。
			・交通量増大に伴うお断りの訪問。
		15:40	各担任に生徒配付文書の説明。
		17:30	本校卒業生のダンサーによる慰問の担当者にＴＥＬ。
			・５／１６（月）は１２時３０分頃に来校する。
			・西原保育園訪問来校する。
			・最大人数５人。マスコミはシャットアウト。
			・１３：３０までには終わる。
			・内容は講演。
		18:00	学習会監督
		22:00	校長退勤

通算	日付	時間	校内の動き
31 日 目	5月 14日 （土）	14:15 15:30 16:00	校長出勤 ・宮城県所在の中学校生徒会から、寄せ書きの旗が届けられる。 グラウンド駐車中の車にチラシを挟む。 体育倉庫解体で電気を止める必要有り。電気工事業者に来てもらう。 体育倉庫解体 校長退勤
32 日 目	5月 15日 （日）	8:20 11:00 11:40 12:50 13:00	校長出勤 福岡県所在の中学校来校 ・教頭先生と生徒会担当 ・義援金の目録をいただく。 ・被災地の状況を一緒に視察。 視察終了 校長退勤
33 日 目	5月 16日 （月）	6:40 8:15 8:30 9:10 9:15 11:05 12:30 13:15 13:45 13:50 17:00	校長出勤 熊本市内の中学校の教頭先生からＴＥＬ。 ・北海道所在の高校（同中卒業生が勤務）から生徒会が主催して募金。 ・現在、９万円ほど集まっている。 ・必要に応じて物資か募金かの提供 ・プル型支援（ニーズに応じて） 夜の学習会ボランティア １年：教諭３名 ２年：教諭２名 ３年：教諭２名 ４年：教諭３名 岐阜県から派遣の養護教諭来校。 福岡県所在の中学校長からＴＥＬ有り。 ・昨日のお礼を言う。 沖縄からの募金の件でＦＭ放送会社からＴＥＬ ・放送が明日の１１時～１２時に決まった。 ・電話での参加になる。インターネット中継については明日放送前にサポートする。 本校卒業生のダンサー以下４名来校 パソコンルームに全校生徒集め、寄せ書きと募金について紹介 ・福岡県所在の中学校からの募金額は３８７，７８９円 ・ダンサー慰問、激励の言葉及びダンスも。 ダンサー慰問一行、離校 阿蘇郡市小中学校長理事研修会へ 会議終了

通算	日付	時間	校内の動き
34日目	5月17日（火）	6:40 8:20 9:15 10:30 11:30 13:00 15:00 16:00 19:15	校長出勤 職員朝会 ①募金の使い道について学年で考えておくように。 ②北海道所在の高校は、こちらの必要なものを買って送ってくれる模様。 校長から宮城県所在の中学校（寄せ書き）へお礼の電話 沖縄からの募金の件で卒業生来校 沖縄からの募金の件で沖縄のＦＭラジオ放送に、校長が電話による生出演。 スクールカウンセラー来校。 村内校長会議 ・地区懇談会を今年は中止し、ＰＴＡ例会に代えてはどうか。 ・家庭訪問は、①希望する②希望しない等、保護者に尋ねてみてはどうか。 ・教務主任会で意見を聞く。 ・ＰＴＡ本部役員会で今後の行事等の説明をする。 西原村校長・教育委員合同会議 １　授業再開後の生徒の状況 ２　放課後の生徒の状況 ３　保護者の送迎の状況 ４　保護者との連絡・連携 ５　給食調理業務の再開 ６　避難所（体育館）へのクーラー設置　西原中10台（5/23） 校長退勤
35日目	5月18日（水）	6:50 7:40 8:20 9:00 11:00 12:00 14:40	校長出勤 教諭から義援金の話。 ・教諭の前勤務校の保護者の知人（東京在住）が義援金を渡したいと申し出ている。 ・５／２４（火）に来校されるとのこと 校内研修で被災場所を巡る（各学年ごと）。 スクールカウンセラー来校（９時～１２時） 隣のＡ町の小学校に体育館借用の件でＴＥＬ。 ・別の中学校が予約しているので不可。 村教育長から女子バレー部の体育館借用の件でＴＥＬ有り。 ・隣のＡ町の教育長に連絡しておいたので後は学校間の連絡で。→不可 ・隣のＢ町の小学校借用について、教育長に電話をしておく。 ボランティアに来ている宮城県所在の市役所職員から。 ・宮城県所在の中学校が本校に募金を申し出ているので、受け取ってほしい。

通算	日付	時間	校内の動き
		14:55	村教育長から女子バレー部の体育館借用の件でＴＥＬ有り。 ・Ｂ町の小学校については、火・木以外ならＯＫ。 ・社会体育にもほとんど貸していない。
		15:00	熊本市内の私立高校校長来校。
		15:05	村教育長からＡＬＴの件でＴＥＬ有り。 ・今のＡＬＴの先生は１年でアメリカに帰る。 ・今度来るのは、イギリスの男性である。８月の見込み。
		15:15	阿蘇教育事務所長からＴＥＬ有り。 ・養護教諭を派遣している岐阜県教育委員会が、明日視察に来る。 ・１３：３０～１４：３０の間。事前に電話する。 ・教頭研修会のため、校長に対応してほしい。
		15:40	西原村教育委員会職員が、震災対応の講話（校内研修）。
		16:00	岐阜県教育委員会教職員課からＴＥＬ有り。 ・明日、岐阜県教育委員会から２名来校するのでよろしく。 ・１４時くらいになる見込み。
		16:10	県小中学校長会会長からＴＥＬ有り。 ・益城ではまだ簡易給食である。夕方は部活動があり、生徒は空腹である。 ・そこで、県小中学校長会では栄養補助食品を配付したいと考えている。 ・西原村ではどのような状況か？ ・自校給食をすでに実施しているため、必要ない旨答える。
		16:10	各学年部で被災地域及び避難所を訪問（校内研修）。
		17:10	村教育長から女子バレー部の体育館借用の件でＴＥＬ有り。 ・生徒送りについては、村のマイクロバスを利用できるようにする。
		17:30	宮城県所在の中学校教頭からＴＥＬ有り。 ・市役所防災課の職員が第一陣として西原村に派遣された。 ・すでに帰県しているが、保護者として同中学校に在籍している。 ・娘さんからの相談で同中学校に相談があり、義援金の申し入れが村教委を通じてあった。 ・今後、同中学校長から正式に義援金の申し入れがある見込み。 ・今後、中学校同士で交流したい意向。
		18:45	校長退勤
36日目	5月19日（木）	6:40	校長出勤
		9:05	Ｂ町の小学校にＴＥＬ。 ・Ｂ町の中学校の剣道部も体育館借用希望。 ・土、日も職員が誰かいるので貸し出し可。 ・毎週月曜日に貸してほしい。

通算	日付	時間	校内の動き
			・来週２３日（月）１７時に伺う。
			・簡単な申請書を書いてほしい。
		9:15	村教育長にＴＥＬ
			・女子バレー部に係るマイクロバスの送りについては、野球部と話し合うように。
			・土日の練習についてもＢ町の小学校に依頼して可。
		9:25	村教育委員会の依頼で、建築業者来校。
			・本館から新館への２階渡り廊下の調査。
			・通行するのに問題なし。
		9:45	他県に避難している生徒が通う中学校の校長先生からＴＥＬ有り。
			・生徒は修学旅行に行った。弟も現在行っている。
			・６月３日（金）まで同校に通う。
			・５月末に義援金の集計ができるので口座に振り込む。
			・中学校との交流をしたい。
		14:20	阿蘇教育事務所長、岐阜県教育委員会(2 名)の計３名来校。
			・３週に渡って養護教諭を配置している。
		14:45	本校教諭が、岐阜県教委を同乗させ被災地を巡回。
		14:50	県社会教育課からＴＥＬ有り。
			・放課後ボランティアの件で。
		15:00	岐阜県所在の小学校から小包が届く。
			・励ましの（桜の花をかたどった）寄せ書き。
		15:30	県社会教育課来校。
			・村内避難所の学習支援の状況の聞き取り
			・本校避難所及びランチルームの視察
			・放課後の学習支援ボランティアについてできることはないか考えてみるとのこと。
		15:55	県内他地域に避難している生徒の父親からＴＥＬ有り。
			・避難先の中学校への体験入学は５／２０までとする。
			・西原中学校には５／２３から登校する。
		18:45	校長退勤
37日目	5月20日（金）	6:50	校長出勤
		8:50	村教委職員からＴＥＬ有り。
			・生徒の親から聞いたということで、一般市民が村教委へ苦情。
			・生徒の自転車が高遊方面から登校中、歩道でパンクした。
			・歩道に欠陥があるのではないか。歩道を調べてほしい。
			・担任に、生徒からどこでパンクしたのか聞き取るよう指示。
			・他に危険箇所がないか調査後、村教委へ報告予定。
		9:10	岐阜県教育委員会の２名来校。

通算	日付	時間	校内の動き
		9:35	近隣小学校の校長からＴＥＬ有り。 ・同小元ＰＴＡ会長から同小学校に連絡があった。 ・知人の方が、テント（ワンタッチテント）を村内３校に送ってくださるとのこと。 ・１２時に同小か、それぞれの学校に届く予定。
		10:55	県社会教育課からＴＥＬ有り。 ・学習支援要望のアンケートの決裁がとれた。 ・午後から社会教育主事が来校するとのこと。
		11:50	南阿蘇村教育委員会からＴＥＬ有り。 ・大阪の小中一貫校からメッセージを預かっているので１３時頃届けに来るとのこと。
		13:10	大阪の私立中・高等学校から話があり、震災直後、水が送られてきた。 ２Ｌ×５００本 ・箱には、メッセージも書かれているのでもらってもらえないか。 ・水は十分に足りているので受け取りは断った。 ・メッセージだけは後日受け取り、お礼の手紙を生徒会で書いてもよい旨、伝える。
		14:10	管内小学校に簡易テントを受領しに行く。
		15:00	村教育長から、震災に係る加配についてＴＥＬ有り。
		15:20	県社会教育課から来校。 ・学習支援ボランティアについて ・現状を説明、ランチルーム視察
		15:50	震災に係るスクールカウンセラー派遣申請書提出
		16:20	沖縄からの募金の件で本校卒業生来校 ・義援金８２，１１０円をいただく。 ・沖縄の担当者及び募金を行った中学校の生徒にお礼の言葉（録音）
		17:33	和歌山県所在の中学校生徒会担当からＴＥＬ有り。 ・支援のために何か物資を送りたい。必要なものは何か。 ・当面物資は足りている。心の支えになるものがあればお受けしたい旨、回答。
		17:40	熊本県からプランターの花寄贈の申込み ・３０鉢希望すると回答
		18:45	校長退勤

参考資料

発災後の各校における動き

※　学校情報

【南阿蘇村立南阿蘇中学校】　※平成 28 年 4 月 1 日に 3 校が統合した新設校
①在籍者数）　生徒：２８０人（１３学級）　教職員：３３人
②施設概要）建築時期：平成１０年　階数：１階
③避難所）開設期間：４月１６日～５月２６日（休校期間：４月１５日～５月６日）
地域防災計画上の指定：有　主な運営者：開設時から村職員
主な使用場所：体育館　最大避難者数：約１，２００人
④被災状況）人的被害：児童　重傷０人/軽傷０人　　教職員　重傷０人/軽傷１人
物的被害：第一体育館：外周地盤沈下、汚水管破損
第二体育館：ステージ横階段室天井崩落
校舎：揚水ポンプ破損、水道管破損、内壁亀裂多数　　ほか

通算	日付	時間	校内の動き
1日目	4 月 14 日（木）	21:26	熊本地方で震度 7（南阿蘇村震度 5 弱）を観測。
2日目	4 月 15 日（金）		平常通り歓迎遠足 ・地震のため生徒の健康面を配慮してスクールバスで往復 →アスペクタへ 午後２時３０分生徒下校（１便のみ：家庭連絡）
3日目	4 月 16 日（土）	1:25 7:00 8:30	熊本地方で、再度震度 7（南阿蘇村震度 6 強）を観測。 南阿蘇村への交通網遮断（阿蘇大橋崩落、長陽大橋通行止め、俵山久木野トンネル通行止め等） 校長出勤（グリーンロード経由） 教頭夫妻出勤 校舎内片づけ 校舎内破損個所確認→２階屋根裏水道管破裂、旧校舎内数十か所亀裂、プール板片散、第２体育館ステージ上破損、第１体育館外段差確認、第１体育館汚水間破裂、新校舎への鉄板はずれ、２階廊下ライト 教育事務所へ生徒状況報告 ※校長宿泊：第１体育館避難所対応・・約１２００名避難
4日目	4 月 17 日（日）	8:00 9:00	校長出勤 教頭ほか 2 教諭出勤 ・生徒と一緒に校内の片づけ 体育館汚水モレ⇒村教育委員会へ連絡、業者が確認 村教育長・隣町の大津中校長・本校校長が阿蘇教育事務所へ

通算	日付	時間	校内の動き
			村教育長より説明 ①施設及びライフライン等の状況について ②生徒の状況について ③休校は今の段階では１週間 ④立野地区、下野地区の生徒（道路等交通網遮断における対応策） ・下野地区生徒についてはスクールバス 道路の復興は間に合いそうである。 ・立野地区の生徒についてはスクールバスは難しい。 南阿蘇鉄道も今の所わからない。 他校への受け入れ策→小学生は大津東小、中学生は大津中へ ※通学路の橋が崩落し、スクールバスでも通学が困難になった。 阿蘇教育事務所長より ①南阿蘇鉄道の見通しについて ②立野及び下野の生徒数の確認 立野地区児童生徒数　小：３５名　中：１６名 下野地区児童生徒数　小：２１名　中：１６名 臨時校長会議　１５：００～ ・教育長より・・学校再開に向けて ・各学校の施設及び児童生徒の状況 ・今後について 休校は１週間 被災者の避難場所の確認、余震の状況、ライフライン復旧の見込み、自衛隊等の本部の連絡先、各課長会議の動向、各学校の児童生徒の状況 「EARTH」（兵庫県の教職員で組織された被災した学校を支援する組織）が今週来校の予定
5 日 目	4月 18日 （月）	午　前 午　後	朝会 ・生徒状況確認 旧中学校単位に分かれ実施 避難所へ行く→生徒を通じて確認できた事項もあり 校長は村教育委員会へ 午前中までの情報をまとめる 午前中以外の生徒宅へ家庭訪問 校長ほか２名の職員→スクールバス路線確認及び避難場所にて被災保護者の話を聞く 教育委員会へ報告 ※校長、教諭１名宿泊→第１体育館避難所対応

通算	日付	時間	校内の動き
6 日 目	4月 19日 （火）	午　前 午　後	朝会 ・被災生徒の詳細および転校等についてもできるだけ情報を集める ・学校行事等の変更、心的ストレス等について ・保護者用安心メールの作成・送信 通学路点検（村教育長、校長、教諭１名） 生徒の情報をまとめる→立野の生徒数名は転居を考えているとのこと。 村教育長へ報告 情報：久木野トンネル内崩落開通の見通し⇒未定 国道５７号線は甚大被害のため総力挙げて整備（約３か月？） ５７号線は阿蘇大橋の手前まで車OK ※教頭宿泊→第１体育館避難所対応
7 日 目	4月 20日 （水）	午　前 午　後	朝会 ・各避難所への瓦版（連絡板）の作成 ・昨日までの生徒情報を学級名簿にまとめる。 ・避難所派遣教師のチーム編成 ・養護教諭→「生徒の心のケア」について村内養護教諭開催について指示 ・栄養教諭→村内調理場の状況確認と給食物資等の確認調整 ・各教室の整理 「震災・学校支援チーム　ＥＡＲＴＨ」７名来校 ・今後の学校再開に向けてのアドバイスを受ける。 ・参加者：村内校長６名職員→各避難所（チームに分かれて）支援及び生徒対応 教務主任は年間カレンダー（授業指数及び行事変更）の作成 養護教諭、栄養教諭は資料作成 村内校長会議 ・現況報告、休校延長（５月８日まで）、 ・休校延長における児童生徒への対応について ※校長宿泊→第１体育館避難所対応 避難所運営は、今後はボランティアと行政が中心になって対応するとのこと

通算	日付	時間	校内の動き
8日目	4月21日（木）	午　前 11:00 午　後	朝会 ・生徒の情報（変更分）及び各避難所ごとの状況報告 ・図書貸し出しについて（隣接校の図書を利用） ・生徒の学習用のプリント等（自学用）について ・生徒の悩み等の相談等について 電気復旧 避難所対応及び生徒対応 ・村教育委員会等と破損箇所確認 ・各教室の整理 生徒の状況確認　　全員無事 ・家屋等の損壊について（全壊９人、半壊８人、入れない４人） ・居場所（避難所５８名、親戚及び知り合い宅６１名） ・地震による転出者２名 委員会への要望 ・校舎内破損箇所の修理（水道管、旧校舎の破損モルタル対応、調理場の点検等） ・スクールバス路線の安全点検 ・立野生徒（下野地区生徒）への対応策
9日目	4月22日（金）	午　前	朝会 ・学校再開に向けての進捗状況確認 家庭訪問 学習プリントの配布 移動図書
10日目	4月23日(土)	午　前	避難所確認 ・ノロウイルス感染者約２５名　医療機関対応
11日目	4月24日(日)		（特記事項なし）

通算	日付	時間	校内の動き
12日目	4月25日(月)	午　前 午　後	朝会 ・総合会計について（金融機関ストップのため厳しい） 生徒訪問用資料（個人別ファイル：５教科プリント） 養護教諭へ資料作成指示 教務主任へ年間計画見直し指示 教科書の発注 中体連会場確認 立野保護者説明会について打ち合わせ 教育長と旅館へ寄宿舎代わりに利用できないか交渉 ・１人４万５千円で（村負担分を村長へ嘆願） 校長会 ・立野地区保護者会について ・立野地区以外保護者会の開催について 立野地区避難所へ見舞い 剣道部保護者会　１６：００～白水武道館
13日目	4月26日（火）	午　前 午　後	朝会 水道管点検（業者） 保護者会資料作成 通学路及びスクールバス確認 教育長室へ、旅館利用の件、村長の承認得られず。 近隣私立高校施設借用が寄宿舎として使用できるか、教頭他１名で施設確認　⇒借用ＯＫ 19:00～21:30　立野地区保護者会 ・約６０名参加１６項目の質問を受ける
14日目	4月27日（水）	午　前 午　後	朝会 立野地区保護者会報道 スクールバス道路状況 運営委員会 ・今後の年間計画の変更及び授業時数の確保等 ・体育大会→９月３日　　修学旅行→９月末へ ・土曜授業　９回実施　　夏季休業日　７日カット 耐震関係業者来校　検査済 ・水道ポンプ　修理

通算	日付	時間	校内の動き
15日目	4月28日(木)	午　前 午　後	朝会（学校経営案、年間指導計画について） 文科省、県教委より校舎点検（５名） 保護者説明会資料作成 近隣私立高校へ掃除手伝い ・部屋数Ａ棟１６部屋、Ｂ棟７部屋（男子）、Ｃ棟７部屋（女子） ・ボイラー修理依頼 加配調べ（心のケア加配要請） ・寮舎監も２名配置される方向 スクールバス路線確認 スクールバス停留所人員確認 入寮希望者確認 水道修理（５／２日に部品取替え） 被災制服、体操服等無料提供（制服業者） 教科書被災者約３０名
16日目～22日目	4月29日（金）～5月5日（木）		（特記事項なし）
23日目	5月6日（金）	午　前	朝会 ・近隣私立高校設備点検確認について
24日目	5月7日（土）		近隣私立高校設備点検 ・部屋割り、部屋のカーテンとりかえ、水道関係、テレビ等
25日目	5月8日（日）	13:00 14:00 16:00	寄宿舎として借用する私立高校へ入舎作業 ・保護者荷物入れ ・報道機関取材、記者会見（１１社） ・保護者説明会(～17:30) 　あいさつ（村教育長、校長、高校校長） 　説明（教頭） 　質疑 　閉会 ※取材

通算	日付	時間	校内の動き
26日目	5月9日（月）		学校再開日 報道機関１１社来校 ・取材取決め 　インタビューした生徒の名前を知らせる。 　保護者へ許可をとる。 　学年集会１５分、給食１５分のみ取材可。 　子ども達を前から撮らない。 　教室には入らない。 ・校長への取材（4社） 　学校再開の気持ち、子どもたちを見てどう感じたか、今後の課題、避難所との連携等 教育相談 ５時間下校
27日目	5月10日（火）		校長会議 ※１１時に南阿蘇村に大雨のための避難指示→生徒は避難所へ下校（一斉メール） 村教育長より加配の件でＴＥＬあり 教育センターより　指導主事来校
28日目	5月11日（水）		スクールバス１・4号車（白水方面）昨夜の避難指示により停留所を変更 報道機関取材(10:00～10:30) 愛知県所在の中学校より義援金の申し出・振込先を教頭同士で確認
29日目～32日目	5月12日（木）～5月15日（日）		（特記事項なし）
33日目	5月16日（月）	8:00	震災１か月南阿蘇村黙とう村総務課長より　天皇陛下来校の際、出迎え等の要請あり

通算	日付	時間	校内の動き
34 日 目	5月 17日 （火）	13:00	長陽地区区長会 ・村役場総務課より避難者移動について ・区長さん方へ体育館移動のお願い ・２１日から別の避難所へ移動 村教育長から　寄宿舎の件で村長へ申し入れ ・家族と一緒に入れないか
35 日 目	5月 18日 （水）	19:00 ～21:40	村教育委員会へ ・土・日の寮舎監の件 ・下野地区スクールバスについて（避難所移動に伴い） ・大津地区保護者会の事前打ち合わせ 大津町保護者会 ・区域外通学についての説明 ・小中学校保護者会 ・修学旅行について ・校納金について

参考資料

発災後の各校における動き

※　学校情報

【熊本県立第二高等学校】
①在籍者数）　生徒：１，２２８人（３０学級）　教職員：１０５人
②施設概要）建築時期：昭和４３年　階数：４階
③避難所）開設期間：４月１４日～５月６日（休校期間：４月１５日～５月９日）
地域防災計画上の指定：有　主な運営者：開設から 4/21 まで教職員、4/22 から市職員
主な使用場所：グラウンド　最大避難者数：約２，０００人
④被災状況）人的被害：生徒　重傷０人/軽傷８人　　教職員　重傷０人/軽傷０人
物的被害：渡り廊下の歪み・ひび割れ、各棟に壁面剥離ひび割れ・床の落ち込みや傾き・窓ガラス破損・開扉障害・雨漏り、門柱・記念碑等の崩壊、建物周辺の地割れや浮き上がり　ほか

通算	日付	時間	校内の動き
1日目	4月14日（木）	21:26 21:40 深夜	熊本地方で震度 7（熊本市東区震度６弱）を観測。正門付近に周辺住民が押し寄せる。 学校長判断で開門し、避難してきた住民を体育館のアリーナ、柔道場と剣道場に収容。車両はグラウンドに収容。 22:07 に震度６弱、22:38 に５弱、0:03 に６強など強い余震が続いたため、校長は危険性があると判断し、体育館に避難していた避難者全員をグラウンドに誘導。 ※学校としての対応：緊急連絡網で職員と生徒の安否確認を試みるが、職員の連絡網はほとんど携帯電話で通じず、生徒の連絡網が学年当初のため整備されていなかった。１年生は宿泊研修のため、宿泊所で全員の安否確認。その後、家庭へ電話連絡（午前１時連絡終了）２、３年生は各担任、学年主任で生徒の安否確認とともに１５日からの休校連絡。電気、地下水は使用可能。 ※使用した施設・設備等：屋外トイレ。特別教室の照明を夜間照明代わりに使用。 ※機能回復に向けた取組内容 〇集団宿泊研修(4 月 14 日～15 日、宿泊先：玉名市)の１年生の状況 ・副校長の指示で、地震直後 2 階フロアーに全員を集合させ点呼し、その後、今後の対応について団長(副校長)、学年主任で協議。 ・学校からの遠足中止の報を受け、団長と学年主任は翌日の動きを協議し、朝食後直ちに帰校することを決定。 ・指示は全て副校長からの手書きのメモで一本化

<table>
<tr><th>通算</th><th>日付</th><th>時間</th><th>校内の動き</th></tr>
<tr><td>1
日
目</td><td>4月
14日
（木）</td><td></td><td>・全ての家庭に生徒から安全を知らせる電話をかけさせる。宿泊先の8本ある電話回線と担任の携帯電話で連絡し、つながらない場合は翌朝かけるよう副校長が指示
・家庭に連絡する時間をとるため15日(金)の朝の予定を20分遅らせる旨、副校長は学年主任を通じて生徒に連絡
○15日(金)と18日(月)を休校、16日(土)と17日(日)は登校禁止にする旨、本校ホームページ（以下ＨＰ）に掲載</td></tr>
<tr><td>2
日
目</td><td>4月
15日
（金）</td><td>0:35
1:15
1:25

4:00

6:30

7:00
8:25

9:15
10:25

11:30</td><td>校長が東区役所に毛布及び市職員の派遣を要求
共同通信から校長に電話取材有り
校長が東稜高校に電話。避難者が集まっているとのことだったので東区役所に連絡をした方が良いと助言。熊本商業高校に電話を入れるが留守番電話のためにつながらず。熊本工業高校に電話をするが、校長は校内視察中のため連絡取れず。
校長、教頭、事務長、主幹教諭で打合せし、以下のことを決定。
・今学校にいる職員は長時間避難者に対応しているので一度帰宅してもらう。
・登校してくる生徒には、「教室の安全が確保できていないので、帰宅するように」という指示をする。
・担任を通じ生徒に自宅待機をするように指示を出す。
・ＰＴＡ総会(4/23)の開催についてＰＴＡ会長に相談→11:40に延期との回答を受ける。
・宿泊研修中の１年生に、校長から次の３点を指示。
①保護者の送迎車はグラウンドに入れる。
②クラスごとにバスの到着時間をずらす。
③保護者の送迎が必要な生徒を調査する。
宿泊研修先の副校長から教頭に以下のことについて連絡。
・７：００に朝食を済ませ、９：００からバスでクラスごとに５分おきに宿舎を出発する。
グラウンドには車両約１０台。
職員朝会
・情報の窓口は教頭に一本化することを伝える。
東町中学校長来校。校長と協議。
宿泊研修先から１、２号車が到着。11:00頃までには全車学校に到着。生徒は混乱なく下校。バス帰校の際に、熊本東署に要請し、交通整理をしてもらう。
副校長は、高校教育課に宿泊研修から１年生が無事帰着したことを報告。</td></tr>
</table>

通算	日付	時間	校内の動き
		11:33	副校長は、学年主任を通じ１年生に、自宅の状況を把握し、何かあれば担任に連絡をするように指示。
		12:45	管理職で打合せ。以下の事を決定する。4/23(土)のＰＴＡ総会の代休としていた 4/18(月)を休校日に変更し、生徒は自宅待機、職員は出勤日とする。4/23(土)のＰＴＡ総会は延期。
		13:15	教頭から職員に放送でその旨を連絡。
2日目	4月15日（金）	17:00	玄関に、手書きで「避難場所の本部は健軍東小です」の貼り紙を掲示する。
		19:30	避難者が０人になり、施錠。 ※学校としての対応：2、3 年生は各担任及び学年主任で生徒の安否確認。1 年生は宿泊研修から帰校。学校施設の被害状況の調査、片付け。 ※使用した施設・設備等：屋外トイレ。お湯（乳児用）、カップ麺（本校にあったもの）を提供。椅子、マット。教室の照明。椅子や体育で使用するマットを提供。毛布、保温シート、飲料水を東区役所から搬入。携帯電話充電のために電源の提供。 ※機能回復に向けた取組内容 〇4:00 管理職で 15 日(金)の職員朝会で連絡すべき事を打合せ。 〇職員朝会(玄関前）で以下を連絡 教員の出欠確認/15 日～18 日は休校。生徒は自宅待機/余震に注意し、可能な場所から片付けを開始/施設課による状況確認次第で今後の日程は大きく変わるので、必ず連絡が取れるように/担任はいつでもクラスに連絡が取れる準備を/職員の携帯電話はマナーモードにせず、着信音が鳴るようにすること 〇集団宿泊研修（4 月 14 日～15 日）の 1 年生の状況 ・朝食後、学校に迎えのある予定の生徒、またＪＲを使っている生徒は、家庭に迎えに来てもらうよう電話で該当する全ての家庭に連絡するよう指示 ・9:00 ホテル出発。10:30～11:00 の間に全てのバスが到着したが、その際熊本東警察署から交通整理の応援有り。その後生徒は帰途に。 〇13:00 職員会議（職員室）で以下の連絡 ・18 日(月)を代休日から休校日に変更し、生徒は自宅待機、職員は出勤。 ・4 月 23 日(土)実施予定のＰＴＡ総会は延期。 ・月曜日に火曜日以降の授業などを検討。 ・警備が十分に機能しない箇所もあるので、各自貴重品の管理を。

通算	日付	時間	校内の動き
		1:25	熊本地方で震度７（熊本市東区震度６強）を観測。避難してきた人が学校に集まる。最大で車両 600 台以上、避難者 2,000 人程度。学校を開放し、グラウンドに駐車。体育館や教室は危険性があるため、開放せず。
		3:25	高校教育課に「避難者は 300 人以上、水道が使用不能」と報告。
		4:00	校長が東区役所に職員の派遣を要請。
		4:40	校長が東町中学校長と情報交換。
		7:00	熊本東署から避難所の様子を視察するために来校。校舎の窓や出入口に「立入禁止」の貼り紙をするように助言を受ける。
		8:20	校長、教頭、主幹教諭で以下の事を決定。 ・校舎の全ての窓や出入口に「立入禁止」の貼り紙を貼る。 ・主任・主事を学校に召集。 ・避難所の対応のために勤務シフトを作成。 ・雨天に備えテントの準備。
		8:25	東町中学校と本校の校長で協議し、第二高校に支援物資を集積することを決定。給水車は東町中学校に１台、第二高校に１台。（支援供給先とうまく連絡が取れず、この案は実現できなかった）
3日目	4月16日（土）	9:00	健軍東小、東町中、第二高校の三校の校長で情報交換。避難者は車中泊。車がない避難者、高齢の避難者は、健軍東小学校、東町中学校に案内。
		9:25	校長の指示で、副校長が教育政策課に仮設トイレを要請。
		9:40	自衛隊からジープで視察。毛布とテントと簡易トイレを要求すると、第八師団に直接連絡するように言われる。
		10:45	熊本市から初めてパンが届けられる。避難者に対し数が不足していたため、７０歳以上と中学生以下の避難者に限定して支給。
		11:00	県立大学から１人視察。校長は東区役所に県立大学が避難所になっていることを知らせた方がよいと助言。
		12:00	校長は東町中学校長と情報交換。 校長、副校長、主任事務長、主幹教諭で打合せ。以下の事を決定。 ・給水車が来校するため、その準備が必要なことを周知。 ・情報を案内・共有するため掲示板を作成。 ・留守番電話にはせず、電話は全て職員室でとる。
		13:35	校長室、事務室、職員室、理科棟の全教室の照明を 24 時間常時点灯。（防犯とグラウンドの照明代わりのため）
		14:50	自衛隊から、次は 18:00 に給水車が来校する旨連絡。
		14:55	副校長が高校教育課に 4/22(金)まで休校にすることを報告。
		15:30	校長が県学校人事課に避難所対応のために熊本市の職員の増員要請を電話でお願いする。兵庫医科大先遣隊が来校し、避難所に関する情報

通算	日付	時間	校内の動き
3 日 目	4月 16日 （土）	17:00	を校長にヒアリング。同時に医師や看護師がグラウンドで診察。 予定より早く自衛隊の給水車が到着。学校の電話を留守番電話に切り替える。 ※学校としての対応：担任は生徒の安否確認、被災状況の把握。事務職員は学校施設の被害状況を調査 ※使用した施設・設備等：東区役所から毛布、保温シートを追加搬入
4 日 目	4月 17日 （日）	11:00	避難者多数。自衛隊から給水。パン、飲料水などの支援物資が到着するが不足。 県立大学学長来校。主任事務長が対応。 ・一部の本校職員で避難所対応をする。駐車場の整理。避難者の中からボランティアを募り、支援物資の配布。トイレなどの案内。必要物資の把握と支援要請。健康観察。 ・在校生や卒業生を中心としたボランティアで、物資の配布や駐車場の整理等の業務開始 ・昨日に引続き、東署の助言を受け立入禁止区域の表示（この日に完了） ・仮設トイレ設置 〔支援物資〕パン、飲料水、おにぎり、乾パン ※学校としての対応：担任は生徒の安否確認、被災状況の把握。事務職員は学校施設の被害状況の調査。電気、地下水は使用可能。 ※使用した施設・設備等：屋外トイレ。お湯（乳児用）の提供。教室の照明。電源。屋外放送設備。仮設トイレ。 ※機能回復に向けた取組内容 〇12:30 管理職で翌日の職員朝会で連絡すべきことを打合せ 〇次の内容をＨＰに掲載 ・4月18日(月)～22日(金)は休校なので自宅で計画的に過ごすこと ・23日(土)と24日(日)を登校禁止 ・23日(土)のＰＴＡ総会を延期 ・25日(月)以降のことは、今週中に担任から連絡するとともに、ＨＰに掲載するので毎日必ず確認すること
5 日 目	4月 18日 （月）	8:15 10:00	職員朝礼（玄関前）生徒・職員の安否確認、被災状況の把握。学校施設の被害状況の調査、片付け。指揮命令系統一本化の指示。 東町中学校長と校長協議 体育科教諭から運動会の団席に用いる鉄パイプが業者から震災対応のため提供できないとの連絡あり→運動会を延期することを校長が決定。

通算	日付	時間	校内の動き
5日目	4月18日（月）	10:10 10:25 11:40 12:50 14:10 17:00	県営繕課来校（３人）。体育館の応急危険度判定 東町中教頭から電話で、自衛隊病院が診察するという連絡。グラウンドの避難者に放送で周知。 県教育庁教育理事、学校人事課主幹来校。 国立熊本病院が避難所の調査。 校長が東町中校長と情報交換。東町中校長から小中学校の教員は各校２人の職員で避難所対応し、一律に学校再開はできないとの情報を得る。 熊本市東区長が来校され、校長と協議。 〔支援物資〕パン、おにぎり、乾パン、ドーナツ、カロリーメイト、水、ジュース、納豆、豆腐、おむつ（大人用、子供用）、歯ブラシ、生理用品 ※使用した施設・設備等：屋外トイレ。お湯（乳児用）の提供。椅子、マット。教室の照明。電源。屋外放送設備。テレビ、ラジオ。 ※機能回復に向けた取組内容 〇職員朝会（玄関前 8:15～）で次の内容を連絡 ・引き続き避難所の対応が必要と思われるので、6 時～14 時、14 時～22 時、22 時～6 時の三交替による 24 時間対応のシフト表を作成する ・シフト作成の際、担任は生徒への連絡があるため考慮する ・担任は各家庭に金曜日までの休校(自宅待機)について連絡 （生徒の安否確認を含む…水曜日 17:00 までに教頭に報告）
6日目	4月19日（火）	7:00 9:30 10:30 10:45	炊き出し有り（焼きそば）。市職員に避難所運営の移譲について相談（実態は本校職員が運営を継続）。職員は三交替のシフトのまま、避難所運営を手伝うが、今週中に通常の勤務態勢に戻すよう校長から指示。県建築課の要請により、4/19～5/8 まで県外からの応急危険度判定士の宿泊場所として本校セミナーハウスを提供。 避難者からグラウンドにテントを立てて良いかという問合せがあり、校長は許可。 県教育庁教育指導局長、教育政策課長、高校教育課長、ほか来校。 東町中学校校長から焼きそばの炊き出しについて連絡あり。その後本校グラウンドで炊き出し。 本校卒業生のボランティアが東町団地の高齢者の住宅を片付けのため訪問。 保健主事から避難者の雨で濡れた荷物を体育館のピロティに置いて良いかとの質問があり、校長が許可する。

通算	日付	時間	校内の動き
6 日 目	4月 19日 （火）	14:25 17:50 18:20	熊本市東区長来校し、校長は以下の事を要請並びに報告。 ・避難所の運営や苦情の受付は市が担当して欲しいこと。 ・夜の避難所対応の教職員を減らすこと。 ・小中学校は水曜日までは休校であること。 ・熊本市教育委員会の判断で小中学校では教職員は一律２人で避難所の対応をしていること。 兵庫県 EARTH[震災・学校支援チーム]（3人）来校。校長が対応。 ※EARTH：兵庫県の教職員で組織された被災した学校を支援する組織 水道が部分復旧したが、同時に大きな漏水があることが判明（特別教室棟、体育館周辺、プール周辺 〔支援物資〕パン、飲料水、米、カップ麺、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ビニル袋、離乳食、おむつ、ウエットティッシュ、缶詰、ソーセージ、紙皿、胃腸薬、栄養ドリンク、湿布、ゴム手袋、生理用品 ※機能回復に向けた取組内容 〇シフト表に従い避難所対応、校内の片付け、生徒への連絡・安否確認
7 日 目	4月 20日 （水）	 7:00 8:15 8:40 10:00 14:30	炊き出し有り（カレーライス）支援物資多数供給。テレビ局から取材の申込（市職員で対応）。 避難所の支援物資や食料などの案内の放送を熊本市の職員に移管する。 校長が東区役所に以下の事を申し入れる。 ・避難者に対し、避難所の管理運営が市に移管されることを明確に伝えて欲しいこと。 ・市の職員であることが分かるような服装にして欲しいこと。 ※東区役所の部長が、直接放送で、避難所の運営を市に移管することを避難者に伝えた。避難所の運営が区役所に移ることを宣言されたが、市の職員は運営に不慣れで、学校に判断を仰ぐ状態が続いた。実際に避難所運営が市に完全に移行したのは 4/22（金）であった。 東町中学校長と校長が協議。 校長は、副校長、教頭に避難所対応のための教職員のシフトを半減し、今週中に通常の勤務体制に戻すよう指示→職員は市職員の避難所運営を支援（本校職員は三交替制） 熊本市東区長から校長に対し避難所開設期間延長の要請。 〔支援物資〕パン、飲料水、アルファ米、カップ麺、マスク、消毒用アルコール、使い捨てカイロ、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、おむつ、缶詰

通算	日付	時間	校内の動き
			※学校としての対応：生徒の安否確認、被災状況の把握。避難中の生徒確認（30 人の担任と 28 人の副担任で主に電話連絡によって確認）学校施設の被害状況の調査・報告。 ※使用した施設・設備等：屋外トイレ。お湯（乳児用）の提供。教室の照明。電源の提供。屋外放送設備。 ※機能回復に向けた取組内容 〇シフト表に従い避難所対応、校内の片付け、生徒への連絡・安否確認
8日目	4月21日（木）	11:30	防犯のため、警備会社に本校を巡回する際の待機場所にしてもらうよう要請。 ※機能回復に向けた取組内容 〇14:00 関係県立学校長会議で 5 月 9 日(月)まで休校の指示あり。 〇シフト表に従い、避難所対応、校内の片付け、生徒への連絡・安否確認 〇14:00 運営委員会で以下の内容について今後の対応を協議 建物の診断／生徒登校の時期／生徒への連絡手段としてＨＰを活用することの確認／e-learning 活用した授業の実施の検討／ＰＴＡ総会や運動会、定期考査、教育実習の延期や中止の各部署への連絡／市生連・高文連・進連協関連の行事について／部活動の再開時期
9日目	4月22日（金）		避難所運営は市職員に完全に移管し、本校職員は学校再開に専念するが、一部職員はボランティア活動を行う本校生や卒業生の指示・統率を継続。 ※学校としての対応：教科書等の毀損状況調査。校内緊急放送機器の点検 ※機能回復に向けた取組内容 〇避難所対応を熊本市の職員に移管し、三交替による職員の対応は終了 〇次の内容をＨＰに掲載 ・５月９日（月）まで休校なので自宅で待機しておくこと ・数日内に担任から連絡があるので注意しておくこと ・今後ＨＰに連絡用のスペースを設けること ・新しい情報の有無にかかわらず、毎日午後５時にＨＰを更新するので毎日必ず確認すること 〇担任が次の内容を生徒に電話で連絡・確認 ・休校…５月９日（月）まで延長 ・自宅以外で生活している生徒の把握（避難所、他の避難先※親戚の家等）

通算	日付	時間	校内の動き
			・ＨＰを閲覧することのできない生徒の把握 ・閲覧が可能な生徒は、毎日午後５時に更新するので必ず確認すること ・教科書が全て揃っているか　※確認できない場合は、「確認不可」で報告 ・わからないこと、不安なことはすぐに担任に相談する 〇木曜日から金曜日までの生徒の状況について午後５時までに教頭に報告〔報告系統：担任→学年主任→教頭〕
10日目	4月23日(土)		※機能回復に向けた取組内容 〇管理職は交替で校内待機(以降、職員は勤務を要しない日は勤務なし)
11日目	4月24日(日)	14:00 15:20	熊本市東区長来校。校長に対し避難所開設期間延長の依頼と避難所集約の連絡あり。 県教育庁教育総務局長、施設課長来校。 ※機能回復に向けた取組内容 〇管理職は交替で校内待機
12日目	4月25日(月)	15:00	衣料品（下着など）が届き始める。 県教育長来校 ※学校としての対応： ※機能回復に向けた取組内容 〇校内の片付け、生徒への連絡・安否確認
13日目	4月26日(火)		※機能回復に向けた取組内容 〇次の文章をＨＰに掲載 「地震発生から１０日以上がたちました。家庭や地域の復興など、大変な毎日でしょうが、生活のリズムを崩さぬよう、健康に留意して計画的に過ごしてください。ただし、休校中は部活動は禁止です。また、安全確認ができていないため、校舎に立ち入ることもできません。避難所となった本校の運動場をはじめ、様々な場所で、避難された方々の不安を少しでも和らげようと、多くの二高生がボランティアとして働いてくれています。皆さんの善意に心から感謝します。５月１０日以降のことについては、５月７日までにこのホームページに掲載します。今後も引き続き、ホームページの確認をお願いします。」 〇ＨＰに学年ごとにブログを開設し、各教科から学習法アドバイスを掲載

通算	日付	時間	校内の動き
14日目	4月27日（水）	9:00	東町中学校長と校長が情報交換。 ・避難所の集約が検討されている。小中学校長会で避難所の運営は熊本市に、と申し入れているが、なかなか実現しない。 ※機能回復に向けた取組内容 〇次の内容をＨＰに掲載 ・学年別にグラウンドで状況確認や部活動登録用紙の回収、教材配付を行うこと ・必ず保護者に登校の承諾を得た上で登校すること
15日目	4月28日（木）		※機能回復に向けた取組内容 〇10:00運営委員会で以下の内容を協議 心のケアについて（職員研修の実施、生徒への心と体のアンケート実施）／状況の確認のための生徒登校日について／部活動登録について／運動会中止について
16日目	4月29日（金）		※機能回復に向けた取組内容 〇管理職は交替で校内待機
17日目	4月30日（土）		３年生教材（震災前に発注したもの）配付及び教材確認 ※機能回復に向けた取組内容 〇３年生を自主登校させ、本校グラウンドで状況の確認等を実施
18日目	5月1日（日）		※機能回復に向けた取組内容 〇管理職は交替で校内待機。避難所の車が数十台程度に減ったため、以降の休日の管理職待機を解除
19日目	5月2日（月）		２年生教材（震災前に発注したもの）配付及び教材確認 ※機能回復に向けた取組内容 〇２年生を自主登校させ、本校グラウンドで状況の確認等を実施 〇１５：００運営委員会で以下の内容を連絡・協議 施設課の検査結果／使用できる教室について／授業再開について
20日目	5月3日（火）		
21日目	5月4日（水）		
22日目	5月5日（木）		

通算	日付	時間	校内の動き
23日目	5月6日（金）		避難所閉鎖（グラウンドには車両１台）。避難所集約のため、学校の避難所としての提供は打ち切り。１年生教材（震災前に発注したもの）配付 ・スクールカウンセラーから職員向けの講話 ※機能回復に向けた取組内容 〇8:15 職員朝礼で５月10日(火)以降の流れと校舎の被害状況の説明 〇避難所集約のため本校の避難所を閉鎖 〇1 年生を自主登校させ、本校グラウンドで状況の確認等を実施
24日目	5月7日（土）		
25日目	5月8日（日）		
26日目	5月9日（月）		ガスが復旧し、全ライフラインが復旧（一部校舎を除く）
27日目	5月10日（火）		３年生のみ登校 ※１０教室のホームルームを確保学校再開 学年集会（体育館１階のピロティ）。避難訓練。ホームルーム（教室棟）生徒面談。心のアンケート（１２：３０完全下校） ※機能回復に向けた取組内容 〇３年生のみ午前中登校 午前：学年集会、避難経路確認、避難訓練、面談 午後：部活動ミーティング
28日目	5月11日（水）		２年生のみ登校 ※１０教室のホームルームを使用 学年集会他（３年生と同様） ※機能回復に向けた取組内容 〇２年生のみ午前中登校 午前：学年集会、避難経路確認、避難訓練、面談 午後：部活動ミーティング

通算	日付	時間	校内の動き
29日目	5月12日（木）		１年生のみ登校 ※１０教室のホームルームを使用 学年集会他（３年生と同様） ※機能回復に向けた取組内容 〇１年生のみ午前中登校 午前：学年集会、避難経路確認、避難訓練、面談 午後：部活動ミーティング
30日目	5月13日（金）		変則的に全学年登校 ３年生１日登校　（午前）１年生　（午後）２年生 ※２０教室のホームルームを確保 ※施設の被害により、移動に時間がかかることから45分授業とする。この措置は１学期終了時(7/29(金))まで続く。 ※5/14以降は5/13と同様に学年を替えて登校 避難経路確認。生徒面談。心と体の健康観察。教材（震災前に発注したもの）配付。職員控室設置(教室棟１階)。自習室開放（教室棟２階・３階）。３０教室確保に向けた教室整備。 ※機能回復に向けた取組内容 ①3年生のみ終日登校、1年生は午前中のみ、2年生は午後のみ登校 〇放課後の部活動を開始すると同時に、放課後まで待機している部活動生に学校の復旧作業に協力してもらう
31日目	5月14日（土）		
32日目	5月15日（日）		
33日目	5月16日（月）		※機能回復に向けた取組内容 ②1年生のみ終日登校、2年生は午前中のみ、3年生は午後のみ登校
34日目	5月17日（火）		※機能回復に向けた取組内容 ③2年生のみ終日登校、1年生は午前中のみ、3年生は午後のみ登校
35日目	5月18日（水）		※機能回復に向けた取組内容 〇5月18日（水）～5月25日（水）上記①～③の繰り返し 〇ユニセフから学校用テント到着、運動場に授業用として２張を組立

通算	日付	時間	校内の動き
36日目	5月19日（木）		※機能回復に向けた取組内容 運営委員会で全学年一斉登校の検討
37日目	5月20日（金）		
38日目	5月21日（土）		
39日目	5月22日(日)		
40日目	5月23日(月)		※機能回復に向けた取組内容 〇職員会議で全学年一斉登校の検討
41日目	5月24日(火)		
42日目	5月25日(水)		全学年登校開始に向け ※３０教室のホームルームを確保
43日目	5月26日(木)		※機能回復に向けた取組内容 〇全学年一斉登校開始、避難訓練実施

参考資料

発災後の各校における動き

※　学校情報

【熊本県立熊本かがやきの森支援学校】
①在籍者数）　児童生徒：６４人（２６学級）　教職員：７４人
②施設概要）建築時期：平成２６年　階数：１階
③避難所）開設期間：４月１５日～５月８日（うち休校期間：４月１５日～５月９日）
地域防災計画上の指定：無　主な運営者：開設から 4/27 まで教職員、4/28 から市職員
主な使用場所：多目的ホール以外全ての施設　最大避難者数：約７００人
④被災状況）人的被害：児童　重傷０人/軽傷０人　教職員　重傷０人/軽傷０人
物的被害：体育館：床石・外壁接合部破損、床石目地破損、床石亀裂
管理棟：柱基礎目地切れ、入口上部板金笠木浮き
教室棟：土間・縁石等破損　　ほか

通算	日付	時間	校内の動き
1日目	4月14日（木）	21:26	熊本地方で震度 7（熊本市西区震度 6 弱）を観測。
		21:30	校長と教頭がライン電話で状況についての確認を行う。 校長から全員の安否確認と江津湖療育医療センター（分教室）への連絡を教頭に指示。
		21:40	江津湖療育医療センター固定電話に連絡するが、不通。
		21:50	教頭は学部主事・主任に職員・子どもの安否確認の開始と主事・主任の明朝 7:00 までの出勤をライン、携帯電話、メールで指示。
		22:00	教頭に安否確認の連絡が学部主事・主任から入り出す。
		22:50	校長、近隣居住の事務職員が学校に到着。
		23:42	江津湖療育医療センターと連絡が取れ、精神的な動揺はあるものの、ケガ等なしとの連絡を受ける。
2日目	4月15日（金）	0:25	校長から教頭へ、学校の被害状況報告がある。 教頭は学部主事・主任にラインまたはメールで連絡を回覧する。 職員・子どもの安否確認がほぼ終了する。
		0:30	県教育委員会（施設課）からの要請を事務長が受け、臨時避難所として開設。
		1:30	総務部で職員・児童生徒の安全確保と避難所に指定されたことによる臨時休校を決めて各職員・保護者に連絡する。
		6:30	教頭から特別支援教育課へ臨時休校の措置と被害状況等を電話で報告する。管理職で週末の当直について検討。
		8:30	15 日は教頭が翌朝まで宿直することを決める。 一般の避難者はゼロ。

通算	日付	時間	校内の動き
2 日 目	4月 15日 （金）	8：30 17:00	本校生徒保護者から、私立高校の体育館に避難していたが、居づらくなったとの訴えがあったため、担任から学校に避難するように伝える。 本校生徒家族（益城町在住）６人が中学部棟に避難。 特別支援教育課から約100人分の支援物資(水、毛布、乾パン）が届く。 管理職が宿直。
3 日 目	4月 16日 （土）	1:25 2:00 2:55 3:00 3:10 3:30 4:00 4:18 4:24 5:25 7:00 10:19 10:30 11:18 13:00 17:00 19:00	熊本地方で、再度震度７（熊本市西区震度６強）を観測。 沢山の地域住民が続々と学校に避難して来られる。 教頭と駆けつけた近隣居住の事務職員等で避難者受け入れを開始する。 随時、セラピーマット等の提供を行う。 図書館前ホール、管理棟廊下、会議室、体育館を避難者に提供する。 校長・教頭から、動物連れの避難者に管理棟廊下に移動してもらうよう伝える。 「かがやき総務部」のライングループを作成し、主事・主任からの情報を集約する。 江津湖療育医療センター被害状況収集を行う。第３病棟はスプリンクラー誤作動による浸水で、子どもたちは第２病棟に移動完了し、ケガ人などは無かった。 災害本部（事務室）に職員・子どもの安否確認及び避難時状況把握のためにホワイトボードを設置し情報の書き出しを開始する。 校長から、子どもの避難状況に応じて、学校に避難するよう、呼び掛けを各任に指示をする。 避難者男性、鎖骨骨折の疑いがあるため、救急車を要請したが、自家用車で来るように言われ、知り合い男性が搬送する。 生徒１家族、学校に避難。 生徒４家族、学校に避難。 訪問教育、安否・避難・被害状況確認完了。 中学部、安否・避難・被害状況確認完了。 特別支援教育課から２回目の支援物資(水、毛布、乾パン）が届く。 分教室、 安否・避難・被害状況確認完了。 江津湖療育医療センター、水・ガス不通。 小学部、安否・避難・被害状況確認完了。 高等部、 安否・避難・被害状況確認完了。 生徒１家族 、学校に避難。 月曜日、臨時休校とすることを職員・保護者に連絡するよう、主事・主任に指示。 避難者に食事の配給（乾パン110個）を９人の職員で行う。 ※避難者数は校内に約700人（受付名簿による）車中泊されていた人数は把握できず。

通算	日付	時間	校内の動き
		22:00	避難所の運営についてのミーティング実施（総務部）。 管理職が宿直。 ※課題 ・一般の避難者の避難エリアをどこまでにするか悩んだが、本校児童生徒が避難してくる可能性があったため、教室棟は開放しなかった。 ・被災当初、停電で真っ暗になったこと、防火扉が閉まったこと、避難者を誘導できる職員がいなかったこと等で、動物を連れたまま、室内に避難された方を規制できなかった（停電解消後、動物と一緒に避難している人は、体育館・会議室から、管理棟前廊下に移動していただいた）。 ・避難所対応が落ち着いてから、本格的な職員・子どもの安否確認を始めた。 ・続々と学校に避難してくる児童生徒とその家族がいる中、車中泊や地域避難所に避難している子どもに、学校避難を呼びかけたが、道路状況等から学校に避難して来られない子どもとその家族がいた。 ・教室棟への本校児童生徒・卒業生家族の避難受け入れを行ったが、一般の避難者から、教室棟への避難をさせないことへのクレームが寄せられた。 ・パンの支給があったが、個数が足りずに対象を絞りながらの配給を行った。 ①60歳以上の方優先　②小学生未満児を優先　※１家族に１個ずつ
4日目	4月17日（日）	10:45 12:00 22:40	校長から休校連絡と職員の服務、安全確保の呼びかけをラインで配信し、学部主事・主任に転送を指示する。 熊本市から毛布７５枚配布。 本校に避難している児童生徒の為に、お粥の炊出が始まる。 １８日の勤務についての確認を行う。避難所となっているため、駐車場の確保等難しい状況。管理職が宿直。 ※課題 ・管理職として、避難所運営の指示、職員・子どもの安否状況（避難場所が点々と変わっていくことの把握）、取材や視察者対応、県教育委員会への連絡等、しなければならないことが山積みだった。 ・震災後、経管栄養剤（ラコール）の注入のみだった子どもは、下痢が続き体調を崩してしまったが、炊き出されたお粥をミキサーにかけ、注入したことで下痢が止まり、体調も回復していった。 ・一般の避難者にも、流動食が必要な方がいたため、ミキサーにかけたお粥を退去されるまで提供していった。

通算	日付	時間	校内の動き
5日目	4月18日（月）	7:30 8:30 15:30 17:10	図書館ホールの避難男性が脳梗塞を起こしたため、救急車を要請し搬送する。 避難者への朝食等の配給目途が立たず。 職員でアルファー米に水を加え、配給する。 特別支援教育課から４月２２日（金）まで、熊本市内県立学校休校の連絡がある。 校長から、現在の学校の状況（避難者 400 人、断水等）、休校の期限、職員の服務についての文をラインで配信し、学部主事・主任に転送を指示する。給水車が城西小学校に到着。日赤救護班来校。 避難者のご飯は、避難所毎に自分たちで準備するよう告げられたため、校長から、避難者食料確保のための米提供依頼メールを本校職員に配信する。管理職が宿直。 ※課題 ・支援物資が徐々に届き始めたが、送られてくる物資に偏りが出てきた被災後、状況が落ち着くと、日々の食事に関係する物資（紙皿、耐熱コップ、果物、野菜等）が必要となってきた。
6日目	4月19日（火）	午　前 午　後 17:00	運営委員に避難所運営についての協力要請をする。 米が集まり出し、午後にはストップの連絡を入れる。 兵庫教育委員会から EARTH による支援開始。現状と課題の把握。 ※EARTH：兵庫県の教職員で組織された被災した学校を支援する組織 近隣避難所での胃腸炎発生の情報を受け、感染症予防について、館内放送で注意喚起を行う。管理職が宿直。 ※課題 ・運営委員以外の職員の服務・勤務について、学校が避難所になっていることから、職員が出勤するにあたっての出入り口の問題・駐車場所・トイレの水の確保・執務スペース・食事等の課題が生じた。 ・水が出ない状況での衛生面での確保が課題であった。 ・送られてきた多量のアルコール、雨水タンクが役に立ち、トイレを衛生的に保つことができた。

通算	日付	時間	校内の動き
7 日 目	4月 20日 （水）	0:53 午　後	教頭から、担任に近況把握のための家庭訪問を指示するメールを配信する。自衛隊（城西小駐留）に米の炊出し依頼。 雨水貯水タンクの水が尽きたため、トイレ排水用水を城西小プールへ水汲み開始。 EARTH来校。課題解決（避難所運営は市担当者が行い、学校職員は学校再開に向けた業務に専念できる体制づくり）について校長室で協議。運営委員を食事準備、水汲み、ボランティア、物資対応の４班に分けて避難所運営に当たる。管理職が宿直。 ※課題 ・職員も被災者であり、避難所に身を寄せたり、車中泊をしたりしている職員も多くいた中で、職員に避難所運営用務を依頼することとなった。 ・本来、避難所運営は行政が行うべきものであり、市担当者が誰も来ていないということが大きな課題であった。 ・本校が避難所のリストに上がっていないということも大きな課題で、支援物資の提供は、SMSからの発信によるものがほとんどであった。 ・ボランティア希望が多くなり、対応に苦慮する。

通算	日付	時間	校内の動き
8日目	4月21日（木）	午　前 午　後	避難所運営が軌道に乗り出した為、食事、掃除、ミーティング等の時間を決めて対応するようにした。 県教育委員会（学校人事課）から本校への支援者が派遣される。 　～２２日まで 臨時校長会にて、５月９日（木）までの休校を決定し連絡をする（担任からライン、メール）。 EARTH から、熊本市に担当者を派遣するよう、学校から要請を出すように助言があった。 校長から、職員駐車場所確保のための車の移動を避難者に呼びかけるとともに、城西小第２グランドを職員駐車場として借用する。 管理職が宿直。 ※課題 ・精神疾患（統合失調症）のある方や抗がん剤の治療を受けている方、インシュリン自己注射が必要な方、高齢者で移動に車椅子が必要な方などが多数避難されており、夜間に幻覚・幻聴を訴えられたり、発熱されたりして、その対応に苦慮した。 ・報道機関の取材が多くなってきたことで、混乱を防ぐために対応内容を統一することが求められた。当初、教頭が対応を行っていたが、受けきれなくなったため、テレビ取材は教頭、電話での問い合わせは、回答内容を予め決めた上で、事務職員が対応した。
9日目	4月22日（金）	10:20 11:00 22:00	校長から、休校継続（5月9日まで）の保護者お知らせ文を配信する 熊本市から本校への市職員派遣が開始される。（１日２交替制） ２５日（月）からの避難所運営と職員の業務分担等に関するミーティングを実施。学校職員が２勤務体制で行うことを決定し、職員に連絡をする。様々な対応を考え、管理職と学部主事・主任で男女の組み合わせになるよう宿直シフトを組み対応することを決定。 管理職が宿直。 ※課題 ・管理職だけで宿直を行ってきたが、身体的にも精神的にも限界に近づく。 ・本日から避難所運営のため熊本市職員が派遣されるようになったが、どのように避難所を運営するのか分からずに派遣されており、避難所運営についての説明を教頭が繰り返し行う必要があり、負担が大きかった。また、避難所運営における課題等を市担当者から業務終了後に報告するシステムが無く、改善に時間と労力が必要だった。

通算	日付	時間	校内の動き
10日目	4月23日(土)		総務部ミーティングにより、３勤務体制による勤務を行うことを決める。指導教諭、学部主事・主任も宿直ローテーションに入れる。 管理職等が宿直。
11日目	4月24日(日)		職員へ、避難所となっている学校の状況や勤務開始上の留意事項について、メールやラインで周知する。 管理棟廊下や図書館前ホールの避難者を体育館、会議室へ移動。 管理職等が宿直。
12日目	4月25日(月)	10:30	震災後初めての全体職員朝会を行う。 EARTH来校。ペットの衛生面での問題や、食の提供について指摘あり。 通水完全復旧　　管理職等が宿直。 ※校長が全職員を対象に健康状態や被害状況等の聞き取り面談を実施する。（4月25日～4月28日）
13日目	4月26日（火）	17:30	EARTHとの話し合いで、5月10日の学校再開を目指していくことを確認する。 体育館内の区画整理及び移動の呼び掛けを城西小学校PTA会長、8町内自治会長が行う。 管理職等が宿直。
14日目	4月27日（水）		熊本市職員に避難所運営の一部（食事配給）を引き継ぐ。 ボランティアセンターからの本校へのボランティア派遣開始。 指導教諭、学部主事・主任を宿直ローテーションから外す。 管理職が宿直。
15日目	4月28日（木）		熊本市職員に避難所運営の全般を引き継ぐ。 職員の勤務時間を通常にもどす。 避難場所を体育館に集約する。 在校生、卒業生家族の退出完了。 管理職が宿直。
16日目～18日目	4月29日（金）～5月1日（日）		管理職が宿直。
19日目	5月2日（月）		学校再開に向けた臨時総務会を開催。 熊本市職員から避難所閉鎖と移転について避難者に説明。 管理職が宿直。

通算	日付	時間	校内の動き
20日目	5月3日（火）		保護者に学校再開についてのお知らせ文を郵送。 管理職が宿直。
21日目	5月4日（水）		担任から全保護者へ、電話で学校再開についての連絡を行う。 管理職が宿直。
22日目	5月5日（木）		管理職が宿直。
23日目	5月6日（金）		水道水の水質検査依頼。 職員会議、緊急対応等の研修、給食検討委員会を開催。 管理職が宿直。
24日目	5月7日（土）		管理職が宿直。
25日目	5月8日（日）	14:30 15:30	全避難者の本校からの退出完了。 避難所閉鎖。
26日目	5月9日（月）		校舎内清掃及び消毒。
27日目	5月10日（火）		学校再開。 児童生徒3人が避難入所・入院のため登校できず。
69日目	6月21日（火）		避難入所していた最後の生徒と家族も自宅に戻り、登校を開始する。

【資料1】 被災した公立学校一覧　　（平成28年7月調査）

施設被害（校）											
幼		小		中		高		特別		合計	
被災校	設置校	被災校	設置校	被災校	設置校	被災校	設置校	被災校	設置校	被災校	設置校
18	30	221	365	112	165	45	56	15	18	411	634

所在市町村	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		合計	
	被災校	設置校	被災校	設置校	被災校	設置校	被災校	設置校	被災校	設置校	被災校	設置校
熊本市	8	8	95	96	42	43	13	13	4	4	162	164
八代市	2	6	14	27	11	16	6	6	1	1	34	56
人吉市			0	6	1	3	2	2			3	11
荒尾市			2	10	1	3	1	1	1	1	5	15
水俣市			0	8	0	5	1	1			1	14
玉名市			11	21	5	7	3	3			19	31
山鹿市	0	2	0	15	0	6	2	3			2	26
菊池市			6	10	5	5	2	2			13	17
宇土市	2	2	7	7	3	4	1	1			13	14
上天草市			6	11	6	6	0	1			12	18
宇城市			12	13	4	5	2	2	3	3	21	23
阿蘇市			6	6	3	3	1	1			10	10
天草市	0	4	0	22	0	13	1	6	1	1	2	46
合志市			7	7	3	3			3	3	13	13
美里町			3	3	2	2					5	5
玉東町			1	2	1	1					2	3
和水町			3	5	1	2					4	7
南関町			0	4	0	1	1	1			1	6
長洲町			0	4	0	2					0	6
大津町	2	2	7	7	2	2	2	2	1	1	14	14
菊陽町			6	6	2	2					8	8
南小国町			0	3	0	1					0	4
小国町			1	1	1	1	0	1	1	1	3	4
産山村			1	1	1	1					2	2
高森町			2	2	2	2	1	1			5	5
西原村			2	2	1	1					3	3
南阿蘇村			2	5	1	1					3	6
御船町			6	6	1	1	1	1			8	8
嘉島町	1	1	2	2	1	1					4	4
益城町	2	2	5	5	2	2					9	9
甲佐町			4	4	1	1	1	1			6	6
山都町			5	7	3	3	1	1			9	11
氷川町			3	3	1	1					4	4
氷川町及び八代市中学校組合					1	1					1	1
芦北町	1	1	2	6	3	3	0	1	0	1	6	12
津奈木町	0	1	0	1	0	1					0	3
錦町			0	3	0	1	0	1			0	5
多良木町	0	1	0	5	0	1	1	1	0	1	1	9
湯前町			0	1	1	1					1	2
水上村			0	2	0	1					0	3
相良村			0	2	0	1					0	3
五木村			0	1	0	1	0	1			0	3
山江村			0	2	0	1					0	3
球磨村			0	2	0	1					0	3
あさぎり町			0	5	0	1	1	1			1	7
苓北町			0	4	0	1	1	1	0	1	1	7
合計	18	30	221	365	112	165	45	56	15	18	411	634

※県立学校、県立中3校（玉名、宇土、八代）は、それぞれの所在地でカウント
※分校はそれぞれカウント
※休校している学校はカウントから除外
※阿蘇中央高校の清峰校舎は本校と併せてカウント

【資料2】避難所となった公立学校一覧　（平成28年8月調査）

＜小学校＞

No	設置者	学校名	開設期間		最大
			開始	終了	避難者数
1	熊本市	壺川小	4/14	6/10	500
2	熊本市	碩台小	4/14	5/12	350
3	熊本市	白川小	4/14	6/18	700
4	熊本市	城東小	4/14	7/3	350
5	熊本市	慶徳小	4/14	5/8	900
6	熊本市	一新小	4/14	5/28	1,700
7	熊本市	五福小	4/14	5/8	1,250
8	熊本市	向山小	4/14	4/28	900
9	熊本市	黒髪小	4/14	5/8	230
10	熊本市	大江小	4/14	5/8	210
11	熊本市	本荘小	4/14	5/28	410
12	熊本市	春竹小	4/14	5/8	700
13	熊本市	古町小	4/14	5/9	300
14	熊本市	春日小	4/14	6/7	700
15	熊本市	城西小	4/14	5/8	1,100
16	熊本市	花園小	4/14	5/5	700
17	熊本市	池田小	4/14	5/12	200
18	熊本市	出水小	4/14	5/8	600
19	熊本市	白坪小	4/14	5/6	700
20	熊本市	画図小	4/14	5/8	250
21	熊本市	砂取小	4/14	6/1	710
22	熊本市	健軍小	4/14	7/1	600
23	熊本市	清水小	4/14	5/8	160
24	熊本市	日吉小	4/14	5/8	350
25	熊本市	川尻小	4/14	5/8	160
26	熊本市	力合小	4/14	5/5	600
27	熊本市	御幸小	4/14	5/8	411
28	熊本市	田迎小	4/14	5/8	1,000
29	熊本市	高橋小	4/14	5/4	250
30	熊本市	池上小	4/14	5/6	560
31	熊本市	城山小	4/14	5/5	150
32	熊本市	託麻原小	4/14	6/10	1,500
33	熊本市	秋津小	4/14	8/17	300
34	熊本市	松尾東小	4/14	4/26	180
35	熊本市	松尾西小	4/14	4/28	20
36	熊本市	松尾北小	4/14	4/26	40
37	熊本市	泉ヶ丘小	4/14	7/4	900
38	熊本市	小島小	4/14	5/4	110
39	熊本市	龍田小	4/14	5/8	200
40	熊本市	帯山小	4/14	5/8	800
41	熊本市	中島小	4/14	5/1	50
42	熊本市	白山小	4/14	6/10	700
43	熊本市	若葉小	4/14	8/17	1,000
44	熊本市	城北小	4/14	5/8	530
45	熊本市	尾ノ上小	4/14	5/30	800
46	熊本市	西原小	4/14	5/8	1,500
47	熊本市	高平台小	4/14	5/12	300
48	熊本市	楠小	4/14	5/8	300
49	熊本市	託麻東小	4/14	5/8	300
50	熊本市	託麻西小	4/14	6/1	800
51	熊本市	託麻北小	4/14	6/5	800
52	熊本市	桜木小	4/14	7/14	400
53	熊本市	東町小	4/14	5/8	900
54	熊本市	麻生田小	4/14	5/31	380
55	熊本市	武蔵小	4/14	5/8	250
56	熊本市	帯山西小	4/14	5/12	200
57	熊本市	月出小	4/14	8/17	1,800
58	熊本市	出水南小	4/14	6/5	700
59	熊本市	健軍東小	4/14	5/31	1,600
60	熊本市	城南小	4/14	5/31	800
61	熊本市	田迎南小	4/14	5/8	500
62	熊本市	弓削小	4/14	4/30	30
63	熊本市	託麻南小	4/14	5/7	600
64	熊本市	山ノ内小	4/14	5/8	450
65	熊本市	楡木小	4/14	5/9	220
66	熊本市	川上小	4/14	4/30	150
67	熊本市	西里小	4/14	5/3	22
68	熊本市	北部東小	4/14	4/17	350
69	熊本市	河内小	4/14	4/26	40
70	熊本市	飽田東小	4/14	5/6	34
71	熊本市	飽田南小	4/14	4/29	31
72	熊本市	飽田西小	4/14	5/8	50
73	熊本市	中緑小	4/14	5/8	30
74	熊本市	銭塘小	4/14	4/30	150
75	熊本市	奥古閑小	4/16	5/5	6
76	熊本市	川口小	4/14	4/27	9
77	熊本市	長嶺小	4/14	7/4	800
78	熊本市	日吉東小	4/14	5/8	1,000
79	熊本市	桜木東小	4/14	7/5	1,300
80	熊本市	富合小	4/14	5/8	100
81	熊本市	杉上小	4/14	5/1	120
82	熊本市	隈庄小	4/14	5/8	140
83	熊本市	豊田小	4/14	6/1	246
84	熊本市	植木小	4/14	5/8	60
85	熊本市	山本小	4/14	4/22	10
86	熊本市	田原小	4/14	4/26	14
87	熊本市	菱形小	4/14	5/8	62
88	熊本市	桜井小	4/14	5/3	16
89	熊本市	山東小	4/14	4/19	2
90	熊本市	吉松小	4/14	4/30	2
91	熊本市	田底小	4/14	4/26	2
92	熊本市	田迎西小	4/14	5/8	1,460
93	熊本市	力合西小	4/14	4/27	1,000
94	熊本市	龍田西小	4/14	4/21	1,600
95	宇土市	宇土小	4/14	6/27	750
96	宇土市	花園小	4/14	5/16	750
97	宇土市	走潟小	4/14	5/4	350
98	宇土市	緑川小	4/14	5/4	545
99	宇土市	網津小	4/14	5/9	1,014
100	宇土市	網田小	4/14	4/26	400
101	宇土市	宇土東小	4/14	6/27	580
102	宇城市	青海小	4/17	4/29	250
103	宇城市	松合小	4/15	4/28	300
104	宇城市	不知火小	4/17	4/19	171
105	宇城市	松橋小	4/14	5/8	350
106	宇城市	当尾小	4/14	5/8	1,159
107	宇城市	豊川小	4/16	5/8	400
108	宇城市	豊福小	4/15	4/19	600
109	宇城市	小野部田小	4/15	5/18	291
110	宇城市	河江小	4/15	5/8	502
111	宇城市	小川小	4/16	5/5	256
112	宇城市	海東小	4/16	4/29	176
113	宇城市	豊野小	4/16	5/8	295
114	玉名市	玉名町小	4/16	4/18	127
115	玉名市	滑石小	4/16	4/16	4
116	玉名市	豊水小	4/14	4/18	1
117	玉名市	八嘉小	4/16	4/16	4
118	玉名市	伊倉小	4/16	4/18	41
119	玉名市	梅林小	4/15	4/17	5
120	玉名市	玉名小	4/14	4/16	2

【資料2】避難所となった公立学校一覧
＜小学校＞

No	設置者	学校名	開設期間		最大
			開始	終了	避難者数
121	玉名市	石貫小	4/16	4/16	10
122	玉名市	小田小	4/16	4/17	9
123	玉名市	大野小	4/16	4/19	20
124	玉名市	睦合小	4/16	4/17	12
125	玉名市	鍋小	4/16	4/17	1
126	玉名市	高道小	4/16	4/17	20
127	玉名市	玉水小	4/16	4/18	15
128	玉名市	小天東小	4/16	4/18	100
129	荒尾市	荒尾第一小	4/16	4/18	15
130	荒尾市	万田小	4/16	4/18	74
131	荒尾市	平井小	4/16	4/17	0
132	荒尾市	府本小	4/15	4/17	4
133	荒尾市	有明小	4/16	4/18	15
134	荒尾市	清里小	4/16	4/18	32
135	荒尾市	桜山小	4/16	4/18	59
136	南関町	南関第三小	4/16	4/17	32
137	長洲町	六栄小	4/16	4/17	110
138	長洲町	長洲小	4/14	4/17	20
139	長洲町	清里小	4/16	4/17	100
140	菊池市	隈府小	4/16	4/25	119
141	菊池市	菊之池小	4/16	4/25	40
142	菊池市	花房小	4/16	5/8	100
143	菊池市	戸崎小	4/16	4/24	100
144	菊池市	旭志小	4/16	4/17	60
145	菊池市	泗水東小	4/17	4/24	240
146	菊池市	泗水小	4/16	4/24	109
147	菊池市	泗水西小	4/15	4/24	130
148	合志市	合志南小	4/16	4/17	180
149	合志市	南ヶ丘小	4/14	4/18	770
150	合志市	西合志第一小	4/16	4/17	45
151	合志市	西合志南小	4/14	4/17	600
152	合志市	西合志中央小	4/16	4/17	26
153	大津町	大津小学校	4/14	5/3	600
154	大津町	美咲野小学校	4/15	5/3	1,800
155	大津町	室小学校	4/14	4/30	450
156	大津町	大津東小学校	4/15	5/7	160
157	大津町	大津北小学校	4/15	4/30	110
158	大津町	護川小学校	4/14	4/30	342
159	菊陽町	菊陽中部小	4/16	4/25	300
160	菊陽町	菊陽南小	4/17	4/18	20
161	菊陽町	武蔵ヶ丘小	4/14	4/30	500
162	菊陽町	菊陽西小	4/14	4/15	45
163	菊陽町	武蔵ヶ丘北小	4/16	4/23	100
164	阿蘇市	一の宮小	4/16	5/14	2,000
165	阿蘇市	阿蘇小	4/16	5/14	800
166	阿蘇市	阿蘇西小	4/16	5/30	500
167	阿蘇市	山田小	4/17	5/6	120
168	南小国町	中原小	4/16	4/24	8
169	南小国町	市原小	4/16	4/17	200
170	南小国町	りんどうヶ丘小	4/17	5/8	328
171	産山村	産山小	4/16	4/30	150
172	高森町	高森東小	4/16	4/17	31
173	高森町	高森中央小	4/16	4/23	160
174	南阿蘇村	白水小	4/16	5/5	110
175	南阿蘇村	両併小	4/14	4/30	6
176	南阿蘇村	久木野小	4/16	4/20	80
177	南阿蘇村	南阿蘇西小	4/16	5/23	210
178	西原村	山西小	4/14	7/17	700
179	西原村	河原小	4/14	7/17	730
180	益城町	飯野小	4/14	5/19	550

No	設置者	学校名	開設期間		最大
			開始	終了	避難者数
181	益城町	広安小	4/15	8/18	800
182	益城町	益城中央小	4/15	8/18	315
183	益城町	広安西小	4/14	8/18	800
184	御船町	御船小	4/14	6/7	270
185	御船町	滝尾小	4/14	4/15	7
186	御船町	七滝中央小	4/14	6/8	200
187	御船町	木倉小	4/14	6/8	180
188	御船町	高木小	4/14	4/28	130
189	御船町	小坂小	4/14	6/6	30
190	甲佐町	甲佐小	4/14	5/8	669
191	甲佐町	白旗小	4/17	6/6	79
192	甲佐町	乙女小	4/14	4/25	140
193	甲佐町	龍野小	4/14	4/30	113
194	山都町	矢部小	4/15	4/24	30
195	嘉島町	嘉島東小	4/14	5/31	400
196	嘉島町	嘉島西小	4/16	4/30	180
197	八代市	代陽小	4/16	4/26	288
198	八代市	八代小	4/14	4/27	580
199	八代市	植柳小	4/16	4/26	500
200	八代市	麦島小	4/16	4/29	420
201	八代市	松高小	4/16	4/20	220
202	八代市	八千把小	4/16	4/26	300
203	八代市	金剛小	4/16	4/27	270
204	八代市	郡築小	4/16	4/28	500
205	八代市	宮地小	4/16	4/26	159
206	八代市	日奈久小	4/15	4/29	180
207	八代市	昭和小	4/16	4/26	209
208	八代市	二見小	4/14	4/26	10
209	八代市	龍峯小	4/16	4/25	98
210	八代市	千丁小	4/16	5/10	398
211	八代市	鏡小	4/16	4/26	500
212	八代市	鏡西部小	4/14	4/15	6
213	八代市	文政小	4/15	5/8	400
214	八代市	泉第八小	4/15	4/26	30
215	氷川町	竜北西部小	4/16	4/20	50
216	氷川町	竜北東小	4/16	4/19	15
217	氷川町	宮原小	4/19	4/20	20
218	水俣市	水俣第二小	4/16	4/20	32
219	水俣市	水東小	4/16	4/20	17
220	水俣市	袋小	4/16	4/20	12
221	芦北町	内野小	4/15	4/25	26
222	天草市	佐伊津小	4/16	4/25	70
223	上天草市	上小	4/16	4/16	3
224	上天草市	湯島小	4/16	4/22	70

※最大避難者数0は、避難所は開設されたが、利用者がなかった学校。

【資料2】避難所となった公立学校一覧
＜中学校＞

No	設置者	学校名	開設期間		最大
			開始	終了	避難者数
1	熊本市	出水中	4/14	5/8	350
2	熊本市	白川中	4/14	5/8	900
3	熊本市	藤園中	4/14	4/24	200
4	熊本市	花陵中	4/14	5/8	1,000
5	熊本市	城南中	4/15	5/8	450
6	熊本市	京陵中	4/14	6/11	2,200
7	熊本市	西山中	4/14	5/28	1,600
8	熊本市	江南中	4/14	5/9	1,200
9	熊本市	江原中	4/14	6/10	800
10	熊本市	竜南中	4/14	5/8	300
11	熊本市	桜山中	4/14	5/8	130
12	熊本市	湖東中	4/14	7/5	600
13	熊本市	託麻中	4/14	4/27	170
14	熊本市	三和中	4/14	5/22	220
15	熊本市	城西中	4/14	5/4	80
16	熊本市	帯山中	4/14	5/19	800
17	熊本市	東野中	4/14	5/8	700
18	熊本市	錦ヶ丘中	4/14	5/8	600
19	熊本市	東部中	4/14	5/1	600
20	熊本市	楠中	4/14	4/30	120
21	熊本市	西原中	4/14	8/17	800
22	熊本市	武蔵中	4/14	5/8	450
23	熊本市	東町中	4/14	4/17	1,500
24	熊本市	出水南中	4/14	5/5	112
25	熊本市	清水中	4/14	5/14	300
26	熊本市	井芹中	4/14	5/5	1,000
27	熊本市	北部中	4/14	4/30	40
28	熊本市	芳野中	4/14	4/27	10
29	熊本市	河内中	4/14	4/16	0
30	熊本市	飽田中	4/14	5/8	150
31	熊本市	天明中	4/14	4/29	0
32	熊本市	長嶺中	4/14	5/12	1,000
33	熊本市	力合中	4/14	5/7	748
34	熊本市	龍田中	4/14	5/8	200
35	熊本市	日吉中	4/14	5/8	800
36	熊本市	桜木中	4/14	6/27	430
37	熊本市	富合中	4/14	5/8	200
38	熊本市	下益城城南中	4/14	5/8	780
39	熊本市	鹿南中	4/14	5/18	22
40	熊本市	五霊中	4/14	5/8	26
41	熊本市	植木北中	4/14	4/26	5
42	宇土市	鶴城中	4/14	6/27	399
43	宇土市	住吉中	4/14	4/23	265
44	宇土市	網田中	4/14	4/23	127
45	宇城市	三角中	4/16	4/29	500
46	宇城市	不知火中	4/21	4/30	51
47	宇城市	豊野中	4/16	5/8	295
48	美里町	砥用中	4/16	5/10	1,346
49	玉名市	玉名中	4/17	4/18	20
50	玉名市	玉南中	4/14	4/21	300
51	玉名市	玉陵中	4/16	4/17	60
52	玉名市	天水中	4/16	4/18	130
53	荒尾市	荒尾海陽中	4/16	4/17	39
54	荒尾市	荒尾第四中	4/15	4/18	59
55	長洲町	腹栄中	4/16	4/16	20
56	長洲町	長洲中	4/16	4/17	56
57	菊池市	菊池北中	4/16	4/24	170
58	菊池市	菊池南中	4/16	4/24	198
59	菊池市	旭志中	4/16	4/17	100
60	菊池市	泗水中	4/16	4/23	10

No	設置者	学校名	開設期間		最大
			開始	終了	避難者数
61	合志市	西合志中	4/16	4/18	100
62	合志市	西合志南中	4/16	4/24	300
63	大津町	大津中学校	4/16	4/26	400
64	大津町	大津北中学校	4/14	4/30	550
65	菊陽町	菊陽中	4/16	4/24	300
66	阿蘇市	阿蘇中	4/16	5/14	1,500
67	小国町	小国中	4/16	4/16	135
68	高森町	高森中	4/16	4/25	400
69	南阿蘇村	南阿蘇中	4/16	5/26	800
70	西原村	西原中	4/15	7/17	650
71	御船町	御船中	4/15	6/7	700
72	甲佐町	甲佐中	4/14	5/8	335
73	山都町	矢部中	4/15	4/24	15
74	八代市	第二中	4/16	5/2	550
75	八代市	第三中	4/19	4/21	42
76	八代市	第四中	4/16	5/1	629
77	八代市	第五中	4/16	4/29	485
78	八代市	第六中	4/19	4/26	288
79	八代市	第七中	4/19	4/21	127
80	八代市	第八中	4/16	4/26	165
81	八代市	日奈久中	4/19	4/22	43
82	八代市	坂本中	4/19	4/26	37
83	八代市	千丁中	4/16	5/3	630
84	八代市	鏡中	4/16	4/16	30
85	氷川町	竜北中	4/16	4/26	700
86	氷川町	氷川中	4/19	4/20	200
87	水俣市	水俣第二中	4/16	4/24	12
88	水俣市	袋中	4/16	4/20	12
89	天草市	本渡東中	4/16	4/28	200
90	天草市	稜南中	4/16	4/25	223
91	上天草市	大矢野中	4/16	4/17	256
92	上天草市	松島中	4/16	4/20	800

※最大避難者数0は、避難所は開設されたが、利用者がなかった学校。

【資料2】避難所となった公立学校一覧

＜高等学校＞

No	設置者	学校名	開設期間		最大避難者数
			開始	終了	
1	県立	済々黌	4/15	5/8	1,000
2	県立	熊　本	4/15	4/24	200
3	県立	第　二	4/16	5/6	2,000
4	県立	熊本西	4/15	5/3	928
5	県立	熊本北	4/14	5/8	800
6	県立	東　稜	4/14	7/1	2,000
7	県立	湧心館	4/14	5/9	600
8	県立	鹿　本	4/14	4/16	15
9	県立	菊　池	4/16	4/20	300
10	県立	阿蘇中央	4/16	4/17	30
11	県立	御　船	4/14	5/12	54
12	県立	甲　佐	4/16	4/17	28
13	県立	宇　土	4/16	4/16	30
14	県立	八　代	4/16	5/1	1,000
15	県立	八代東	4/16	4/25	138
16	県立	水　俣	4/16	4/21	26
17	県立	人　吉	4/16	4/18	36
18	県立	熊本商	4/16	5/8	500
19	県立	熊本工	4/15	5/8	1,200
20	県立	八代工	4/15	4/27	200
21	県立	熊本農	4/15	5/4	1,000
22	県立	八代農泉分校	4/16	4/17	7
23	熊本市	必由館	4/14	5/8	250
24	熊本市	千原台	4/14	5/8	300

※県立中学校3校（玉高附中、宇土中、八代中）は、高校に含む。

＜特別支援学校＞

No	設置者	学校名	開設期間		最大避難者数
			開始	終了	
1	県立	ひのくに高等支	4/16	4/19	20
2	県立	熊本支	4/16	4/28	200
3	県立	かがやきの森支	4/15	5/8	700
4	県立	大津支	4/16	4/30	43

＜避難所となった公立学校の集計表＞

校種	全校数	避難所開設	開設割合	最大避難者数
小学校	365	224	61%	79,793
中学校	162	92	57%	37,352
高等学校	56	24	43%	12,642
特別支援学校	18	4	22%	963
計	601	344	57%	130,750

【資料3】 社会教育施設等の被害状況

（1）被害を受けた施設数（所在地別）

	熊本市	宇城	玉名	山鹿	菊池	阿蘇	上益城	八代	芦北	球磨	天草	施設別合計
公民館	16	12	9	3	15	3	17	14			2	91
図書館	3	2	2		4		1	2			1	15
少年自然の家	1	2			1		2	1	1		1	9
地域改善対策集会所		1					5					6
生涯学習センター	1	2		1	5	2	4	4				19
博物館	14	1		1			1					17
体育館	5	11	5	3	14	12	26	5		2	4	87
運動場		12	3	1	3	9	13	1			3	45
水泳プール	1	1	1		1	1	1	1				7
柔剣道場・弓道場	5	2	2		2	2	1	2				16
文化施設	10	2	2		4	2	2	1				23
複合施設	17	10	1	1	2	3	4	3		1	1	43
												378

（2）大規模な被害例（被害額5億円以上）

施設名	被害状況
中央公民館（熊本市）	応急危険度判定を実施した結果、2階の柱が12本中7本損壊し、「危険」判定となった。また、被災度区分判定において「大破」の判定を受けた。 【被害状況】 柱の亀裂・変形・一部欠落、外壁の剥離、天井つなぎ目の崩落、サッシ枠の変形、事務室窓ガラス破損、落下による機械器具および什器の破損、送水管破損による漏水、漏水に伴うカビの繁殖
熊本県立劇場	【建物】 外壁南北面のPC板の歪み・落下の恐れ、トイレ用高架水槽の損傷、プロムナード柱のひび割れ、施設内の照明設備の損傷・落下の恐れ、天井や内壁の一部剥落、舞台機構のレールや操作卓等の一部損壊 【土地】 ロータリー・駐車場敷地の陥没、ブロック塀の倒壊
市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）	【建物】 施設内外壁の亀裂や剥離した破片の落下多数、大ホールの天井部材の落下および天井落下の恐れ、大ホールおよび展示ロビー床面の亀裂・隆起陥没による段差発生、搬入口車庫垂直ブレース破断、受水槽の傾斜、排水管の破断、避雷針倒壊 【土地】 前庭の不陸（隆起・陥没）多数、点字タイルの隆起、坪井川遊歩道側の地面陥没
益城町文化会館	【建物】 事務所増築部分の傾き・隙間の発生、ロビーホワイエの吊天井及び壁面の一部崩落、2階客席への階段手すりの損傷、テラスに面する大判ガラスの破砕、雨漏りの発生、ホール内袖付近の照明音響機材や道具類の散乱、天井裏の空調用吸排気ダクトの一部損壊、ホール2階調整室内の音響卓（Vi3000）の故障、ホール及び練習室ピアノの破損 【土地】 ホールエントランスの一部陥没、駐車場フェンスや外灯の倒壊、敷地に大規模な亀裂発生、会館裏の擁壁（傾斜部分）に大規模な滑落及び倒壊 【建物基礎】 全杭数255本全てに杭頭又は杭中間部の損傷

【資料4】平成28年熊本地震による文化財への主な被害

国指定文化財

No.	種別		名　　称	市町村	被害状況
1	国	特別史跡	熊本城跡	熊本市	石垣被害　約23,600㎡ 復元建物　倒壊５棟・下部石垣崩壊・屋根・壁破損等15棟
2	国	建造物	熊本城　宇土櫓	熊本市	5階雨戸外れ 1階南側漆喰外壁剥落 軒丸瓦落下 続櫓南側外壁ひび 続櫓倒壊
			熊本城　長塀		東側約80ｍが北側（城内側）に倒壊
			熊本城　不開門		建物の歪による門扉の開閉不可 外側枡形石垣の孕み 門上部損壊
			熊本城　四間櫓		東側外壁剥離（石垣下に落下のおそれあり） 西側外壁剥落 南面懸魚落下
			熊本城　源之進櫓		西側外壁ひび 南側外壁剥落
			熊本城　十四間櫓		西側外壁剥落 南側外壁剥落
			熊本城　七間櫓		西側外壁剥落
			熊本城　田子櫓		西側外壁ひび多数（剥落おそれ有り）、外壁剥落
			熊本城　東十八間、北十八間、五間櫓		軒丸瓦落下 石垣崩落、東十八間櫓・北十八間櫓倒壊
			熊本城　平櫓		南面外壁剥落 戸破損 下屋西面石垣孕み（崩落おそれ有り）
			熊本城　監物櫓		外壁隅部ひび、南側外壁剥離
3	国	史跡	熊本藩主細川家墓所	熊本市	【妙解寺跡】 妙解寺橋の欄干破損。石灯篭多数倒壊。三御廟唐門倒壊。土塀瓦部分ほぼ全壊。 【泰勝寺跡】 石灯籠多数倒壊。園路沿いの石垣崩壊。
4	国	史跡	釜尾古墳	熊本市	墳頂部に亀裂、墳丘盛土崩落、石室石材落下等。
5	国	工芸品	梵鐘(大慈寺)	熊本市	留金外れ梵鐘落下。鐘楼に歪み。
6	国	建造物	旧第五高等中学校本館並びに科学実験場及び表門	熊本市	本館（五高記念館） 　煙突倒壊、煉瓦壁割裂・ひび割れ・ズレ等 化学実験場 　煙突倒壊・ズレ、煉瓦壁ひび割れ等 表門（赤門） 　笠石のズレ、煉瓦壁ひび割れ等
7	国	建造物	熊本大学工学部(旧熊本工業高等学校)旧機械実験工場	熊本市	旧機械実験工場 　煉瓦壁・柱ひび割れ及びズレ、漆喰剥落等
8	国	史跡	塚原古墳群	熊本市	（りゅうがん塚、三段塚、花見塚）墳頂部亀裂 （琵琶塚）墳丘中位陥没 （丸山2号墳）石棺蓋割れ、ガラス覆い枠破損 （くぬぎ塚）墳丘に亀裂 （石之室古墳）石棺の破損等
9	国	史跡	熊本藩川尻米蔵跡	熊本市	（西蔵）西壁割れ、歪み、瓦ずれ。 （東蔵）既存瓦の割れ数枚
10	国	史跡	井寺古墳	嘉島町	・墳丘頂部に亀裂 ・開口部出口に向かって 土の崩落 ・石室の歪み、石材の崩落・ズレ
11	国	建造物	阿蘇神社　楼門	阿蘇市	全壊
			阿蘇神社　神幸門		一部装飾落下、全体に歪みあり
			阿蘇神社　還御門		一部装飾落下、全体に歪みあり
			阿蘇神社　一の神殿		全体的に歪みが生じ一部の柱にズレ・浮きあり。
			阿蘇神社　二の神殿		装飾など一部破損、柱の一部浮きあり。
			阿蘇神社　三の神殿		全体的に歪みが激しく、西側崖方向への傾き
12	国	史跡	豊後街道	阿蘇市 産山村	阿蘇市域：隼鷹天満宮本殿・拝殿半壊。 産山村域：石畳に落石、斜面崩壊。
13	国	史跡	永安寺東古墳･永安寺西古墳	玉名市	永安寺東古墳 　前室：両側面の石材損傷5カ所 　玄室：両側面の石材損傷3カ所 永安寺西古墳 　保護施設内における羨道部及び前室部への土砂流入等

【資料4】平成28年熊本地震による文化財への主な被害

No.	種別		名　　称	市町村	被害状況
14	国	史跡	大野窟古墳	氷川町	石室内の石材一部崩落
15	国	史跡	八代城跡群　古麓城跡　麦島城跡　八代城跡	八代市	八代城跡 　北側橋の東脇石垣崩落。
16	国	名勝	旧熊本藩八代城主浜御茶屋(松浜軒)庭園	八代市	庭園内の石塔が５基倒壊後、破損。 大蔵の外壁一部崩落、亀裂多数。
17	国	建造物	十三重塔	八代市	笠部一部損壊、ずれ。 塔身中央部五重塔身に大きな亀裂
18	国	史跡	チブサン･オブサン古墳	山鹿市	オブサン古墳：石室石材落下
19	国	建造物	通潤橋	山都町	通水管の漏水 通水管埋土の亀裂 手摺石（橋上の縁石）のはらみ　等
20	国	重要文化的景観	通潤用水と白糸台地の棚田景観	山都町	布田神社：鳥居崩壊、各種石碑破損、玉垣欠損、本殿破損 通潤用水上井手：① 取入口法面土砂災害、②通潤橋に併設されている管水路（埋設ヒューム管）漏水、③ ソロバン滝漏水 通潤用水下井手：石積擁壁のズレ 御小屋：① 敷地内排水施設の地割・法面擁壁裏込流出、② 本体基礎部の亀裂・ひずみ 津留ヶ渕道：落石 矢部城：石垣落下
21	国	史跡	宇土城跡	宇土市	一部斜面に亀裂等
22	国	美術工芸品	浄水寺碑（南大門碑、如法経碑）	宇城市	南大門碑：転倒 如法経碑：笠石落下
23	国	建造物	江藤家住宅	大津町	主屋・中の蔵・長屋門・馬屋：損傷 裏門：倒壊。石垣崩落のおそれ その他敷地内建物にも被害

県指定文化財

No.	種別		名　　称	市町村	被害状況
1	県	建造物	洋学校教師館	熊本市	全壊
2	県	建造物	大慈寺の層塔（無銘）	熊本市	転倒による亀裂、損傷等
3	県	建造物	大慈寺の宝篋印塔	熊本市	覆屋内の２基転倒、相輪・笠落下
4	県	彫刻	大慈寺の木造釈迦如来座像および両脇侍立像	熊本市	釈迦如来座像：頭部、光背、右肘下、左手首が落下。その他細部にキズ。頭部ワレ 脇侍立像：右手首が落下
5	県	史跡	徳富旧邸(大江義塾跡)	熊本市	建物の壁剥落、全体的に歪み
6	県	建造物	旧細川刑部邸	熊本市	壁、塀表面剥がれ、傾斜、内外装材の部分破壊随所
7	県	建造物	本光寺の笠塔婆の塔身	熊本市	北西に倒れ笠石（4層）・塔身・台座が分解。笠石（室町時代の後補）一部欠損。
8	県	建造物	八勢目鑑橋	御船町	一部崩落、壁石のはらみ、路面ヒビ等。
9	県	史跡	経塚・大塚古墳群	玉名市	経塚古墳：石棺表面剥離
10	県	史跡	大鞘樋門群	八代市	二番樋：本体亀裂 江中樋：本体亀裂、袖石垣崩落
11	県	建造物	永山橋	菊池市	路面隆起、欄干欠落・損壊。
12	県	建造物	立門橋	菊池市	路面亀裂、欄干欠落・損壊、詰石崩落、側面ふくらみ、石材亀裂。
13	県	彫刻	木造千手観音立像 脇侍木造不動明王立像 木造毘沙門天立像	菊池市	木造千手観音立像：場所のズレ等。 木造毘沙門天立像：後に倒れ、台座、光輪（の一部）、矛損傷。
14	県	名勝及び史跡	満願寺庭園	南小国町	庭園外壁の石垣に歪みやハラミ。 一部、石材崩壊。
15	県	有形民俗	西福寺の庚申塔	熊本市	塔（板碑）が背後に約30度倒れ、根元に2cmの空隙。中央からヒビ。
16	県	建造物	門前川眼鏡橋	御船町	輪石ヒビ多数。欄干落込み・一部ズレ。楔石ズレ・欠落
17	県	彫刻	木造十一面観音立像 （西巌殿寺所有、当館寄託） ※西巌殿寺山上本堂の仏像の一つ	美術館	左右足先を捻って亀裂。